

いす
つみ

世話もの談義



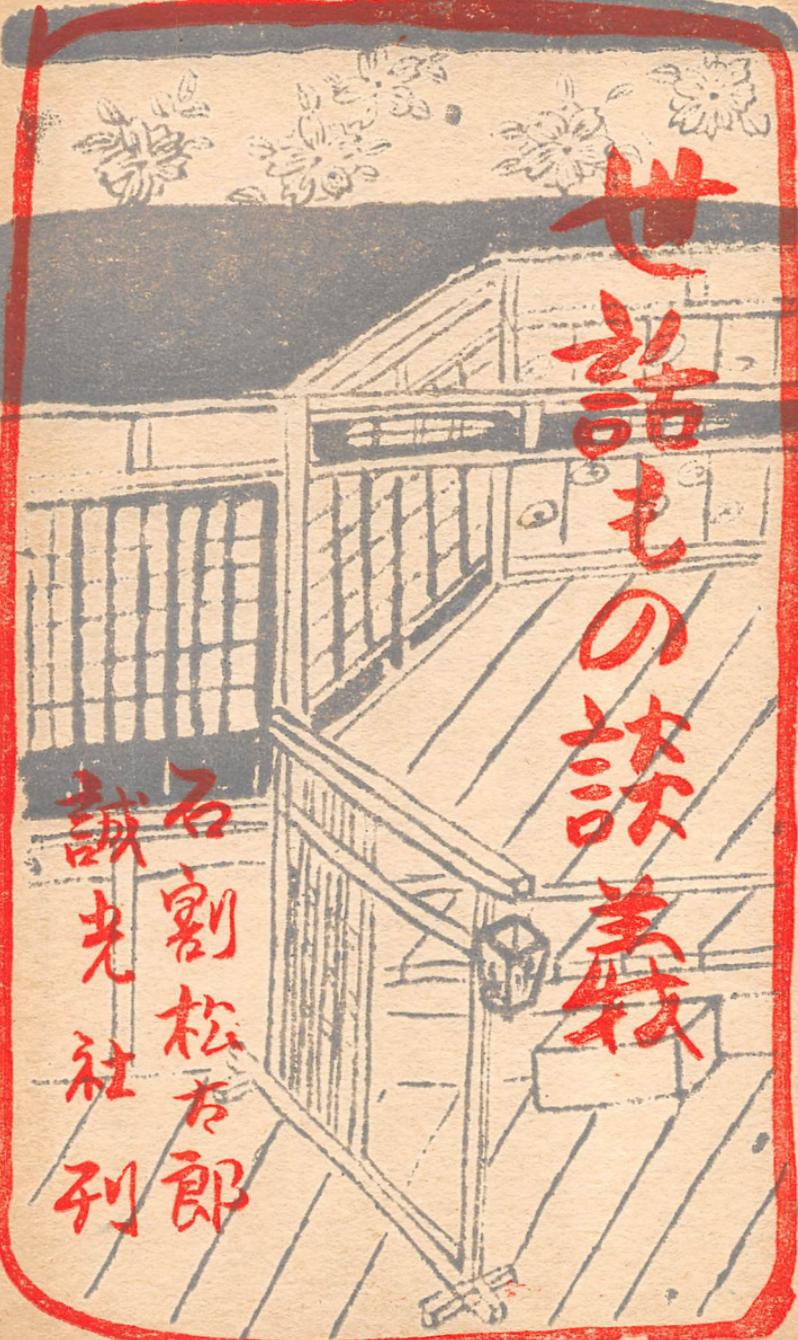
世話
せんえ
こう社



作者
石割松左郎



编者
盛田七景行



世話もの談美枝

石割松方郎
誠光社刊



隨筆

世話の談義

石割松太郎著
誠光社刊



世話もの談義 目次

しみのつぶやき

一 根本資料	三
二 藝の大衆性	四
三 藝談の今昔	五
四 手傀儡と手猿樂	六
五 をどりの型記	七
六 筑前の寶塔	九
七 淨るり研究の方法	二三
八 沙翁劇の番付	一七
九 古 番 付	一八
十 國姓爺の人形考	二〇

世話もの談義

- | | | |
|----|---------|---|
| 十一 | 中小路檢校 | 三 |
| 十二 | 熊野小平太 | 四 |
| 十三 | 山猫まわし | 五 |
| 十四 | やいとのはば | 七 |
| 十五 | 小島彦十郎 | 元 |
| 一六 | 軒町 | 三 |
| 二 | 北の新地 | 六 |
| 三 | 心中ばやり | 四 |
| 四 | 堂島新地 | 五 |
| 五 | 天満屋の心中 | 六 |
| 六 | 梅忠と飛脚制度 | 七 |
| 七 | 新町の廓 | 七 |

劇書漫録

- 八 新町の太夫……………七
九 浪速の長者淀辰……………八
十 淀辰の實説……………四
一 贋版操年代記……………一五
二 古評判記……………一八
三 役者評判記……………二一
四 水木辰之助の槍踊り……………三
五 珍籍三種……………一四
六 「いろは縁起」の扮本……………二六
七 初期の狂言本……………二八
八 西鶴の淨るり……………三三
九 貳本「和氣清麿」……………三四

十	水からくりの資料……………	三六
十一	岩井半四郎最後物語……………	三六
十二	珍しい評判記……………	四二
十三	薩摩守忠度……………	四七
十四	今川了俊……………	四九
十五	しらみ本のワキ題簽……………	五三

装 幀 齋藤清二郎

しみのつなみ



一、根本資料

私は一生の仕事として、操り史に、至らぬ心を傾けてゐるものである。そして根本資料から根本資料へと遡つてみると、結局、淨るりの正本と番付とが、何といつても當流淨るり發生以來の根本資料といふことになる。

ところで、これは歌舞伎の番付についての話だが、先頃、元和元年十一月といふ番付を見せられて、全くあつげにとられた。元和といへば、大坂落城の年である。こんな時代に、歌舞伎がはたしてあつたのであらうか。それにしても役者連名が怪しい。後で聞くと、それは明和元年の京の顔見世の番付ださうである。この元和の番付を見て以來、私は、根本資料だと信じ切つてゐた番付でさへ疑はしいやうな心が湧く。一體、何を信すればいいのだらうか。

また、この元和のと引續いて、延寶元、二、三年の、江戸三座の極め番付を二三種類寓目した。幸ひに比較検討の結果、それが天保度の複製であることを知つた。二三種も見なければ、本物だと思ふことさへ心に咎めるやうなものは、もはや資料ではあり得ない。古い事に遡つて

調べる場合、今の心でもつてしては、悉く間違ひをきたすのが當然である、と思へば空怖しくなる。

二、藝の大衆性

明治十六年四月の中頃、ぽか／＼と暖い花曇りの八ツ過ぎ、大阪京町橋を、西から東へ渡らうとする上品な、眉毛の濃い、好い男の肩を、ボンと叩いた老人があつた。

「二見さん、おまはんも紋下になつたんやで、もう見臺をだいて、心中しさうなざまをして語りなはんな。紋下やでな。」

二見と呼ばれたのは、後の攝津大掾、この四月興行から、「野崎」を語り、紋下になりたてのぽか／＼、當時人氣の出花の越路太夫である。老人は明治の、初中期まで素人淨るりの巧者で、素人も玄人をも押へてゐた萬鳳老人であつた。まともにかう言はれた越路は、返へす言葉もなかつたが、

「も、ちつと辛抱しとくなはれ。ほんまの淨るりが語れるやうになつたら、あんな眞似はしま

くし

とは答へたが、越路は、死ぬまで見臺に伸び上つてゐた。しかし、この越路の曲風の影響は、今日にまで及んでゐる。

この越路と覇を争つた御靈の古靱太夫（初代）が、明治十一年二月廿四日、樂屋風呂で斬殺された時、織太夫の綱太夫が、東京でこの知らせを承け、もう俺より上の怖い太夫はないと言つて、自祝の酒宴を催したといふ。この噂話によつて、古靱の藝が、いかに玄人筋から囁目されてゐたかどうかはれる。

けれども、最後の勝を越路がしめたのは、古靱・綱の短命によるものとも思へさうだが、實は藝の大衆性——藝には、仲間惚れよりも、幾分の卑俗さが必要であることを示すものであらう。

三、藝談の今昔

「菊五郎百話」が中央公論に連載され、大分あちこちに異論があるやうだ。砂糖を甜める指つ

きと蚤を捕る指つきの仕分け話など何だとけなしてかゝる。

正宗白鳥氏は、故伊井峯峰の藝談を讀んで、「徹宵して考へた工夫など何んだ。晝寝して考へたつて同じぢやないか」といふ意味のことを言つて居られる。

古くは「團州百話」や「菊五郎(五代目)自傳」や、もちよつと遡ると、「手前味噌」まで、「菊五郎百話」と同じ系統の藝談が、そのまま受け入れられて、感心して讀まれた時代もあつた。つひこの間までのことである。

藝人の藝々對する態度の可否は一應別として、理窟なしに、この諸士横議ぶりのうちに、歌舞伎の眞の崩壞がひそんでゐるのである。

四、手傀儡と手猿樂

「演劇學」第二卷第三號に、南江君が、手猿樂について疑問を投げかけて居られる。數年前、この手猿樂と手傀儡の關係を聞いた時は、私も全く瞠目した。見聞の狭かつた私は、こんなことでは操りは全く分つてゐないのだ、根本的にやりなほさねばならないと、實はひそかに禪を

締めなほしたことだつた。覺束ない讀書力で室町まで廻り、五里霧中であつた。

しかし、能樂の方では、手猿樂といふのは、全く明瞭な、わけもない言葉で、小さい猿樂、或は、私の猿樂といふ意味であるさうだ。時代によつて多少違ふだらうが、四座以外の猿樂の意である。芝居に例をとつていへば、本槽以外の芝居と解していゝやうである。つまり、手猿樂の手といふ言葉には、操るといふ意味が全く無いのである。

手傀儡の方は、「蔭涼軒日録」をはじめ諸記録について用語例を調べてみると、悉く、これも手といふ字に意味がなく、たゞデの音を假りたばかりのことである。即ち、デクルボウ或はデコノボウのデであつて、手傀儡は、テクグツと澄んで訓むべきではなく、デクグツと訓むべきで、またデクノボウと訓んでもいゝ。しからは、この手の字も、その漢字の持つ意味とは、何の關係も因縁もないことであるとわかつて、いまでは私はさつぱりとした氣持であるが、この解決を得るまでは、心になりの動搖をきたしたのであつた。

五、をどりの型記

私にはこゝ十數年來一つの希望がある。それは、今のうちに人形舞臺の主要な型を記録して置きたいといふことである。絶えず心にかけてゐながらいまだに果せない。ノートを採つてみてもものにはならないし、これは餘程むつかしいものだ、ほとんど絶望的になりながらも、やはりノートを採り續けて來た。しかし、そのノートを採ることによつて、私自身だけでは、だん／＼人形の操り方が分つて來たやうな氣持になつてゐる。實は何も分つてはゐないのだが、人形の藝を見る眼は多少開けて來たやうに思はれる。それにつけても、他人様が見てもわかりいゝやうな型の記録を残したいものである。

丁度それと同じ仕事が、小寺融吉氏によつて試みられ、小田原書房から「をどりの型」巻一が刊行された。それを一讀して感じたことであるが、をどりとなると各流各派があつて、人形のそれよりはさらにむつかしい。今は昔、もう三十年程も前のことにならうか、劇評家三木竹二氏の妻女の眞如女史が、この種の仕事に大分力を盡されたことを記憶するが、遂に完成にまでは至らなくて中絶したやうである。

この「をどりの型」は巻一といふから、さらに巻を重ねて進展するものと考へてよからう。これが大成されると大した仕事である。勿論、これを完璧なものだとは申されまいが、これで「型記」の基礎が出来れば、すこぶる重寶であらう。何とかしてこれを完成して頂きたいもの

だと切に希望する次第である。

出来るならば、上方の山村・片山にまでも及ぼしたい。片山の如きは、今の婆さんが百年の後はもうむつかしい。全く今のことである。その春子婆さんは、文字通り、近々百歳を數へようとしてゐるのを、思へば心細い限りである。

六、筑前の寶塔

大阪の四天王寺には、淨るり關係の塚がいろいろある。その中でも、文正翁曲帶塚と、奉納大乘妙典といふ塚が人の目をひく。前者は初代竹本政太夫(二代目義太夫、後の播磨少掾)が腹帯を納めた塚だといはれ、後者は豊竹筑前夫妻が奉納した寶塔である。

この夏、これら二つの塚が移轉の必要にせまられ、その碑を動すと、曲帶塚には傳説の腹帯がなくてからつぽ。筑前の寶塔の方からは、筑前が自筆になる法華經の寫しが現はれた。

その寫經は、縦四寸九分、横七寸の紙三十九枚綴りで、表紙に

奉納大乘妙典法華經序品第一

とあり、願主藤原爲とあるのは、爲政の略らしく、通稱岸本屋善兵衛とある。

別に、妻女の方は、やはり自筆で、縦四寸六分、横六寸六分の紙三十枚綴り。表紙に、

妙法蓮華經提婆多品第十二 妙法蓮華經壽量品第十六 妙法蓮華經妙乘神力第二十一とあつて、願主岸本氏豊女とある。そして經文は平假名で寫されてゐる。これによると、筑前の妻女は、豊といふ人であつたことがわかる。

この納經は、寶曆九歲己卯五月吉日とあるから、筑前が、豊竹座に於て、「新兵衛」の書卸しを語つてゐた時か、或は多分、その樂日直後に納めたものであるらしい。

私は、この筑前の寶塔そのものに興味を引かれたわけではなく、實は、今日の淨るりに大きな影響をもたらしてゐる二つの曲風——この筑前の風と、常に筑前とは對蹠的に聯想される竹本大和掾の風とに、熱心な興味を寄せてゐるものである。人はよく淨るりの曲風を云爲するに當り、義太夫をいふが、義太夫は當流淨るりの創始者ではあるが、今日の義太夫節には、全くその影さへも及んでゐないと申しても言ひ過ぎはない。つまり、淨るりの實際は、筑前、大和掾の曲風をよく研究することなくしては、全く理解されないものと斷言しても間違ひはあ
るまゝ。

それから、從來すこぶる軽くあつかはれてゐる、「假名手本忠臣藏」の折の確執——當時、

竹本此太夫といつたこの筑前と、人形遣の吉田文三郎との争ひは、傳へられてゐるが如く簡單ないきさつではなからうと、私は考へてゐるのである。

所傳によると、文三郎が、中日も過ぎた後で、九冊目を語つてゐた此太夫に、「雨戸をはづすわが工夫」を見せるために、人形のしぐさの時間がいることを主張し、「仕やうをこゝに見せ申さんと、庭におりしも雪深く」のところを、もつと長く語つてくれと要求し、此太夫は、いや、さうは語れぬと、承知をしない。この争ひから、遂に此太夫は豊竹座へ去つたといふのである。

だが、こんな事だけで、眞にその意見が對立したものは、私にはどうも考へられない。この對立の表面的なキツカケは、いかにも所傳の如く、淨るりの前後を讀んでみたり、また今日の舞臺からこゝことに相違はあるまい。しかし、この淨るりの前後を讀んでみたり、また今日の舞臺からこゝのところを類推してみても、文三郎の要求を入れて長く語つたところで、格別に差支へがあらうとも思はれないのである。

「竹本不斷櫻」の傳へるところによると、「忠臣藏」は古今の當りをとつてゐたが、「この時、太夫衆の入代りにて、中程より相やすみ残念」とある。そして、座本が文三郎の希望を入れて、豊竹座の太夫で休場をしてゐた内匠太夫、後の大和掾が迎へられ、直に此太夫の後を語ること

になつた、逆に、此太夫は、その十一月から豊竹座へ出勤してゐる。この忠臣藏騒動は、八月の末から九月初めの事件である。

こゝで注意すべきことがもう一つある。それは、此太夫が、島太夫やその他を連れて退座をしたのに、二代目政太夫、即ち喉場重兵衛が竹本座に残つてゐることである。この政太夫は、竹本座に残つて、その基礎をよく揺がさなかつたといふことになつてゐるが、實は、この争ひは、單に文三郎と此太夫との藝の争ひといふよりも、竹本座の人事上の二黨派の争闘ではないかと思はれるのである。

竹本座では、初代義太夫の跡を初代政太夫が繼承し、その政太夫の播磨が延享元年七月廿五日に死んだ。政太夫の生前、享保三年十月に、竹本座生え抜きの重兵衛が二代目政太夫の曲名を貰つてゐて、當然竹本座の勢力はこの政太夫に移るべきところを、實は、伊藤出羽芝居出身の竹本此太夫に移り、その上、此太夫の庇護を受ける竹本島太夫までが、竹本座を切つて廻す状態であつた。げんに「忠臣藏」では、三段目の勘平切腹を島太夫が語り、四段目にあたる九冊目を此太夫が語つてゐる有様である。こゝに藝人の間の内訌對立がありはしないか。

また、筑前の此太夫は、元來が低調子の人で、裏の低調子で派手に品よく語ることを主張してゐるから、初代義太夫好みの曲風を主張する他の一派とは、どうしても相容れなところか

多い。こゝに、二代政太夫を大きくし、紋下にするやうに、文三郎の手が動いたのではあるまいか。つまり、當時の竹本座に於ける太夫の、淨るりの風を考へる時、どうしても妥協を許さない二つの流が存在するのを知るのである。これが因となつて忠臣藏騒動が勃發したのである。

退座組の此太夫・島太夫などには、東風——豊竹風の素質をみる事が出来、折から豊竹座を休んでゐた内匠太夫には、その父であり、初代義太夫を助けた内匠利太夫の風が傳つてゐて、西風——竹本風の流れてゐたことが知られるのである。かゝる折柄、竹本座には、播磨の藝風を創始するのに大きな力を致した三味線の初代鶴澤友次郎がまだ生きてゐて、豊竹座では二代目野澤喜八郎が擡頭しはじめたところである。

忠臣藏騒動の據つて來る由來はさう單純なものではなく、したがつて、それ以降の淨るりの曲風の變化には、深甚なる研究を要するものがあると思ふ。

七、淨るり研究の方法

世界文藝大辭典(中央公論社刊行)に「愛護若名歌勝鬨」の解説を書き、たま／＼この曲の中

段切の口を語つた竹本大和掾の藝の特色に筆が及んだので、地方のさる方から御質問をいたした。私はその御質問を受けたことを非常に欣ばしく思つてゐる。

なぜ欣ばしいかと申せば、淨るりは活字本や丸本で讀んでも、完全なる鑑賞を遂げられるものではないと、これは私の年來の主張である。元來、淨るりは耳で聴き、目で見る藝術であり、それを便宜上、机上で讀む時には、その淨るりを讀む人の耳に音楽として響き、目に舞臺が映らなくては、淨るりの鑑賞といふことがあり得ないのである。されば、淨るりの研究は、耳と目を忘れては成立しさうにもないのであるが、しかし從來の淨るり研究、特に流行をみた近松の研究などはあたかも文字に現れた丸本ばかりが研究の對象となつてゐて、机上で、文學と同等に取扱はれてゐる。だから、その種の研究者は、淨るりの持つ思想、筋、結構、文學としての修辭しか解さないで、上演された舞臺といふものを全く度外視してゐるやうだ。この種の研究に對して、私はこゝ十數年來、その愚さを罵り續けたのであるが、今なほ淨るりの研究は、この研究態度の外に出ない幼稚さである。近松が研究の對象に取り上げられた明治も廿二三年頃ならば、その程度の啓蒙でもよかつたらうが、爾來半世紀の歲月が流れた今日、なほ四十七八年以前の幼稚な研究法で、淨るりが、操りが研究されてゐるのを、だれも不合理に感じないらしいことは、實に不思議に思はれてならない。

私は十數年以前から、淨るりの研究には舞臺の實際を忘れてはならぬことを説き續けてゐながら、他方、近松の舞臺、近松の淨るりの曲節が、今日では廢絶してしまつたことを説いてゐる。私は、自分の説くところに矛盾のあることを承知の上で、かやうに主張してゐるわけであるが、それを今まで誰にも咎られたことすらないのである。それは、私如きが説くところを問題にされないからであらうとも考へてゐたのであるが、現に、さる近松研究者の一人が、最近、「近松の曲節は傳らないから、舞臺の實際は知られない。だから曲節の方面からの研究は、今日では不可能である。研究方法としては、たとへ不完全なものとしても、今では机上の研究以外に致し方がないのである」といふ意味のことを公言されてゐる。

はたしてさうであらうか。近松の曲節の傳らない淨るりを、机上で文字から讀むばかりではなく、耳と目を働かせて鑑賞し、研究しななければならぬといふ意味は、淨るりには曲節のほかに、風といふものゝあることを根底しての主張である。各太夫の特色、各太夫の風、及びその風の變遷を理解するならば、今日に傳つてゐない淨るりの舞臺も、操り史の知識によつて類推し得ることを主張するのである。即ち、淨るりの研究は、この特殊な研究方法を確立することによつて、机上研究とは別に、机上で舞臺の實際が十分に了解し得ることを、私は斷言するものである。

その研究方法についての研究に、かなりの歳月を費して來た私は、實際の舞臺の傳らない近松を、舞臺の研究に引き直して研究せよと、一見矛盾してゐるかのやうに思はれることを、平氣で主張してゐるわけである。

いま地方からの質問を得て、それが從來の如き文學としてではなく、淨るりとして關心を持たれてゐるのが、私にとつて欣ばしいことであつた。その御質問の中にあつた「地色」と「地ノリ」のことについて、左に簡単に記しておく。

元來、淨るりは、地と詞とから構成されてゐる。地といふのは、文章の上でいへば、地の文であつて、淨るりではそれを地合ぢあひといつてゐる。詞は言葉で、これは疑義があるまい。地合には節があつて、詞には節のないことが原則である。しかるに、地合には相違ないが、節の上からは、地合でもなく、詞でもない、一種の節が付いてくるところがあつて、それを地色ぢいろ、または色といつてゐる。即ち、「鳴門」で例を挙げれば、八ツ目の「お弓は猶もそばに寄り」の如きがそれで、地の文ではあるが、地合には言ひ廻はさず、地合から詞に取りつくところの、地合の末を詰めたものに言ひ廻はすのが地色である。耳にすれば何でもなく直に解ることだが、筆で説明をするといさゝか面倒に響くかも知れない。

ノリとは乘りの意であつて、ノリ地、ソリ、詞ノリ、地ノリなどといふ區別がある。歌舞

伎を例にとつて申せは、役者が「いざ物語らん」など言つて、床のチョボの三味線にのつて、訶に一種の調子、メリハリをつけてせりふを言ふ、あれを、絲にノルといつてゐるが、それによつて想像して頂きたい。これも耳にすれば譯のないことだが、筆にしては解つてもらへるか
どうかちよつと心細い氣もする。

八、沙翁劇の番付

日本で最初に沙翁劇を舞臺に上せたのは、明治十八年五月十六日初日の戎座——今の浪花座に於て、「ベニスベニスの商人」を翻案した、「何櫻なんよう彼櫻かよう錢世中」を上演したのが初めてであらう。その翻案者は宇田川文海で、大阪朝日新聞に連載された正本製しやほんじぞである。

今その時の繪入番付をみると、名題が「何櫻なんよう彼櫻かよう錢世中」とあつて、六幕とあるべきところを、新聞六號と傍にかいてゐるのも明治の初年らしい。この名題の上のカタリが

趣向は沙士比阿の肉一斤

文章は柳亭種彦の正本製

とある。役割をみると、

榊屋 五兵衛 (シヤイロツク)

中村 琥珀郎

青木 庄太郎 (バツサニオ)

實川 延三郎

紀の國屋 傳次郎 (アントニオ)

中村 宗十郎

米田小三郎實は中川玉榮 (ポーシャ)

阪東 壽三郎

下 女 梅 (ネリツサ)

嵐 みんし

となつてゐる。この狂言の前が「花吹雪歌清水」五卷である。

因みにこの輸入番付は従來の大阪仕立の形式とは異つてゐて、一枚摺の繪本位で、下に場割、役割を示してゐるのは、改革すきの中村宗十郎が、この興行の一つ前から、東京風の形式を採用したものである。この記念すべき最初の沙翁劇の繪番付は、形式の方からみれば、大阪舊來の番付風を廢して東京風にした二度目の番付である。もつとも、畫風は、東京では鳥居一派の筆意であるが、大阪の番付は大阪繪であることは言ふまでもない。

九、古 番 付

人形淨るりの研究上、古い番付はまづ最も重要な資料となつてゐるが、さてその番付の始り

はいつであるか、どこまで年代を遡ることが出来るかといふと、實は現在までに發見されてゐる資料では、何とも斷定することが出来ない。恐らく番付の始めは、太夫の語り場と人形役割の主なものを、粗雑な互版のやうなもので半切れに印行し、芝居の場内で客にくばられたものと推定されるが、實物は見たことがない。年代からいつてずつと後の、元文元年からの番付ならば、ほど年代を追ふことも出来るが、元文以前はどこまで遡ることが出来るか疑問である。大分以前のことだが、享保十八年七月の古番付を、私の見た最も古い番付であると書いたこともあつたが、その後の調査により、もつと遡ることが出来た。

大阪鯉谷の三藏圓吉野五運氏の襲藏にかゝる「許多脚色帖」は、大阪芝居番付の集大成として有名であるが、私は今までこの「脚色帖」を、芝居の方面からばかり見て來たのだが、最近人形淨りりの資料を探求する意圖で、改めて閲覽をする機會を得て、その中に元文以前の番付を見出したのである。

○享保十年五月 美女御前 身替弓張月 太夫 豊竹上野少掾 豊竹座

○同 年九月 大鳥の眞鳥 太夫 竹本筑後掾 竹本座

○享保十一年二月 曾我錦几帳 豊竹座

○享保十六年四月二日 おなつ和泉國浮名溜池 太夫 豊竹土野少掾 豊竹座
清十郎

また、人形の役割のある番付で、時代の早いものとしては、

○享保十六年亥九月十二日 鬼一法眼三略卷 座本 竹田出雲掾 竹本座

などがあつた。

さらに先頃、守隨憲治氏の御厚意により、東京帝大國文學研究室で借覽した番付の中に

○享保三年戊戌正月二日 鎌倉三代記 太夫 豊竹上野少掾 豊竹座

があつた。これによつて、今日までに私が見たものゝ最も古い番付は、この「鎌倉三代記」といふことになつた。歌舞伎の番付では、元祿初年のものが段々と發見されてゐるから、人形淨りでも、この享保よりもずつと遡つて、元祿期のものであるだらうと推定はされるが、今のところでは、この享保三年のものが最も古く、寶永、正徳のものさへ發見されてゐない。

十、國性爺の人形考

「國性爺合戦」は三ヶ年にわたり、十七ヶ月の長期を打續けたといふ記録破りの興行をしただけに、後世への影響も實におびただしい。直接の影響に動かされたのは歌舞伎の世界で、享保元年秋、京の都萬太夫座に上演し、大阪では、やはり享保元年の三月、嵐大三郎座と萩野八重

桐座が競演をしてゐる。江戸では、中村座、市村座で、これまた競演。「國性爺」を他の世界に書込んだものは擧げるに堪へないほどである。また、地元の操りに於ても、豊竹座の紀海音は「傾城國性爺」とくだいて後を追ひ、近松自身も、自家中毒の形で、「國性爺後日合戦」(享保二年二月)「唐船嘶今國性爺」(享保七年正月)の二曲を發表したが、元木に勝るうら木はなく、これは一向に當らなかつた。返つて「國性爺合戦」の方は、初演から五年後の享保五年正月に二度目の興行をして當つてゐる。それ以來、今日に至るまで、淨りりの方ではなほ興行價値は依然として續いてゐる。歌舞伎の方では、役者の柄がおのづから違つて來たので、興行價値は或はもう薄くなつたのではあるまいか。

この「國性爺」の先行曲としては、錦文流の「國仙野手柄日記」があり、筋の上、趣向の上からいつて、近松は文流のものをそのまま踏襲してゐる點が多い。しかし、それは往古の作家の常であるから、さう事々しくいふ程のことではあるまい。

しかしこゝで注意すべきことは、錦文流の作は、元祿十三年暮、道頓堀信濃掾芝居で上演されてゐることである。この信濃掾芝居といふのは、伊藤出羽掾の後で、淨りりは二代目岡本文彌の語り物であるから、古淨りりの曲目であり、人形は山本飛騨掾が遣つてゐるから、恐らくは水からくり應用の手妻人形であつたことと思はれる。一方、竹本座では、辰松八郎兵衛のお

やま人形を中心に、津山助十郎、津山金七といふ連名であるから、突込人形であつたことに疑ひはない。この手妻人形と突込人形との、舞臺効果の上からみた影響には、よほど考察を要すべき問題が伏在してゐると考へられる。

それは、和藤内の人形に多分に金平人形の影響がみられることである。和藤内は主役人形の津山助十郎が遣つてゐるが、この助十郎へ影響を及した金平人形の系統は、伊藤出羽掾の系統を受けた山本飛騨掾から、直接に感化を得てゐると思はれる。

江戸市川流の荒事は、金平人形から暗示を受けて創造され、和藤内の人形はその市川流の荒事の影響を受けたものであると速断する人もあるやうだが、それは大きに誤りで、助十郎の和藤内は、飛騨掾から直接に金平の影響を受けたものであり、江戸市川流の和藤内は、江戸丹波の金平から影響された市川流の荒事でもつて、操りの和藤内を取扱つたのである。つまり、その影響の手筋は全く異つた系統によるのである。

しかし、今日の文樂座、或は元の近松座の和藤内は、助十郎の金平風を捨て、歌舞伎から市川流の荒事を逆移入したものである。故に、今昔兩様の和藤内の、この區別をはつきりさせて置かねば、事は大分間違つて来る。注意すべきであると思ふ。

十一、中小路檢校

我が國へ初めて三味線が渡來したところは、泉州堺浦である。その時に、この新樂器の構造や彈法を學び、それに改造を加へたものは當時の琵琶法師達で、いろいろな檢校の名前が傳へられてゐる。即ち、石村檢校、中小路檢校、虎澤檢校、澤住檢校など、さらにその他にも、淺利、佐山、生田、市川、朝妻、小野川など、いふ檢校も傳へられてゐる。この後の方に記した人達はつきりしてゐるが、前の方の石村、中小路、虎澤、澤住などはすこぶるやくこしい。ところで、私は初め澤住と中小路とを取上げて、同一人だらうと考へてゐたのだが、途中で私の考へてゐた資料がボケたから何ともいへないが、どうもこれは間違つてゐたやうだ。しかし、今でも私は、中小路檢校といふのは、他の誰かの檢校が住んでゐた町名から來た、呼び名ではないかと考へてゐる。さらに突込んで言へば、石村檢校のことを、その住所から中小路の檢校と俚稱したのではなからうかと思つてゐる。

堺を南北に分つて北莊、南莊とし、その兩莊の境目の道路が、俚稱では大小路といふ。この大小路より一筋南の道路が南莊の中小路であり、一筋北の道路が北莊の中小路である。南北の

兩莊の稱へがなくなつてから、北の中小路を善通寺筋といひ、南の中小路を目口筋と呼んでゐる。そしてこの東西に貫通する兩筋を、東の端でつなぐ道を横小路といふのである。

そこで、石村檢校が、この南北いづれかの中小路に住んでゐたから、中小路の檢校と呼ばれたものではあるまいかと、私は考へてゐるのである。

十二、熊野小平太

「羅山文集」に、江戸第一偃師小平太といはれてゐるのは、虎屋治郎右衛門淨雲のことで、人形遣ひとしては熊野小平太、淨り語りとしては虎屋淨雲といつた。この頃は、大夫と人形とがまだ分業とならず、淨りを語りながら人形を遣つたから、小平太と淨雲は同一人であると思つてゐる。その文献上の證據は立派にあるのだが、こゝでは長くなるから典據を擧げることが省く。

さて、この淨雲の郷國を、泉州堺とするのと、紀州の浪人とするものとの二説がある。堺説の文献は極めて多い。紀州説の典據は「事跡合考」であるが、その説の出所は示されてゐない。

それは多分、熊野小平太の熊野といふことから來た推定説であらうと思はれる。つまり、熊野から紀州を聯想し、浪人らしい小平太の名によつて、紀州浪人としたものであらう。

ところで私は、この熊野は、クマノと讀むべきではなく、ユヤと讀むべきだらうと思つてゐるのである。即ち、ユヤ小平太であらうと思ふ、熊野は堺浦のユヤ町の意であつて、淨雲はそこに生れ、そこに住んでゐたので、人形遣ひとしては、熊野の小平太と稱したのであらう。虎屋は屋號で、治郎右衛門が通稱、江戸で剃髮して淨雲と名乗つたのであらう。かやうに考へると、紀州説は自然に消え去つて、泉州堺の出身であるといふ説に一致することにならう。

十三、山猫まわし

「根本傀儡師の在所は野上の里鏡山」などゝあつて、傀儡師の首かけ人形は、操りの根元をなしたものに間違ひはない。古くは三井寺圓滿院の襖繪、或は「よだれかけ」所載の手工の坊の條に出てゐる繪などは、我々の眼に熟してゐるものである。

これが享保頃の繪を見ると、傀儡師は、人形筥の中に小猫ほどの動物の毛皮を入れてゐて、人

形を舞はした後で、この毛皮を取出して、集つてゐる子供に見せたものらしい。これに恐れて子供達が散らばるのが、一段落となるのではないかと思はれる。例へば、享保刊行の一繪本お伽品鏡」の挿繪には、山猫の皮に恐れて、子供が逃げてゆくところが描いてある。これらは多く後年のもので、首掛人形の傀儡師の筈に山猫のあるのは、享保以後のことであると思はれてゐる。

「大日本史料」所載の、「只今御笑草」に出てゐるといふ山猫まわしも、

扱例の山猫てふものは、いたちやらんむじなやらん、毛皮にてこしらへたる小猫程の異物を、箱の底より出し、ヤンマネツコにカンマンシヨと、子供を追ひあるき興するにぞ有ける

とあつて、この「只今御笑草」には、文化九年の序がある由である。それで、この山猫まわしと稱へられた首掛人形は、すつと後れた時代のものだと考へられてゐた。

ところが此の頃、天和二年の刊記のある菱川師宣の繪本「このごろ草」を見ると、それは當時に於ける賤職の者の生活状態を描いた珍しいもので、その中に、首掛人形筈の傀儡師と箏を摺る説經語りとを、見通し一丁に描いてある。そして、その筈には、珍しくも、山猫の毛皮が描かれてゐる。これによつてみると、天和頃にも、傀儡師が山猫を持ち廻つたことが知られる。この畫證によつて、山猫まわしは後年のことではなく、天和の頃から存在したことがわかり、

我々の傀儡師に對する概念は、これによつて訂正されねばならぬ。

十四、やいとのはば

「今宮心中」の中の卷、菱屋四郎右衛門がやいとをさせる條りに、

それ二郎兵衛、菓子盆、饅、煎豆、山椒に、小蒲團しけと、拾くるりとやいとのはば、前を後に目は見えす

とあるが、ここに出て来るやいとのはばについて、今まで得心のゆくやうな説明には接してゐない。樋口慶千代氏の「近松語彙」を見ると、まづ「今宮心中」の文を引用して、

「灸婆婆」「やいと」は焼處の義、灸をいふ。「のはば」は附添へたまでで意味があるのではない。「こころえたるべのはば」を見よ。

とある。しかし、これでは「今宮心中」のこの引用文をみても、「前を後に目は見えす」が、はつきり解釋出来るだらうかを疑ふ。私には「のはば」を、無意義な附添へた言葉であらうとは思へないのである。佐藤鶴吉氏の「元祿文學辭典」をみると。

灸を据ゑるときの衣服の形をいふか。「ばば」は小兒語のべべ(衣服)の轉か。

とあつて、續けて同じく「今宮心中」を引用されてある。

「傾城禁短氣」四之卷の第二に、折から灸を据ゑてもらつてゐる挿繪があつて、これによると、當時の様子がよくわかる。つまり、灸を据ゑてもらふ者は、着物を前後に着て、背中で打合せてゐる。この畫證によつて、一應は、佐藤氏の推定が當つてゐるやうであるが、これではまだ「今宮心中」の文が十分に解釋されるとは思へない。勿論、「ばば」は小兒語のべべの轉化ではないのである。

このやいとのはばは、上方の子供のする街上遊戯の一つであつて、やいとを据ゑるといふことから老婆の姿を聯想し、やいとのはばと稱したものである。それは「子とろ子とろ」の一種で、鬼になる子は、「禁短氣」の挿繪の如く、着物を前後にして背中で打合せ、灸を据ゑる婆さんの姿をする。他の子供達は、めい／＼前の者の帯を握つて一列になり、

やいとの婆さん、やいとの婆さん、後ろに目がなくて、やいとの婆さん、どの子を取るか、

やいとの婆さん、

とはやしながら、先登の子は、背後に續く子を捕へようとするやいとの婆さんを防ぐのである。近松はこの街上の小兒の遊戯になぞらへて、四郎右衛門が「前をうしろに目が見えず」ときか

せたわけである。このことが分らねば、この文の解釋は不十分で、「のばば」を無意味な添詞としたのでは、全くことが生きてこないことになる。

十五、小島彦十郎

西鶴の「男色大鑑」八冊の後半四冊は、歌舞伎の男色關係を記したものであるが、自然西鶴の筆は、若衆の藝や舞臺に於ける容色にも及んでゐる。そこで、この「男色大鑑」に現はれた歌舞伎に關する事項は、歌舞伎史にとつて、史實と考へていゝものか、或は小説的な架空にすぎないかど問題である。この点については、既に伊原青々園氏が、「劇の史料としての男色大鑑」に委曲を盡して述べられてゐるから、何等それに加へるものがない。

しかし、青々園氏が指摘されてゐる以外に、私の心にかゝる件が一つある。それは、「男色大鑑」の八卷「別れにつらき沙室の鶏」のうちに、虎膚とらかわ天蔦てんたの羽織やイロホ形曆小紋の衣裳の話について、

……と、平川吉六も、あつて過たるむかしを思ひ出せり、其時は名に橋の小島妻之亟彦十郎

とある。この「小島妻之丞彦十郎といひ」が氣にかゝるのである。

元祿期の小島彦十郎といへば、元祿六年に、脚本の體裁を備へた狂言本「好色傳受」を發表し、ついで元祿九年頃に「大雜書伊勢白粉」を發表した歌舞伎作者であるが、その傳記は、このこと以外に何も知られてゐない人である。

この「男色大鑑」によつて見ると、小島妻之丞といふ若衆は、貞享四年頃には「こはい顔して今京の見物事」となつてゐた役者であつたらしい。こんなことでも手がかりとなつて、小島彦十郎のことがもつと判明しないだらうか、或はそれとも同名異人であらうか。

世話もの談義



一、六 軒 町

一口に戯曲と言つても何分數多いことゝて、茫漠として取付く島も藁すべもない。それで今假りに、丁度四月(昭和三年)の道頓堀では、浪花座で近松作の「心中重井筒」を延若が演じてゐるから、それに因んで、私のこの粗末な稿の筆を起さうと思ふ。さらにこれを取上げた今一つの理由は、近松が取扱つた世界にいろ／＼の花街いふまちがあるが、六軒町を取扱つたものは、この「重井筒」たゞ一篇であることも一つの理由で、こゝに筆を起すことにした。

少しく近世の軟文學をのぞかれた方は、誰でも御承知の如く、この「心中重井筒」は、元祿十七年の三月に改元されて寶永となつたその年の四月十六日が初日で、竹本座の興行にかゝつたものだといふのが、今昔操「外題年鑑」の所載である。しかしこれは誤りで、今日では黒木勘藏氏の説にしたがつて、寶永四年の末か五年の春の興行であるとされてゐる。寶永四年十二月興行といふのが動かぬところであらう。

さてその荒筋は、紺屋の入婿徳兵衛が、實兄である六軒町の色茶屋重井筒藤十郎の抱へ女お

ふさと契り、女が入用の金の才覺に困つて、女房の合印を盗用し、家屋敷を抵當に金を借りたが、女房の貞節に感じて一旦おふさを思ひ切り、金は女房に渡し、舅の家へ詫びに行かうとする道すがら、フト女に引かれて重井筒へおふさに逢ひに行く。こゝが例の「羽織おとし」で、羽織のぬげ落ちるのもわからぬ徳兵衛の心は、女に逢ひたさで一杯だ。が、兄夫婦はおふさとの逢瀬を堰いて、強いて重井筒に泊める。おふさは今宵に迫つた金のため、身の置きどころもなく、屋根づたひに徳兵衛の室へ忍んで、高津の大佛教勸進所で情死する。

近松の世話物は、大抵今日いふ新聞の社會種で、その際物を上演することによつて町の人氣を煽り、またその傑作が評判をなしたものであるが、どういふものか、おふさ徳兵衛のこの心中ばかりは、實説が一つも残つてゐない。筋も簡單であり、自然であるところから、或はあまり脚色するところなく、事實そのままがこの淨るりをなしてゐるのかも知れぬ。即ち、養子にやつた弟が自分の抱へ女郎にうつゝを抜してゐるので、物堅い兄は弟と女の間を堰いだ。それが却つて仇となつて、銀四百目に詰つた女と、ともに心中したといふ市井の一些事にすぎぬ。今日でもザラにありさうな心中だが、近松の得意の

どうせうか、かう生薑酒、熬りつくやうに氣がなつて、胸かき廻す玉子酒、心二つに打割つて君が方へと走り行く、

といつた名文句が、この何でもない相對話を著しく美化したのであらうから、實説の傳はらな
るのは、傳はるほどの事件ではなかつたのであらう。

従つて心中の時日だが、二つの説が残されてゐる。その一つは文學博士關根正直氏の嚴父で
ある、劇大通の關根只誠氏の「劇場年表」の説で、寶永元年三月廿九日といひ、今一つは、濱
松歌國の「南水漫遊」の説で、寶永元年十二月十五日といふのである。歌國はさらに「攝陽奇
觀」の大阪年表の寶永元年の條で、やはり十二月十五日説を主張し、「南水雜誌」参照をいつ
てゐる。「重井筒」の本文を證議すると、「けふはしはすの十五日」といふ文句があり、また、
「あすはいせの御えん日」といふ徳兵衛の言葉があるから、十二月十五日説の方が根據があり
さうだ。劇場年表説は、出所が明示されてゐないから、そのままに肯ふことも出来ない。要す
るに寶永元年の出來事で、越えて寶永四年末に上演されたといふことになる。

さて、このおふさの抱えられてゐた重井筒藤十郎は、六軒町の女郎屋であるが、その六軒町
について調べてみよう。これもまた歌國の「南水漫遊」の御厄介にならねばならぬ。それによ
ると、

島の内六軒町といふは塗師屋町也、重井筒の戲文中の卷に「月ははやわたりぞめて中橋や
六軒町の小夜格子」とて、娼家の二階窓の竹格子をいふ、寶曆の頃までは兩三軒残り有りし

が今はなし、此邊を六軒町といふは、元文寛保の頃まで女郎屋六軒あり、堺屋、桔梗風呂、重井筒藤十郎、美濃屋、春木屋伊右衛門、河内屋勘兵衛等也、呼屋には枳屋三右衛門、駿河屋喜兵衛、橘屋嘉兵衛、京屋七兵衛、豊島屋三右衛門、大和屋次兵衛、大和屋伊兵衛、津村屋幸助、松原屋源助など、釣行燈の火影に家の繁昌を争ふ云々、

とある。この引用文で六軒町の説明は盡きてゐるが、この塗師屋町といふのは、今日の玉屋町の一部で、相生橋筋北詰北へ入つた兩側が、謂ふところの六軒町である。小夜格子はこの六軒町に特有な、娼家の表二階の竹格子で、歌國時代の化政度にはもう無くなつてゐた。寶曆の頃まであつたとあるが、それは小夜格子を模して洒落た小いきな作りにした、いはゆる小夜格子仕立の家で、もう廿年前頃までは新屋敷あたりに一二軒残つてゐたが、今ではもうその面影も留めてゐない。

「南水漫遊」第一卷に延寶六年刊「大坂道おしへ」を引用して、道頓堀川を東から數へると、大和橋、中橋、日本橋、太左衛門橋、戎橋とあり、同じくその第四卷に掲げるところの、享保年間の大坂圖を見ると、日本橋、相合橋、太左衛門橋、戎橋とある。いま明曆の大坂圖を見ると、まさに「南水漫遊」に掲げる橋の順であり、元祿十四年八月改正の大坂圖を見ると、大和橋、新中橋、太左衛門橋、操橋、難波橋とある。操橋は戎橋の異名である。また、享保の地圖

を見ると、新中橋がなくなつて、相合橋の出来てゐること、「南水漫遊」のいふところと同じである。つまり、大和橋と日本橋との中間の中橋は、新中橋と稱へられ、それもいつしか無くなつて、相合橋が、今日でいふ長堀の中橋筋に當る道頓堀に架つたから、寶永の初めには相合橋を中橋ともいひ、「重井筒」の中の巻の書出しに、「月は早、渡初めして中橋や、六軒町の小夜格子」といつたのであらう。そしてこの相合橋は、貞享年中に初めて架けたことが「攝陽群談」に見えてゐるから、寶永四年には架替へが行はれたかと思はれる。

この「重井筒」の淨るりは、寶永四年末の初演以來、相當に流行したが、特に羽織落しのくだりが人氣を博し、歌舞伎の舞臺にも移し植ゑられた。なかんづく寛政九年五月初日で、二代目中山文七が中座に於て演じた時には、すばらしい人氣を呼んだ。この時の座本は淺尾與次郎。文七が桐の紋を染めた焦茶の眞岡木綿の羽織を落して引込むと、幕外でそれを籤で見物に當てるといふ景品付の趣向が當つて、芝居は三十餘日を打つた。「浪花市中の羽織残らず茶の羽織と桐の紋」になつたと、西澤一鳳が「當世榮花物語」で述べてゐる。この桐の紋は中山文七の紋所であることは言ふまでもない。

この淨るりの道行「血汐の臙染」に

こぞのお島の心中のその井筒屋に我が今、重井筒と篠塚にいはれ岩井の半四郎

といふ文句がある。お島の心中といふのは、同じ重井筒の抱女郎のおしまが、この前の年即ち寶永三年正月十六日に、新八といふ者と生玉で心中をしたのをいつたのである。

二、北の新地

まづ前項に述べ足らなかつた点について、少し補はせてもらひたい。

「重井筒」のふさの抱主重井筒藤十郎は、六軒町の女郎屋であるが、その六軒町の他に、疊屋町、太左衛門橋筋、笠屋町があつて、此の内、太左衛門橋筋と笠屋町とは同じ筋で、たゞ南北によつて名を異にしてゐるから、三筋になる。この三筋の女郎屋を稱して「島の内」といひ、或は坂町道頓堀から稱して「向ひ側」といひ、單に「南」とのみ言つたら、この島の内の遊里を總稱したのである。このことは、元祿刊行の「色茶屋諸分單」の山衆大名寄に「道頓堀三筋の部」とあるのによつても知られる。

それから、六軒町特有の小夜格子が、まだ寶曆の頃まで残つてゐたことを記したが、濱松歌國の「攝陽奇觀」によると、この六軒あつた妓樓が寶曆の頃には衰へて二三軒となり、化政頃

には全く跡を絶ち、名高かつた小夜格子も、わづかに一軒残つてゐたのみであるといふ。そしてその古風を残した家には、「俳優坂東氏」がゐたと記してゐるが、坂東の名を逸してゐる。その家は中橋筋、即ち今の相生橋筋三津寺筋南へ入る東側で、それがまた重井筒の跡であらうとのことである。——とすれば、この二階から逃出したおふさは、「屋根傳ひに裏へぬけたる屋、町のもんへおり」といふから、當時の樽屋町、即ち塗師屋町といつた相合橋筋の東の筋で、後に酒邊町、今日の千年町へ下りて心中に行つたことになる。

この六軒町一帯を南と稱したが、また洒落れて南陽といひ、南州といひ、崎陽といひ、陽臺といつた。この南に對して北の遊里を、北の新地と稱してゐる。今日いふところの北の新地は、曾根崎新地を指し、島の内に對比しての呼稱ではあるが、私がこゝに述べようとする近松門左衛門の「曾根崎心中」の頃、北の新地といへば堂島新地を意味してゐたのである。この淨るり名題に冠らした曾根崎とは、おはつ徳兵衛が相對死をした露の天神の森が、曾根崎にあつたからのもので、おはつを抱へてゐた天満屋は、堂島新地の妓樓である。この「曾根崎心中」を説くまへに、堂島新地と曾根崎新地とはつきりと區別しておかねばならぬ。

「曾根崎心中」が竹本座の手摺にかゝつたのは、元祿十六年五月七日が初日であつた。近松が世話淨るりを作つたのは、これが始めて、近松五十一歳のことである。「外題年鑑」によると、

この以前に「長町女腹切」「淀鯉出世瀧徳」など上演されたといふが、それは全くの誤りである。この純世話物が始めて手摺にかゝつたことが、はなはだ當時の人氣に適ひ、この作が流行したと共に、竹本座の敵手であつた豊竹座でも、「心中涙の玉の井」といふ曾根崎心中に彷彿たる筋を持つた世話淨るりを興行して當りを取つてゐる。そしてこれらが動機となつて、元祿末から京坂地方に、男女の相對死が流行したのである。

おはつ徳兵衛の心中は、元祿十六年四月七日の夜の出來事で、大坂堂島新地天満屋の抱へ女おはつと、内本町醬油問屋平野屋忠右衛門の手代徳兵衛とが、心中したといふ簡單な事件が、ほとんど實説そのまゝに淨るりとなつて、一ヶ月後の五月七日の手摺にかゝつたのである。もつとも、實説にするとおはつは廿一、徳兵衛廿五であるのを、近松は筆拍子に乗せて、

まことにことしは、こなさまも廿五さいのやくとし、わしも十九のやくどしとて、思ひあふたるやくだたり

と女を年弱の十九にして花をかざつてゐる。しかしこれが實説そのまゝであつたらうと思へるのは、享保二年八月、竹本座に於て二度目の興行をした折には、近松はこれに増補をし、伯父の久右衛門をして、おはつに徳兵衛の身の上を頼んだり、情死の所へ駆けつけさせ、女は刺されて死んだが、徳兵衛は一命助かるといふ筋に潤色してゐる。なほ、これの三度目の上演は豊

竹座で、享保十八年二月、この時も増補本を用ひ、外題を「お初天神記」と改めてゐる。

この心中のあつた曾根崎の露の天神は、その例祭が五月五日の入梅の節に當るから、梅雨の天神であると「攝陽群談」は記してゐる。「攝津名所圖會」を見ると、菅公筑紫に流謫される時こゝを通り、露いとしげかりしとて

露と散る涙に袖は朽にけり都のことを思ひいづれば

の神詠があつたから、露の天神だといつてゐる。そのいづれであるかは知らないが、此所で相對死があつてからは、俚俗にお初天神で通つてゐる。されば三回目の上演外題は「お初天神記」と通りやすい名がつけられたわけである。ちなみに、近松は多作の作家で、その作品が生前二度と演じられたのは、この「曾根崎心中」と「丹波與作」「國姓爺合戦」の三淨るりしかなかつた。これによつても、この「曾根崎心中」が心中流行の鼓吹者であり、またその流行の返り波を受けて、それが世間に持てはやされたことが知られる。

さて、この心中の時日を、「心中大鑑」と「外題年鑑」によると四月廿三日としてゐるが、例の「攝陽奇觀」には、「梅田墓所火屋の南、手水鉢の邊に」あつたといふ石塔の圖を示し、その碑面に記された「元禄十六年末四月七日」説を主張してゐる。また、その法名を「妙力信女」であるとし、南面の追悼歌を

おしやさてさかりの花に風そひてしでの山路へはやくちりゆく

と紹介してゐる。梅田の火屋は、今日ではもう北大阪の繁華の只中となり、その石塔は今は何處にあるかを知らぬが、作中にも、四月七日までに金を楯に埒を明かすとあるから、金に詰つた四月六日の夜から、七日の曉方までの心中と見るのが實際であらう。また興行の日は五月七日であることも、その命日に初日をあけたのだとなづける節もある。なほ、「攝陽奇觀」には、曾根崎の森の中の棕櫚の樹の下で死んでゐたと記してゐる。恐らく事實であらう。

心中のあつたのが元祿十六年とすると、この頃の曾根崎村は、村名が境瘠の地であることを示してゐる如く、一つの村落にすぎなかつた。即ち、曾根崎新地が拓けたのは、寶永五年である。つまり心中のあつた翌年三月に改元されて寶永となり、その五年目に曾根崎新地が拓かれたのであるから、天満屋は堂島新地でなければならぬ。

いまこゝろみに明暦三年の地圖を見ると、中の島は全く大名の藏屋敷で、土佐堀川には東より、せんだんの木橋、淀屋橋、肥後殿橋、筑前橋、田邊橋、越中橋と六橋あるが、今の堂島川には一つの橋もない。堂島には松平周防の藏屋敷があるばかりである。

ところで、この堂島新地が開發され、堂島川、その下流が安治川となつたのは、「大阪繁花風土記」によると、元祿元辰年のことである。丁度「國華万葉記」の元祿版は、十年夏の上梓

であるから、それによつて堂島新地を見るとまるつきりの野原で、蜷川から北は民家が無い。蜷川は、大江橋のかみ、難波小橋より北流して弓状をなし、汐津橋から再び堂島川に合して安治川に入るまでの小溝であつて、難波小橋は今の絹笠町の濱にあつたから、今の堂ビル前あたりで蜷橋があつたことにならう。しかしこれは後年のことで、曾根崎新地が開地されて以後、蜷橋、曾根崎橋、櫻橋、みどり橋、梅田橋、汐津橋となつたのである。堂島新地が北の新地と呼ばれてゐた、おはつ徳兵衛の心中のあつた頃は、難波小橋、古橋、梅田橋、汐津橋しか無かつたのである。だから、道行の文句を見ると、「梅田の橋を鵠の橋」とあり、「向ふの二階は何屋とも覺束なさけ」といふから、新地を出て梅田橋を渡り、向ふ川岸の曾根崎を通つて堂島新地を眺めながら、露の天神へと着いたのであらう。

三、心中ばやり

心中の始りは必ずしもおはつ徳兵衛といふわけでもないが、「曾根崎心中」が市中の人気を博して以來とみに心中が流行した。また心中が流行するから、心中に關する歌舞伎、淨るり、

浮世草子がはやる。歌祭文にその浮名を流されることが、當時の大阪の若い人達の胸に強く共鳴した。元祿から正徳にかけて、大阪の人心は、親兄弟を打すても、好いた男女の未來の契を願ひ、それを讃へる心に動かされてゐた。諺にも、「親子は一世、夫婦は二世」といふが、その二世の夫婦生活がこの世でまゝならぬとなると、直にその考へはこゝに遁れて安住の地を得ようとした。もとより來世を認める佛教思想も大いに心中の觀念に培つたことであらうが、加へて相對死の讚美が、無分別な若い人達を、心中へと急がしめたのである。

心中讚美のはじまりは、歌祭文ともいへようし、また、やつしの名人坂田藤十郎の濡事でもあらう。が、淨るりの心中物が人心を煽つて以來、心中沙汰が頻發したことは争はれぬ。淨るりの影響が極めて大きかつたのであるが、その心中物の始めは、實に元祿十六年の「會根崎心中」が先驅であつて、これと前後したのが、豊竹座の「心中涙の玉の井」であるとすれば、全く竹豊兩座で心中を煽り、當時の大阪の若い人達の胸を熱狂せしめたことになる。

この二作について、おはつと生前に仲の好かつた堂島新地丸屋のしげが、おはつの後を追うて一人心中をした。それが淨るりとなつて「遊女誠草」。つゞいて竹本、豊竹の兩座では、正徳元年の梅川忠兵衛、油屋のお染までに、手摺にかけた心中物が廿三種といふ、夥しい新作を數へてゐる。これを以てみても、いかに心中ばやりであつたかを知ることが出来る。そして

それが芝居、淨るりに限らず、文學にも現はれて、この方面にも心中讚美者が數々出てゐる。即ち、貞享三年「諸國心中女」五卷、元祿十六年「風流夢浮橋」六卷、同年「心中戀の塊り」五卷、寶永元年「心中大鑑」五卷、寶永六年「和國貞女白無垢」五卷（「諸國心中女」の改題）、正徳元年「好色入子枕」五卷など、いづれも心中ばやりの産物である。

どうしてかう心中物が世の人氣に投じたかといふと、その時代が——元祿時代の大坂が、心中物の種を蒔くにもつともふさはしい時勢であつたことも、見のがしてはならぬ一つの原因であらうが、「會根崎心中」の一篇が、さういふ意味において、流行するに足る十分なる條件を備へてゐたことによるものである。

その第一は、作者近松の作品が、やうやく近松本來の面目を發揮しはじめ、作家としての個性に圓熟味が加はりかけた頃の作であること。それまでの近松の作品は、謡曲の剽竊か、古淨るりの焼直しで、創作らしい創作はなかつた。それがこの五十一歳の年、元祿の末になつて始めて、近松独自の作品が顯れたといつても良い。かつて町家の風俗人情を寫した世話淨るりといふものゝなかつた時に、初めてそれを試みた「會根崎心中」は、當時の人心にほぼ眼新しく映つたことであらう。

次に、荻生徂徠や太田南畝などいふ學者文人が、例の「この世の名残り」で書出された道

行の一節を、口を極めて讚美したことである。この道行は、徂徠や南畝の提灯持ちで名高うはなつたが、その讚詞を、果して近松がそのまゝ受納れていゝものだらうか疑はしい。即ち「曾根崎心中」と前後して出た「辛崎心中」の文句が、「この世の名残り夜も名残り」になつてゐる。今その作者を詳かにしないから、或は近松の作かも知れぬが、必ずしも「曾根崎心中」のみの妙文とも言へないではないか。また、「曾根崎心中」は、この名文によつて不朽の作となり得たとも思はれない。近松の本領、讚詞に價する点は外にあると考へると、徂徠や南畝のお提灯も的はづれであらう。が、とにかくも、こんなことなども「曾根崎心中」を有名ならしめた理由の一つとなつた。

第三には、「曾根崎心中」が出た元祿十六年の前々年、元祿十四年に、義太夫が筑後掾を受領した。これは實に義太夫の晩年に入つたことを意味するものである。その翌年、元祿十五年に、豊竹若太夫が、道頓堀立慶町、今日でいふ相生橋南詰を少し東寄りに豊竹座を創立した。これが東座——筑後の芝居が西座と稱したのに對し、この若太夫の芝居は東座と稱した。こゝで若太夫が、淨るりに東風一派を樹立したわけで、つまり、この若太夫の勃興、東風一派の淨るりが出來ようとする機運の中に、淨るりに對する世間の好尚は、實はもう義太夫の藝風から遠ざかりかけてゐたのである。あたかも、義太夫が道頓堀に於て義太夫節を樹立した時、貞

享三年に京から下つた宇治加賀掾と覇を争つたことがあるが、その時には既に、時代はもう加賀掾のものではなかつた。それを再び繰返して、東風の創祖豊竹若太夫が操座を起した時には、さしもの義太夫の勢力も、もはや峠を越し、その藝は下り坂に向つてゐた。

この、時代の好尚から離れようとした折に、やうやく受領したのが「筑後掾」で、これは表招牌といふわけ。ほんとの時代の人氣は、實はツレを語つてゐる竹本頼母に傾いてゐたと観るべきであらう。その證據に、寶永元年には、筑後は座本を退いてゐる。病を得た彼は、その後十年にして正徳四年に歿した。この十年間、近松の世話もの——心中ばやりを煽つた近松の脂の乗切つた作品は、誰によつて語られたか。四代竹本長門太夫の「淨るり大系圖」の竹本頼母の條によれば、

竹本頼母——名譽を顯はし、元祿より寶永正徳と續いて勤め、正徳四年九月、師(筑後掾)に別れたれ共、猶も門弟中打寄、西の芝居興行致し云々

とあるのをみても、筑後隱退後の盟主は、正しく竹本頼母であつた。つまり、近松の世話物を舞臺に生かしたのも、頼母が中心であつたとみられる。たゞに世話物のみならず、「國姓爺合戦」の如きも十七ヶ月にわたつて興行し得たのは、勿論その功績の一半は近松にあると言へるが、また、頼母の美音がこの名譽の記録を残さしめたともみられる。されば後の「冥途の飛

脚」封印切の幕あきにも、

あつさりと淨るりにせまいか、禿どもちよいと往て、竹本頼母様借りて來い

といつてゐる。頼母の人氣以て見るべく、また、頼母は新町の西口に住んでゐた人で、「淨るり大系圖」を再び引用すると、

この頼母事は稀なる美音にて、町中にもその語りふうのよく流行りし由、

とある。梅忠の越後屋でよね達が、あつさりと淨るりにするにも頼母ばかりで、尤も地元最負も手傳つたことだらうが、この人の淨るりを想ひみることが出来るやうに考へる。

この頼母が、二代目の義太夫を繼ぐのが當然であつたかも知れぬが、義太夫を繼がずして依然西の芝居の宰領は、この人の手にあつたと見ていゝだらう。そして、筑後の末弟子の政太夫が二代目を繼いだのは、頼母以下の高弟にその人が無かつたわけではなく、年代の繰合せが、この結果をもたらしたのであらう。かやうな例を近い時代の淨曲界にみると、五代目春太夫があれだけの太夫でありながら、晩年の人氣は弟子の越路太夫にあつた。文樂座が松島にあつた頃は、大きな聲の春太夫よりも、美音の越路太夫が世間の人氣を負うてゐた。この關係によつて、廻つて筑後掾と頼母との關係を説明することが出来る。

私はあまりに淨るりの歴史を説きすぎたが、実は義太夫や二代目によつて盛名を覆はれすぎ

た竹本頼母の藝を起して、「會根崎心中」が大當りをとつた原因の一つは、天王寺村の百姓出でどら聲の大きかつた義太夫の功績よりも、ツレを語つた美音の竹本頼母の力が偉大であつたことを申述べたかつたのである。即ち、時代がもう筑後の大きな聲——今日でいへば、浪花座で語つてゐる彼の聲が、向ふ河岸の宗右衛門町、又右衛門町あたりまで聴えたといふ大きな聲よりも、頼母の美音が時代の趣味になつてゐた。その頼母がツレを語つたから、初めての世話淨るりである「會根崎心中」が、いかに人の胸の奥底に徹したかは想像するにあまりある。

この頼母の美音こそ、「會根崎心中」を有名ならしめた一つの原因であると、私は斷言したい。これが第三の理由である。

第四には、おやま人形の辰松八郎兵衛の名譽をこゝに述べねばならぬ。「牟藝古雅志」に傳へられた観音巡りの人形と口上書は、これを證するに足りる。上の巻の観音巡りで、出遣ひの辰松八郎兵衛の風姿と、生けるが如きなごやかな女形人形——今までの武張つた人形とはガラリと趣を異にし、看客と同じ風俗をした人形が、八郎兵衛といふ嘗てない名手によつて活躍するので、見物は悉く驚嘆すると共に、限らない親しみを覺えたことであらう。これに喝采し、これに喝仰しない民衆は、めつたにあるまいと思ふ。世話ものを始めて舞臺にのぼせたといふこと。新地の女郎、天満屋のおはつといふぼつとりものゝ戀知り、一しよに酒を飲まうと思へ

ば何時でも遊べる譯知りのおはつが舞台に現はれるといふことが、今まで「會我」や「最明寺教百人上臈」などでお目にかゝつた、自分達の住む世界とは異つたところに住んでゐる女とは違つて、實に自分達の住んでゐるこの世の女を人形に上演された感激は、到底私どもが考へるやうなものではなかつたことと思ふ。これが大衆的でなくて何であらう。「會根崎心中」の上演以來、心中の續出をみたのは、まことにもつともなことだといへる。

四、堂島新地

「心心のわけの道、知るも迷へば知らぬも通ひ、新色里の賑はし」と「會根崎心中」の本文にはれてゐる新色里は、即ち堂島新地で、蜷川、又の名を會根崎川と呼ばれた小溝の南側の濱地であつた。かりに近松の心中物のみについても、「双は氷の朔日」「心中二枚繪草紙」「會根崎心中」など、その舞臺は悉く堂島新地で、會根崎新地が題材になつたのは、たゞ一つ「天の網島」ばかりである。で、堂島新地について今少し述べてみよう。

堂島新地を説くには、今は影も形もなくなつた蜷川から説かねばならぬ。蜷川は、小春の涙

が流れたといふ「紙治」から、淨るりとは離れられぬ川であるが、小さな小溝にすぎぬ。鍋島の濱の西手、今の大江橋の北詰少し東寄りに、東西に架つた難波小橋があつて、こゝから堂島川が分れ、弓状をなし、北へ入つて折れて西に流れる、これが蜷川で、今の堂島大橋あたりで再び堂島川に流入した小堀であつた。

この蜷川に架つてゐた橋を、東から擧げると、難波小橋、蜷橋、曾根崎橋、樋の橋、櫻橋、助成橋、緑橋、梅田橋、淨正橋、汐津橋、堂島小橋となつてゐる。尤もこの橋々が年代によつて、あつたりなかつたり、また橋名も變つてゐる。例へば、蜷橋が明治十九年頃までは、堂島橋とあり、以前には古橋と稱した時代もある。

この蜷川の南岸と堂島川との間が堂島新地で、曾根崎橋より西、梅田橋に至るまで、細長く續いた賑はしの新色里であつた。今日でいふ堂島上二丁目、昔は永來町えらいまちと稱へ、船大工町、中町、渡邊橋以東がいはゆる法華庄次郎屋敷で、法華長屋の名があつた。堂島濱の元日報社角を北に入ると卅ヶ辻で、いま石碑がその跡を示してゐる。こゝらあたりが新色里の盛り場で、その下は梅田橋の西詰に及んだから、「渡れば色町、越ゆれば火屋の梅田橋」戀と無常の岐れ路は、梅田橋であつたと想像される。

ところで、「曾根崎心中」のおはつ徳兵衛の道行の文句から推定すると、はつの抱へ主であ

つた天満屋は、上ではなく川下の中町三丁目か四丁目でもあつたらうか。即ち、「色茶屋諸分車」には、「蜷川思ひと戀の中町、情をあきなひにして」とあり、また北の新地平野屋小勘が心中の「又は氷の朔日」にも、「中にこめたる中町や」とあるから、この中町には女郎屋があつたらしく思はれる。おはつ徳兵衛が曾根崎の森へ心中に急いだ道筋が、梅田橋を北へ渡つてふり返り見ながら、

向ふの二階は何屋とも覺束なさけ最中にて、まだ寝ぬ火影聲高く、今年の中よしあしの、といつてゐるから、色里の顔見知りをさけて、最も近い橋を渡つたのであらうと思はれ、その橋が梅田橋とすれば、天満屋は蜷川の川下、中町の三四丁目あたりにあつたらうと考へられる。なほ、もし近松の文章が筆拍子であると言つてしまへばそれまでであるが、幾分なりとも實際を描いたものと見て、「心中二枚繪草紙」にも、「變る瀬まくら沈む淵、思ひ二つの中町や」といつてゐるから、天満屋が中町にあつたことは、もう疑ふ餘地がないと思ふ。そして、市郎右衛門が天満屋のしまと死際の相談をしようと、天満屋に立寄つたくだりを見ると、たよりもがなと門に立ち、弟ありとも知らざれば、弟は兄があるとは知らず、傾く月に東向き、暗き格子を隔てて、内のさまをぞ聞きにける

とあるので、はつ、しまが抱へられてゐた天満屋は、現在の田養橋から北へ、昔の梅田橋のあ

たりと思はれる附近の、通りの東側にあつたものと想像出来る。もつともこの邊は、今日まるつきり舊態が存してゐないけれど、この見當ははづれまいかと思ふ。

この堂島新地の茶屋小屋の軒數は、元祿十年頃の「國華萬葉記」によると、堂島新地、福島、新堀、新川を合せて、茶屋の株が五十軒、煮賣茶屋二十一軒と記してある。それが後の寶永五年に、曾根崎新地の許可と同時に、茶屋株七十四軒、煮賣茶屋株五十軒、風呂屋株一軒、湯屋株三軒、芝居二ヶ所の新設を許され、堂島新地一、二、三、四、五丁目、同じく中一、中二、中三丁目、同じく北町、同じく裏町がいつれも遊女町となつた。つまり今日でいふ遊廓の指定地、藝娼妓の居住地の許可があつたのである。

やがて堂島に、米仲買及び米方兩替の株札が許されたのが享保十六年十二月で、この前後から堂島新地は茶屋小屋の跡を斷つに至り、北の新地といへば、單に曾根崎をさすものの如くに、色町の盛り場は蜷川を越えて北漸したわけである。

さて、この土地は、南地の江南と共に、蘇北など、洒落れて呼ばれてゐるが、堂島新地の一の華客は、いはゆる「ふれまい」である。ふれまいとは、招請の盛宴をさしていふので、ふるまふ、即ち饗應からの轉化であること言ふまでもない。今日の各廓でいふところの、やくそくの御座敷がそれである。が、此處のふれまいは、主として武士と町人との饗宴であつた。とい

ふのは、その當時、西國の諸大名は大阪に藏屋敷を置き、その所領地に産する米穀物産は、船で大阪へ廻送して金銀に替へた。また御手元金の調達は、同じく大阪の地で行つたものである。各藩の藏屋敷の役人は、土地の商人とこの取引を行ふので、兩刀はさしてゐても、極めて碎けて粹なものであつた。たまには源五兵衛のやうな甚五左もないではないが、町人との取引は、ほとんど悉くが茶屋小屋で置酒談笑のうちに行つたものである。しかしまだ、この堂島新地の時代には、多くの戯曲小説に有名な話を残した後の時代——會根崎新地時代程には盛になつてゐなかつたが、それでも藏屋敷の役人はなか／＼幅を利かせたものである。

思はず筆が横へそれたが、さて、この「會根崎心中」は、いろ／＼な意味に於て、すこぶる後世に影響が多かつた。そのうちでも、直接の系統に屬するものでは。

心中涙の玉井——元祿十六年

お初天神記——享保十八年

會根崎心中——（加賀掾正本）

會根崎模様——寶曆十一年

讀賣三巴——明和五年

往古會根崎村噺——明和六年

などがあつて、これらは悉く近松作の改作である。

外に、「曾根崎後日心中」と角書のある「遊女誠草」がある。寶永六年五月、竹本座で興行され、その筋は、おはつと五ひに苦海の同情の深かつた同輩女郎、丸屋のしげが、その情人の井筒屋清六の三度びまで勘當されたことを嘆き、身を殺して清六を悪縁深き自分から救はうとして、日頃心から慕つてゐたおはつ徳兵衛の一周忌に自殺したといふ一人心中である。これは恐らく實説を脚色したものでなく、「曾根崎心中」の大當りから、興行的に作意された後日譚であらうと推せられるふが多い。實は、それほど「曾根崎心中」が當時の人氣に投じ、市中の評判になつてゐたことが察せられる。

この「遊女誠草」のうちで見逃すことの出来ぬ一節は、丸屋のしげが、おはつの墓參りをするくだりに、

人の噂や身のうへを語り語りていく玉すぢ、戀を無常の中寺町たへせぬのりの花の寺、經讀む鳥の囀りに、ほぞんかけたるほととぎす誠に眞如の本かくさん久しやうじにこそ參らるゝとあるが、このおはつの墓のあつた寺は、「攝陽群談」に久成寺と記されてゐる生玉中寺町東側の法華宗の寺であらう。しかし今これを求めて知れなかつたのは、私にとつて洵に遺憾なことであつた。

五、天満屋の心中

おはつ徳兵衛の心中の三年目に、同じ天満屋のしまといふ女が、長柄の百姓市郎右衛門といふ者と心中した。このおしま市郎右衛門の心中を、例の近松が竹本座の手摺にかけたのが、「心中二枚繪草紙」である。上演されたのは、寶永三年三月廿七日が初日で、竹本筑後掾、竹本喜内、竹本頼母がワキを語つてゐて、人形は辰松八郎兵衛であつた。

この心中の事實は寶永二年十一月十六日の曉方の出來事で、これが特に市中の評判になつたわけは、天満屋では先のおはつの心中以來、抱への女郎に悪虫や深間の客があるときには、よほどの警戒を加へたらしく、しげは相對死の形式をとることが出來ず、處を變へて、たゞ同じ時間に果てたことである。これは心中としては注目に値する。しかも、同じ天満屋で二度目の出來事でもあり、そのことが、たゞに色戀の關係ばかりでなしに、しまの死を誘引した様子がある。かゞはれるのである。勿論おはつの死とは作の關係もないが、同じ店の抱へであつたことから、しまは先のおはつの心中には大きなショックを感じてゐて、そこへ市郎右衛門の身邊が死に導

かれると、しまも心中に誘致される心境に立つた。そして、おはつの心中に依つて警戒心の出来た抱へ主が、しまに注意の眼を向ければ向けるほど、堰けば堰くほど、死に引かれる境地に追込まれ、とうとう場所を變へて心中を遂げるに至つたのである。

この「二枚繪草紙」の筋は、市郎右衛門の弟が借金に困り、親の介右衛門預りの講中の金を出した。その罪が、よねにうつゝを抜かしてゐたことから、市郎右衛門が着ねばならぬ羽目になり、盗人の悪名を着せられ、介右衛門に勘當される。その噂が新地にパツと立つたので、親方はおしまを堰く。おしまは天満屋の二階で、男は長柄の堤で時刻を同じうして果てたといふのである。ところで、この淨るりは、事實そのままを仕組んだといはれてゐて、正本の奥書にも、

右 upper の儀は、酉の霜月十六日夜、大阪蜷川天満屋お島、長柄村市郎右衛門別れ、心に中致し、男は長柄堤、女は天満屋二階座敷にて相果候へ共、死する時節を珠數にてくり、一萬遍終る時、互に相果申候由を上るりに作り、節章を付語り申候、此上るり語らん人には、

一ぺんの御回向

とある。酉の年といふのは寶永二年で、本文にも「うんとはかりを此世の名残、いざよふ月の朝霜と、一夜に命は絶えにけり」とあるから、霜月十六日といふのも實説そのままであらう。

また、この淨るりが「心中二枚繪草紙」と名題をおいたのも、實説から来る興味を狙つたものであらう。即ち、本文の終りにもあるやうに、「扱こそ世上に此の男死んだ風説、死なぬ沙汰、生死二枚の繪草紙に」といつてゐる。心中の當時に瓦版や繪草紙に二様の風説があつたといふのを、外題に取込んだ作者の頓才であらうと思ふ。

ほとんど事實をそのままといつても、たゞ弟の善次郎は架空の人物ではなからうか。田地持といつてもたかゞ百姓、高持といつても親ある身の市郎右衛門に、色里の金が續かないのが定である。續けば不思議な位だ。すると、介右衛門が預かつた講中の金を消費したのも、まことは、市郎右衛門がおしまの爲に費したのであらう。しかしそれでは、看客の同情を買ふことが出来ないのと、同情を寄せた上にもなほ市郎右衛門の立つ瀬をなくすることが、淨るり構成上より面白く導くことが出来るから、近松の筆先で弟善次郎が捻出されたものと思はれる。つまりは、場所を變へて行はれた百姓と女郎との心中が、心中ばやりの新地の人氣を煽り、遂に近松の筆に上ることになつたものと推定したい。

現に別れ〳〵の心中であることは確かであるが、舞臺上の技巧として近松は、「血死期の道行」を書き、魂魄相通じ形影相伴ふ幻の心中を現出してゐるのは、商賣本位の淨るり作者としての近松が、別れ〳〵の心中では舞臺効果を得難いことを知つてゐたからである。この原本の

口繪を見ても、天満屋の二階でおしまが死んでゐると、「心」で表した魂が長柄の堤へ飛び、男の魂を天満屋の二階へ飛ばしてゐる。即ち、離れなれの心中は、具體的な繪なり、人形になると、「心」が飛んだり、「血死期の道行」を作らねば、看客から心中らしく同感を得ることが困難であることを、近松は豫期してゐたのである。天満屋の二階で數珠を一萬邊繰る女と長柄への道すがら同じく數珠を一萬邊繰る男とが、互ひに一萬邊繰つたその刹那こそ、二人の死ぬ時刻であるといふ、讀みものとしてはいかにも詩的な情景も、人形の舞臺ではそのみでは満足させられなかつたことであらう。

ついでこのほど道頓堀の中座で、珍らしくこの「二枚繪草紙」を鴈治郎と魁車とで演じた折にも、この道行が實に困りものであつた。實際において、舞臺上の効果の少い、眼よりは空想の花に咲かすべき心中の形式だからである。この鷹魁の舞臺で、女が二階の小夜格子から緋縮緬のしごきを投げ、二階と下とで緋のしごきを片端づゝ身に抱きしめ、その身の薄命をかこつた趣向は、誰の案であつたか知らぬが、「二枚繪草紙」のさしゑにある「心」の飛ぶ趣向を變へ、眼に訴へてゐて、舞臺効果のあるのを面白く感じた。

かう書いて來て心づくことは、いかに心中ばやりの大阪であつても、ことに北の新地に心中の多いことである。現に近松の作でも北の新地が多い。それは、開かれて間もない新地には、

妓品の高い者がゐなかつたこと、新町や南地を喰詰めたものが多かつたから、女の身邊に死に誘致される事情が多かつたことも、一つの原因であらう。さらにまた土地が新しいだけに來る客にもムラがあつて、上下貴賤の差が著しく、この嫖客の方にも、心中の直接原因をなす「金に詰る」ものが多かつたことである。

この「二枚繪草紙」は、その割に好評を博さず、書卸しの時に手摺にかゝつたまゝ、今日までほとんど舞臺に上場されることの少かつたのは、男が長柄の百姓で生野暮であつたことと、心中といへば相對死のことで、その道行に情緒纏綿たるものがなければ、看客の同感をひくことが出來ないといふ原則に反するからである。變つた心中に好奇の念は引かれつゝも、舞臺に對してはそれほどの興味を持たれなかつたのである。

心中の片割れの市郎右衛門は長柄村の百姓の倅とある。この時の長柄村とは、淀川が中津川へ落ちる三角洲にあるのだが、それは昔の中津川のことと、今の中津川はそれよりずつと下流になり、此花區の北西を流れ、河中の三角洲は鼠島になつてゐる。昔の中津川は、この長柄村のあつた洲によつて淀川と分流してゐて、それはほど今日の新淀川と淀川との岐れ洲のところあたりになつてゐる。

こゝにある橋が長柄橋で、つい先程の豪雨でそれが墜ちた折に、大阪の諸新聞が一せいに、

人柱の長柄橋をこの橋であるかの如くに報道してゐたので、私は噴飯した。人柱の長柄橋はもつと上流であつたらう。

つぎに、この「二枚繪草紙」の中の卷に、弟善次郎が債鬼に責められる條で、

五十餘りの女房、綿帽子にて顔つゝみ、編笠島の笹屋の婢でござんする

といふ一項がある。その編笠島といふのは、蜷川に架つてゐた梅田橋を北へ渡つて、蜷川に沿うた一區劃で、ついこのほどまでは上砂町といひ、現今では上福島南一丁目あたりになつてゐる。こゝは蜷川の末流であつて、新地が後で出來た運河のために區切られて、上福島の地内が編笠島となり、あみがさ茶屋あり、名物の雀すしがあつたといふ。つまりは場末の岡場所で、今日の頭に入りよい例をあげると、飛田廓の外に盛つてゐる私娼窟といつたところである。この笹屋の婢であるといふ意味、この場末の遊女町、編笠島は案外近頃までも續いてゐたやうである。

なほ、この淨るりの下の卷に、天満屋の亭主が、在所で市郎右衛門の悪い噂を聞いて歸つて來る條に、

白晝に在所を追拂はれた、これもこつちの島ゆへじやと、女夫池で聞いて來て知らぬかと言はるゝ故、とつかはして戻つた

と記してある。この女夫池は天満橋筋の北にあつたといふことだが、「葦分舟」に左の如く記してゐる、

此池のことしかとしたる證説たれしれる人もなし。しかれども、所の人のいひ傳へ侍るは、今はむかしある夫婦ひよくの契りをなせしが、夫さあることありて田舎わたりへをしけり、其時男のいはく、年の三とせを待べし、やがて歸らん、其過侍らはこゝろにまかすべしとまかんでにけり、まことに月日の行事誰とゝむべき、關しなければほどなく三とせになりけれども、出越男もこず、妻いよゝ／＼おもひにあくがれ臥て、おもひ起ておもひあまりて、此池水に入り、むなしくなりけり、聞人聲をのみ泪をおとさすといふことなし、後男夢にもしらず、わがすみかに立越來れば、本すみし所とも見えず、物かはり、すさまじく草のみたかか生しけり、あれはてゝ、わがおもひし妻もなし、あたりの人に聞ければ、件のことなるとかたりしまゝ、きくよりもはや胸うちさはぎ、すゝろになみだせきかねて、終に此池頭にきたり、足ずりをしてなけとも甲斐なし、今はあるべきにあらずとて、むなしくなりけりと也、いとあはれならずや、さるによりて今の世までも、俗につたへて女夫池といひけりとなり

水もらぬ契のすゑはくひたけに

おもひしつみし女夫池かな

「葦分舟」は延寶三年版。この話は上田秋成の「雨月物語」の淺茅の宿を思はせる傳説である。

六、梅忠と飛脚制度

新町は大阪の本廓、遊女町としては由緒のある廓である。江戸の吉原、京の島原と三都に並ぶ浪速の廓は、何としても新町である。島場所の南地や、出來星の北の新地とは柄が違つてゐるだけに、こゝを世界にした戯曲、物語の數はおびたゞしい。そのうち最も人の口の端に上つてもてはやされてゐるのは、梅川忠兵衛、こゝにいふ梅忠である。

この狂言の根元はいふまでもなく近松の作「梅川忠兵衛冥途の飛脚」である。竹本座に上演されたのが、寶永八年三月五日が初日で、前狂言に「新しいは物語」が三段目まであり、その切狂言として上演されたものである。因にこの寶永は、同年の四月廿五日に正徳元年と改元されてゐる。

この「冥途の飛脚」を根元にして、曾根崎新地の芝居であつた豊竹座に於て、正徳三年十月十二日初日で、作者紀海音の「傾城三度笠」を操りにかけてゐる。これは全く「冥途の飛脚」

の改作である。また同じく會根崎新地の芝居で、座本豊竹此吉、作者菅傳助、若竹笛躬で「けいせい恋飛脚」を出してゐる。更に、天保元年六月、北堀江市の側の芝居で、鶴澤福造の座本で、「戀飛脚大和往來」を出し、その新口村の段が好評を博して今日に繰返へされてゐる。

この梅忠を題材としたものは、實は淨るりで取上げられるよりも、歌舞伎の方が早く、「冥途の飛脚」に先だつこと約二ヶ月、寶永八年正月に、京の都萬太夫座の二の替り「けいせい九品淨土」といふ外題で上場されてゐる。つまり、この狂言は歌舞伎が先きで、それに直におひかぶせて近松の淨るりが出来、引續いて紀海音の改作が出たといふ順序であつた。このことを以てみても、この梅川忠兵衛の巷説は、當時よほど名高く、非常に人々の興味を惹いてゐたことがうかがはれる。さらに歌舞伎では、淨るりの「けいせい恋飛脚」から、「戀飛脚大和往來」が出来、寛政八年正月十一日初日で道頓堀角の芝居(座本藤川八藏)で上演してゐる。その「大和往來」が再び淨るりの方へ逆轉したのが、北堀江市の側の芝居で天保元年に上演された「恋飛脚大和往來」であつて、今日まで行はれてゐる封印切と新口村とは、この「大和往來」を臺本とし、院本としてゐる。歌舞伎と淨るりとでこんな複雑な關係を持つてはゐるが、結局は、近松の「冥土の飛脚」にある封印切と新口村が、手法を多少變へて今日に傳つてゐると見ることが出来る。

この外にも梅忠は、いろ／＼な江戸淨るりに語り傳へられてゐる。例へば

常盤津 燕鳥故郷軒 寛政八年 河原崎座

道行浮名の時附 文化九年 森田座

道行情の三度笠 天保八年 中村座

其名巳浪花梅忠 天保十四年 市村座

富本 艶容垣根雪 寛政元年 市村座

三度笠戀の乗掛 寛政十一年 森田座

清元 道行故郷の春雨 天保十四年 中村座

道行故郷の露髪 弘化二年 市村座

道行故郷の陽雨 嘉永元年 中村座

などがあるが、悉く景事で江戸の舞台である。

かくの如く梅忠の情話は、當時の人気に投じ、後世の賞讃を博してゐるが、その實説は案外に朦朧として捕捉に苦しむのである。

一説によると、龜屋の養子忠兵衛が新町通りで紙入を落したのを、藝子の梅川が拾つて返したことが縁となり、馴染を重ねてゐたが、忠兵衛は西國筋の大名の金を二百五十兩費ひ込んだ

ので捕へられ、寶永七年十二月五日牢死した。梅川は罪が無いので許るされて京の珠數屋町に歸り、二度の勤めに祇園町に出て、また飛脚屋に思はれてその身代をつぶさせた。男食ひといふ評判がたつたので、江州矢橋で尼になり、念佛三昧に暮し、七十三才まで生きたといふ。この實事譚はよほど注意をしないと作意が多すぎるやうである。

また別の説は、正徳六年刊行の「好色入子枕」の傳説で、これは事件の後六年たつての刊行であるから、相當信をおいてもいゝはずだが、潤色の文字が多すぎるので、どうも物語化されてゐるやうである。この話によると、忠兵衛は大和の豪農増田忠左衛門の倅で、男女の双生兒の片割れであるといふ。その隣家に住む浪人者にお吉といふ美しい娘があつて、忠兵衛はそのお吉とねんごろにしてゐたが、浪人は近くの醫者の倅に敷金をつけて嫁がさうとする。お吉はこの縁談の目的が敷金にあるらしいことを感じ、父の手文庫から百兩の金を盗み、それを醫者に與へて破談にしてみらはうと考へた。ところが金を取つたのを父に見られ、娘はあわてゝその金を擯越しに忠兵衛の家敷へ投げる。父は怒りのあまりに娘を降打にしたが、お吉はほんとは斬られたものと思つて、眞實そのまゝ死んでしまつた。この事件のため、忠兵衛はお吉との語らひが知れ、また百兩の金が庭に落ちてゐたので、世間に悪評が立ち、父忠左衛門は世間へてまへ、忠兵衛を勘當と作り、實は浪速に落し、淡路町の龜屋の養子に遣した。これで忠兵衛

の身は一たん納つたが、ある年 風を揚げる事が流行つて、忠兵衛も且那筋の風を揚げるうち、緒が切れ、その風が新町榎屋の局の屋根に落ちた。これが因果で、梅川と深く契ることとなり、金に詰つて爲替の金を費ひ、梅川を請出して出奔したが、遂に捕はれ、千日の刑場で極月の五日に刑死した。梅川は罪なき故を以て許されたが、尼となつて伏見のほとりに庵を結び、忠兵衛のあとを弔つたといふ。しかしこれ又どうも物語化が多いやうで信じられない。

たゞこゝで事實に近いと思へる点は、大和の百姓の俵で、勘當を受けたので龜屋の養子になつたこと。一夜をかす托送の現金(爲替にあらず)を封印を切つて消費したこと。梅川をつれて逃げたが捕へられ、寛永七年十二月五日に刑死したこと。梅川は落籍されて廊を出たのだから罪はなかつた。これだけのことは確かであるらしい。

道行は、近松の名文にみられるやうなものでは勿論ないが、大和へ落延びる道すがら、河内の高安在で捕つたものらしく、また忠兵衛の年は廿四歳といふのがどうも本當らしい。

梅川については、男の引廻しを見ようともせず、無關心に京の實家へ引上げ、再び祇園町へ勤めの身に出た薄情な女だともいはれてゐるが、この点で注意を引くのは、歌舞伎の「けいせい九品淨土」の筋である。これは忠兵衛の刑死した極月五日の翌月に上演され、淨るりよりも早く舞台にかけられただけに、案外事實が仕組まれてゐるかも知れぬ。それによると、梅川と

忠兵衛との間はたゞの仲で、初めは客、後には旦那といふ關係であつて、梅川の間夫ではない。勤めする身の梅川には、別に言ひかはした深間があり、西の井戸で廊の泥足を洗つたのは、忠兵衛を踏台にしたわけで、逃げる途中、男は馬方に殺され、梅川は越前の三國で二度の勤めに出るといふ筋になつてゐる。恐らくこれが一番實説に近いのではあるまいか。

忠兵衛の言葉に「親は五人持ちたれども」といふが、實の父母と養父母と、さらに繼母が一人で五人の親といふわけである。これにみても、故郷の大和では、村の小旦那に生れ、後添ひに來た繼母に育てられ、軟派の不良性が多かつた爲に、久離を切つて大阪へ養子にやられたものと、簡單に解するのも、かへつて眞實に近いやうだ。

また別の説では、龜屋へ養子に來てから、新町通ひをはじめ、茨木屋の野分にはまつて身代をへらし、その揚句に遊びが下落して、槌屋の局女郎の梅川に引かゝり、女の踏台にされて封印を切つたといふ傳へもある。しかしこれも確證がなく、大和から二十歳のときに入養子になり、二十四歳で刑死するまでの、ほんの四五年のことだから、まさか野分の話はどんなものだらうか。おそらく局遊びぐらいがほんのだらうと思はれる。村の娘ツ子相手が、都會へ出て、新町の局女郎にうつゝを抜かした末に、大それた封印切りをやつたといふだけの事實ではある

まいか。

ほんのこれだけの話があれほどの評判になつたといふのは、龜屋が飛脚屋で、金に一夜をかすだけの商賣でありながら、その依託金を消費したので、問屋仲間十八軒の騒ぎがあまりに大きく、そのためこの情話にいとゞ花を咲かせてしまつたといふわけであらう。さうなると問題は當時の飛脚屋の制度にも及ぶこととなる。

この龜屋の如き業態を三度飛脚といひ、月に三度、八日の日限で、江戸へ向け東海道を往來せしめた。月に三度の故をもつてその名がある。金品、書狀、荷物を、依頼をうけてもたらずのがその稼業である。この三度飛脚のはじめは、大阪在番の各藩の士が、合議の上、江阪の間を月に三度往來したことに始まり、後、寶永三年に初めて町飛脚の制度が出来、それより諸藩の士は幕府の御用までも町飛脚に托するやうになつた。そして、その業態は、制定されて飛脚株となり、相互組合として營業を續けてゐた。この正徳元年の頃には、飛脚同座十八軒であつたことは、「冥途の飛脚」にいつてゐるとほりである。

金錢の遞送を始めたのは寛文十三年のことで、これを金飛脚と呼んでゐた。「冥途の飛脚」上巻で、龜屋へ催促に來た「出入の屋敷の侍」が讀む「江戸若旦那よりの御狀」に

來月二日出の三度に、金子三百兩差上せ申すべく候、九日十日兩日の中、其の他龜屋忠兵衛方より、右三百兩請取り、内内申置き候事ども、埒明け申さるべく候、則ち飛脚の請取證文

忠兵衛に渡し申さるべく候

とあることをみても、これら十八軒の飛脚問屋の取扱ひは、全く現金の遞送であつて、爲替金の取扱ひではない。現ナマの輸送を商賣としたのが金飛脚であることがわかる。

しからは、この金飛脚に万一間違ひがあつた場合はどうなるかといふと、この仲間の規約では、飛脚問屋組合の掟として、十八軒の連帯責任となり、その金の辨償に當つたものらしい。されば、龜屋の番頭が右の侍に言ふ斷りの言葉にも、

若し盜賊か切取か、道からふつと出來心、万万貫目取られても、十八軒の飛脚宿から辨へ、芥子程も御損かけませぬ、お氣遣あられな、

といひ、また、催促の侍も、

これさこれさ、言ふまでもない、御損かけては忠兵衛の首が飛ぶ、

といつてゐるから、金に万一のことがあつたら、十八軒の問屋が連帯で辨償をなし、不都合の問屋は闕所、主人は引廻しのうへ死罪といふのが、その刑罰であつた。それで、十八軒の飛脚問屋は、連帯の責任があるから、友吟味をしたものである。本文にも、「掟正しく、畿内近國に追手かゝり、中にも大和は牛國とて、十七軒の飛脚問屋、或は巡禮、古着賣、節季候に化て家々をのぞき」とあるなどがそれである。

七、新町の廓

新町は古い浪速の本廓、江戸は山谷の吉原、京は島原に比すべき花街である。この廓の出来たのは、寛永の頃、有司はかつて、大阪の各町内に散在してゐた傾城町を相集合せしめ、この新町廓を作らしめたのである。

その第一は、今の東區伏見町四丁目、五丁目邊にあつた傾城町を、伏見町の住人木村屋又治郎が、眞先に率ゐて瓢箪町に引移つた。だから、初めは又治郎町とも稱へ、新町通筋ともいつた。即ち今の西區新町通一丁目、二丁目がそれで、新町または瓢箪町と呼ばれてゐたのが、やがてこの廓の代表名ともなつたのである。

第二に、佐渡島勘右衛門といふ者が、上博勞町——今日でいふと立竈たちばりの高橋から、長堀川の高橋に至るあたりの傾城を移した。これが佐渡島町である。

第三が、阿波座の傾城町を引移し、これを四郎兵衛町といつたが、後には新京橋町といひ、今の新町北通一丁目東寄りがそれである。この新町北通一丁目西寄りが、金右衛門町、後の名が新堀町である。

第四に、天満の葭原——女夫池の北に屯してゐた遊女を移した。これが新町廓で一番南の通りで、吉原町と稱した。

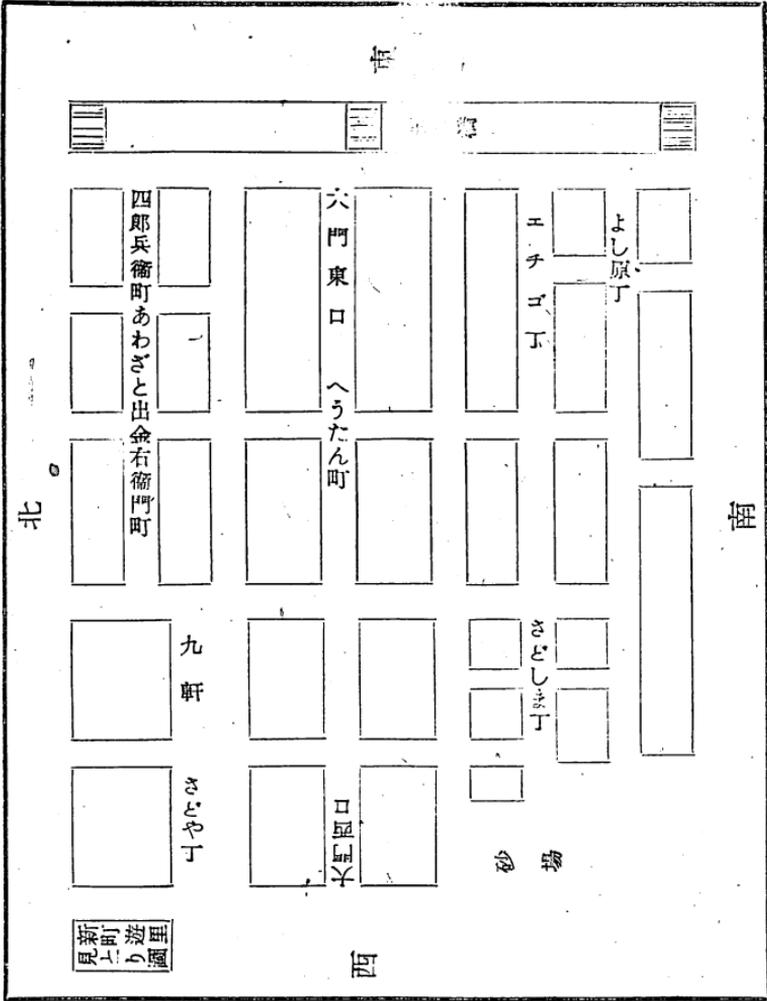
この五つ——即ち、瓢箪町、佐渡島町、四郎兵衛町、金右衛門町、吉原町が主なる町々で、これを五曲輪といつた。この他に佐渡島町と九軒町といふのが、花街の餘地に出來たが、總てこの五曲輪の年寄の支配を受けてゐた。凡そ四丁四方、周圍に溝下水を設けて町家と區別し、廓外との通路は西に一ヶ所——瓢箪町のはづれにあつただけで、つまり袋町だつたのが、その後、明暦三年に新町橋に對して大門が設けられ、東口がついたのである。

この大門の門限を亥ノ上刻とし、太鼓を以て廓内にふれたのである。しかし不夜城の傾城町には夜がないから、亥ノ刻といふ掟がだんくづれて、後には子ノ上刻と改められてゐる。

「冥途の飛脚」の書出しに、

みをつくし難波に咲くや此花の、里は三筋に町の名も、佐渡と越後の相の手を、通ふ千鳥の淡路町

とある。この三筋といふのは、吉原町を除いて、佐渡島町、越後町、阿波座（四郎兵衛町と金右衛門町を合せて阿波座といふ）の三筋をさしてゐるので、淡路町は、忠兵衛の家、靦屋の處を示してゐる。



花街の組織は、遊女の置屋（くつわといふ）と、遊女を呼んで遊ぶ家である揚屋または茶屋とから成り立つてゐるが、この新町では、揚屋のあつたのは九軒と佐渡屋町、越後町で、そのうち九軒は代表的な揚屋のあつたところである。夕霧の吉田屋、江戸屋勝次郎の遊んだ井筒屋もみな九軒にあつた。

これで新町の地理がほど判つて頂けることと思ふ。久しい間にはいろ／＼の變遷もあり、新町焼けの大火ですつかり焼土と化したこともあるが、こゝに挿入した略圖を見れば、ほど今日の地理と相合致して、寶永、正徳の新町——梅川がゐた頃の新町廓の面影が忍べると思ふ。

ところで梅川の身分であるが、「冥途の飛脚」中の巻の初め、忠兵衛のことを思ひ煩うてゐるくだりに、

田舎の客に請けられては、我が身一つは死んでも退けう、天神太夫の身でもなし、さもしい金に氣がふれた見せ女郎のあさましさと、世間の唱へ、傍輩の掃部殿を始めとして、格子女郎衆の手前もあり、

といつてゐるから、梅川はあきららかに見世女郎である。見世女郎とはどんな遊女であつたか、新町の妓品をこのついでに少し述べておかう。

正徳三年、豊竹座の操りにかゝつた紀海音作「傾城國性爺」を見ると、正徳の頃の遊女の品

目を書き並べてゐるが、その本文の引用を省いて、遊女の品目のみをこゝに抜き出してみると、
太夫、天神、團だま、汐、影、月つき、白人はくじん、呂州、お山、比丘尼、間短またん、物右衛門
の十二種類があるが、そのうち白人以下の六種は私娼で、いはゆる島場所の女であるから、先
づ太夫以下の六種の遊女、正徳年間の新町に稼ぎをしてゐた遊女のみについて説明をすること
にしよう。

太夫は廓で最上の遊女である。太夫といふのは藝に對する名稱で、慶長年間までの遊女は、
四條河原に芝居を構へ、能太夫、舞太夫までを勤めたもので、傾城とはいふが、實は表藝は舞
太夫であつた。亂舞仕舞の太夫であつたのが、後には遊女の惣名となり、寛永年間に本廓が出
來てからは、廓の最上位の遊女を太夫と稱したのである。

この太夫には、五三といふ異名があるが、それは勤めの銀が五十三匁といふことから來たも
ので、別に、松の位の太夫などと呼ばれるのは、秦の始皇帝が獵に出で、俄雨にあひ、松の巨
木の下に暫しの雨を凌いだので、松に太夫の官を與へ給うたといふ故事による。それで單に松
ともいふ。また上職、上聲、左馬、上官、本位、高位など、いろ／＼な異稱がある。元祿十三
年刊「御前義經記」にも、

起居にも伽羅の香はなさず、揚屋入の道中に神なりひゞきわたりても、せかずさわがず、内

八文字、外八文字、ふみはづしもせず、かひどり小褌が濡れても、いかなくそこらへは目もやらす

といはれてゐるほど、なか／＼位を持してゐたものである。

太夫には必ず、引舟と稱する遊女をつけたもので、これは太夫を本船に見立て、引廻すの意味から引舟といつたものである。かの伊左衛門との情事で有名な夕霧の創制にかゝると傳へられる。夕霧が京の島原から新町へ来て、引く手数多の全盛で、とても揚屋の客に廻りきれないので、引舟の制度を按じ出し、引舟を後に残してもてなしをさせ、太夫は次々に聘ばれて行つたことに始るといふ。まことにその全盛ぶりが忍ばれるではないか。それで、引舟は決して勤めはしない。その太夫が自から引舟の花を買うて、つまり太夫手張りの女として連れ歩いたわけである。この引舟の制が出来てから、五三の異名を生じた太夫の揚代が、銀六十三匁に騰貴した。

天神は太夫の次の遊女、銀二十五匁がその揚代である。二十五といふ數が、北野の縁日を聯想させるところから天神の名が生じたものである。この天神の又の名は、梅とも呼ぶ。唐韻では天職、または中位、宗、むら、格子などともいつた。或は揚代をわざと錢勘定をさけて尺目दैいつて、二尺五寸とも呼んだが、後に揚代が三十匁となり、三尺とも呼ぶやうになつた。三十

奴の揚代では天神の名にふさはしからぬことになつたが、權輿を重んじて、そのまゝ、天神、梅などは變らず呼ばれたのである。寶曆七年刊行の「みをつくし」を見ると、天神に三階級があつて、大天神、端天神、見世天神など、稱したやうであるがこれは後世のこと、近松の時代には、天神は一階級であつた。

これまで述べた太夫と天神の二職が、揚屋へ聘せられる資格をもつた遊女で、これ以下は揚屋へは上げないで、茶屋へ呼ばれたのである。しかし、時代が後になるほど、最上位の太夫がどしどし殖えるのをみると、その位にあらぬものまでが太夫の名を冒すことになつたもので、太夫の揚代は上つても、品位は隋ちる一方であつた。「みをつくし」によれば、寶曆頃の揚代は太夫六十九匁、天神三十三匁、見世女郎二十二匁となつてゐる。

次が園かどひである。鹿戀とも書き、西鶴は十五女郎と記して、かこひちよろうと訓ませてゐる。園かどひの名によつて生じた意は不明である。當時の勤めの銀が十六匁で、それを四四と稱したことからはじめるともいはれてゐるが、西鶴の「好色一代女」には銀十五匁の價であることが記されてゐる。又、博奕より出た言葉だともいふ。とにかくも、天神より一段格の下つた遊女のとて、例の尺目勘定では、一尺八寸、略して八寸とも稱され、鹿職、追帳などとも呼ばれた遊女である。

團かじりよりもなほ下つた遊女を、端女郎といひ、これはそれ以下の遊女の總稱とみてよい。端の茶屋へ呼ばれる、品位の下つた遊女の意で、みせ女郎ともいふ。異名を、けち、火打、山家、局女郎、端、小松など、呼ばれてゐる。先に品目を擧げた、汐、影、月などがつまりこれに相當する。月といひ、影といひ、汐と稱するわけは、謡曲の松風に「月は一つ、影は二つ、みつ汐の」といふ句があるので、勤めの銀が一寸、即ち一匁を月といひ、二寸、即ち二匁を影といひ、三寸、即ち三匁を汐と洒落れて呼んだ隠語である。なほこの下に五歩、わけ、北むき、そろり等と稱するものがある。

以上で一通り新町の地理と妓品とを説明したわけだが、これによつてみると、梅川は、新町でも品位の下つた見世女郎であり、月か影か、或は汐であつたかは知れぬが、端女郎であつたことには疑ひもない。されば、「冥途の飛脚」中の巻にも、

恋と哀れは種一つ、梅かんばしく松高き、位はよしや、引きしめて哀れ深きは見世女郎、と説明されてゐる。そのわびしい見世女郎の濃情が、たう／＼忠兵衛をして、西國の大名の封金を切るまでに至らしめたわけで、一面また、手取り女であつたことも想像される。

八、新町の太夫

申すまでもなく「山崎與次兵衛壽の門松」は、近松門左衛門の作。享保三年正月二日から、竹本座の操りにかゝつたものである。全體としてみると、近松作のうちでは中位のもので、傑作とはとても言へない。しかし、與次兵衛の父 山崎淨閑が最もよく活躍してゐて、大阪の町人氣質を遺憾なく代表してゐることが、この作の値打であらうと考へる。中の巻で、與次兵衛と藤屋の吾妻を落してやるとき、與次兵衛の嫁お菊と、その父あひやけの治郎右衛門に洩らす將棋によせての述懐に、

侍の親が育て、武士の道を教ゆる故に武士となり、町人の子は、町人の親が育てて商賣の道を教ゆる故にあきんどとなる、侍は利徳を捨て、名を求め、町人は名を捨て、利徳を取り金をためる、是が道と申すもの、如何なる大病難病もやまひには療治さまある、國法で取るゝ命には、人參で行水させてもいかな助からねど金銀では助かる、命の買はるゝ金銀、大事の寶といふ事を與次兵衛めが知つたれば、此の難儀は仕出さぬ、何ぼう惜み貯へても、死んでは帷子一枚とは、此の淨閑も知つたれども、死ぬるまで金錢を神佛と尊ぶ、是が町人

の天道、金の罰の當つたやつ、まだ此の上に惜氣もなう金出して、天罰大難にがな遭ひ居ろかと、可愛い程猶出しかねる、吝い名を取る此の淨閑、金銀ばかり惜むでなし、塵灰まで惜しい物、たつた獨のせがれの命惜しうなうて何とせう、

と、金銀の冥利を説き、町人の道を喝破してゐる。これは吝嗇とは違つた、金錢に對する町人の道徳であつて、商都大阪の道徳はこゝにある。近松が淨閑の口を藉つてこれを唱破してゐるのは、まことに注目し値すること、私はいつても、「壽の門松」の價値は懸つて、この淨閑にあると斷じてゐるのである。

ところでこの山崎淨閑といふ人物は、全くの架空で、近松の筆端から生れ出でた有徳人である。このことは、つとに西澤一鳳も指摘してゐて、その著「傳奇作書」によると、難波屋與平が藤屋の吾妻に懸想し、その母から吾妻に頼んで、吾妻と兄妹の盃事をなし、金を貰つて江戸へ行き、油賣りとなつて立身出世をしたといふ脚色は、山崎宗鑑の「職人歌合」にある。

宵ごとに都に出る油賣ふけてのみ見る山崎の月

といふ狂歌から構想を得たもので、淨閑も山崎宗鑑に因んで命名されたものと記してゐる。

さらに、難波屋與平が吾妻を見染めるくだりは、鍛冶屋仁藏が名妓吉野に懸想した、當時有名な話から來てゐる。名妓吉野は申すまでもなく、後に灰屋益紹の妻となつた島原の遊女で、

今日鷹ヶ峰に残つてゐる太夫門は、この吉野の建立したものである。

鍛冶屋仁藏の話といふのは、かうである。

彼は京の七條通り駿河金彌といふ鍛冶屋の弟子で、朝夕金槌を振つてヤットコを叩いてゐた手間取風情であつた。その愚直なることは、機械の如くに終日槌を打つてゐたことでも知られる。この仁藏が、ふとしたことから太夫吉野を見て思ひを焦す身となつた。しかし賤しい鍛冶屋の手間取風情には、及びもなき恋である。身の腑甲斐なさを啣ち、焦れ死にもしかねまじき様子であつた。この話を聞いた吉野は、その志を哀れに思ひ、その眞心を嬉しくも感じて、一宵彼を招きて彼のために過した。仁藏は元來愚直な男であつたから、吉野の情に感じ、遂にそのあくる日、溝川に身を投げて死んだといふ。

この仁藏の話が難波屋與平の扮本となつてゐる。與平は、いま新町で全盛の太夫藤屋の吾妻の意氣に感じ、盃事をして兄妹となり、江戸で一儲けしようと思つて出でる。その途中、葉屋の彦介から、吾妻をめぐる恋敵山崎與次兵衛と見間違はれて襲はれる。與平は彦介を傷つけて立去り、與次兵衛がその刃傷の罪を身に引受けて、父淨閑の家に禁足される。これを尋ねて吾妻が廓を抜け出して来るが、與次兵衛の妻お菊と父淨閑の情で、ともに墮落をする。一方、江戸へ下つた與平が大金を儲けて歸り、吾妻を身請して與次兵衛に添はせるといふのが、この淨るり

の荒筋である。

仁藏の巷説から與平が生れ、山崎宗鑑から淨閑が生れたことはほとゞ信じてゐるが、ここで山崎與次兵衛の種がわからない。例の「傳奇作書」では、淀屋辰五郎を扮本であるとし、山崎といふ姓も、闕所の後、辰五郎が八幡に逼塞してゐたので、八幡山崎の聯想から出來、その山崎姓から山崎宗鑑へとさらに聯想が働いたものだといふ。そして、辰五郎の通つた茅木屋の吾妻から、與次兵衛の馴染みを藤屋の吾妻としたといつてゐるが、そこまではどんなものだらうか。殊に遊女の名前などは、いはゆる源氏名で、類似が澤山あるから、さうとも言ひきれない。また、淀屋辰五郎の巷説よりは、椀久と松山を想はせる色も濃いやうで、一寸は斷定も下されない。それよりも、「みをつくし」にこんな記事が出てゐる。新町に佐渡島與三兵衛といふ置屋があつて、この家の暖簾に富士の山が染めてあるところから、誰いふともなく、ふじ屋と呼ばれてゐたが、寛文の頃に吾妻といふ太夫がゐて、越中、夕霧にも並ぶ全盛であつた。吾妻は縹緞すぐれゐる上に、見るから品位の備つた太夫で、糸竹の道はいはずもがな、書畫茶花など諸藝に通じてゐて、諸國の客が新町に通ふと、吾妻に見ゆることを争つたものである。そのうちに、攝津山本村の坂上與治右衛門といふ有徳の人があり、ふと逢初めてから、晝夜を分たす逢續け、はては、初めて吾妻に合つた井筒屋に、自分の遊ぶ座敷を特別に建増したといふ。この

井筒屋といふのは、九軒の井筒屋太郎衛門のことで、その吾妻座敷の釘隠しは、悉く山本村の粹大盡の定紋三ツ拍であつたと傳へられてゐる。

この山本村の坂上與次右衛門を、山崎與治兵衛のモデルであると「みをつくし」が説いてゐる。

この吾妻が與治右衛門に馴染んでからのこと、さる人が彼女の繪姿を描いて、それに讚を望んだので、吾妻は、

身はなには心は都名はあづまとのぶりのぼる恋の山本

と書いて與へたといふ。この書讚が、今でも攝津の山本村に傳來されてゐると言ふが、どうも例の吉田屋に傳へる「藤様まゐる、霧より」と同じやうな心持がする。しかし、新町の太夫吾妻には、攝津の山本村のお大盡が通つた話は、跡方の無いものではないらしく、「攝陽落穂集」によると、攝津川邊郡山本村に山本常念佛といふ庵室があつて、そこに與治右衛門と吾妻の像が安置してあることが見える。すると、山崎與次兵衛のことはとにかくとして、その情事や落籍沙汰は眞實のことかも知れない。

元祿十七年刊の「松の落葉」巻第四に、山崎與次兵衛踊の唱歌がある。

吾妻うけだす山崎與次兵衛、うけ出すく山崎與次兵衛、今は思ひの下紐とけて、廊住ひの

憂さ辛さをば、聞くもなかく、恨めしやく、聞くもなかく、恨めしやく、せうがのく、これく、これく、しましようかの、そつこでうけ出せ三百兩、二口合せて六百兩、すつとしよ天秤、はり口ちんからり、

山崎與次兵衛といふ男が、當時にあつては非常な大金である三百兩を投じて、吾妻といふ太夫を落籍したことを歌つたものである。近松はこの唱歌からヒントを得て、それに楳久なり、辰五郎の闕所事件なりを採り入れて「壽の門松」の一篇を織りなしたものと考へられる。

「壽の門松」を初演した折、竹本座に出演した太夫は、竹本頼母、竹本大和太夫、竹本文太夫、竹本家太夫、竹本政太夫などで、竹本頼母は美聲をもつて鳴つた道行の上手、政太夫は二代目の義太夫で、後に播磨少掾を受領した斯道中興の名人である。當時の聴衆はこの名人上手の藝により、特に「與次兵衛吾妻道行」の頼母の美聲に、酔ひしれたことであらうと想像する。

享保十年正月二日から、豊竹座に於て、前狂言「女蟬丸」の切に、「昔米万石通」といふ淨りをかけてゐる。これは「壽の門松」の與平を、男達として作の中心に据ゑたもので、作者は西澤一鳳、田中千柳である。その「昔米万石通」と「壽の門松」とを、さらに捏ち合せたものが、「双蝶々曲輪日記」となつた。それが寛延二年七月廿四日から竹本座に上場された折には不評であつたが、歌舞伎の舞臺に改作せられてとみに有名になつた。今日でも、第二の相撲場、

第八の引窓は、しばしば歌舞伎の舞臺に出る。そして淨るりも、逆に歌舞伎の人氣から、また返つた。作者は、竹田出雲、三好松洛、並木千柳の合作。初演のときに引窓を語つたのは、囃喉場政太夫と呼ばれた二代目政太夫で、今日では二代目古鞆太夫がそれを得意としてゐる。鷹治郎も引窓を十八番ものとしてゐることは、何人も知つてゐるところである。

なほ言ひ残したが、「壽の門松」の道行が切れた次に、

難波渦梅に名を取り、松繁り、紅葉の錦晝さへや、夜見世を新にお許しと、としや遅しと見
に廊、四筋の町の軒深く、

とあるが、これは開發の當時新町は、夜見世といふものがなく、晝見世のみであつたのを、延寶年間に、正月より十月晦まで夜見世御赦免となり、霜月極月の二ヶ月は暮限りに東西の大門——新町橋と砂場の大門を閉ぢたのであるが、さらに享保年中の御許可で、新たに夜見世が許されたことを言つたものである。それは多分、享保二年の末らしく思はれる。

九、浪速の長者淀辰

米會所の創始者であつたといふ淀屋の家に生れた、浪速の長者淀屋辰五郎を取扱つた戯曲について述べてみたい。

淀屋辰五郎の闕所事件は、いろ／＼な文書に現はれてゐるが、「元正間記」が最も詳しく、最も纏つた記録である。闕所事件そのものが劇的であると共に、辰五郎一代の三十年間には、茨木屋の吾妻といふ新町の傾城が絡んでゐるので、さながら戯曲院本の好材料である。

されば、まづ淨りりでは、寶永五年冬か翌年春の近松作「淀鯉出世瀧徳」を第一とし、寶曆九年五月の豊竹座で、若竹笛躬、中村阿契、豊竹應律合作「難波丸金雞」。つゞいて安永二年七月、北新地染太夫芝居で、近松半二、近松金三、近松東南の合作「時代蒔繪
世話模様いろは藏三組盃」などがあり、歌舞伎の方では、享保十七年春、江戸中村座で團十郎の演じた「大竈商會我」が淀辰を舞臺にのせた始めである。なほ、事實小説としたものには、

寶 永 二 年 棠 大 門 屋 敷 錦 文 流

寶 永 七 年 風 流 曲 三 味 線 八 文 字 屋 目 笑

正 徳 三 年 日 本 新 永 代 藏 北 條 團 水

などがあり、この他にも、「長者機嫌囊」「護國女太平記」なども擧げることが出来る。

かやうに、いろ／＼な物の本の材料となつてゐるが、こゝでは、まづ代表的な戯曲として、

近松の、「淀鯉出世瀧徳」をとつて筆を進めることとする。

荒筋は、城州八幡の富豪江戸屋勝二郎が、新町表木屋の太夫吾妻の色におぼれ、忠僕新七夫婦の切なる諫めをも用ゐず、吾妻を落籍することとなり、その金の才覺を悪手代の惣兵衛に依頼する。惣兵衛は若い主人の放埒をいゝことにして、その間うまい汁を吸はんものと、京の公卿某の私印を偽造し、遂に官の知るところとなり、勝二郎もこれに連座して、財産を没收された上追放の身となる。勝二郎は困窮の末、吾妻を奈良の木辻に二度の勤めをさせたが、それに壽といふ大盡が出来て、吾妻を落籍しようとし、既に談合が極つたので、絶對絶命に墮ち込んだ江戸勝は、遂に壽大盡を殺してしまふ。ところが、この壽大盡は忠僕新七の弟で、吾妻を落籍した上で勝二郎に嫁せしめんとする計略であつたと知れたが、もう如何ともすることが出来ない。この忠僕新七の忠節が上に聞えて、江戸屋の家名は、めでたく再興するといふことになつてゐる。近松がこの作に「出世瀧徳」と祝うて名題をつけてゐるのは、勝二郎が江戸に下つて老中に哀願し、許されて山城八幡の舊領三百石を得、晩年を吾妻と共にこゝに隱栖し、家名を再興したことを祝ふ意で、何分、浪速に聞えた淀屋のこと故、土地最負の同情を算用に入れた構想と思はれる。なほ、先に擧げた豊竹座の淨るりに、「金の雞」といふ名題があり、宮園節にも「傾城黄金雞」といひ、その他戯作、淨るりに「金の雞」と名題をつけたものが多いが、それ

は、當時淀屋のいろは藏に珍藏されてゐた黄金の雞一番（一羽の目方八貫五百目と傳へる）が、吾妻を身受けしたその晩から、宵鳴きをしたといふ取沙汰が、世上にやかましく傳へられたことによるものである。

さて、淀屋に對する世上の同情は、單に大阪の富豪、浪速の名家によせられたものばかりでなく、關所事件そのものに對しても、全く淀屋側に同情が集つてゐて、當時の城代土岐伊豫守を大阪の人情は憎んでゐた。そして關所のために没收した淀屋の財寶を、城代伊豫守が私しようとして、特に嚴格なる判決を下したものだとも、大阪の人情はさうやいたりした。はては落首までが立つたほどである。

土岐々々は餘所へも行きやれ貧乏神永々伊豫とは祈らぬものといふ、この落首は何を語るものか。苛酷なる城代の判決を物語ると共に、當時の幕府の處置を諷つてゐるのである。

幕府は、この近年、諸國の大名はいふに及ばず、町人たりとも巨萬の富を擁するものを大いに憚つた。それは、諸國大名と隠々のうちに結託され、事を招くを恐れたのである。されば、諸國大名に對しては、江戸に於ける幕府のいろ／＼な造營を申付ける。町人の富めるものに對しては、少しの豪華をかどに、その財産を没收する。これが幕府の嚴として行ひ來つた府是で

あつたと見てよい。淀屋も浪速の富豪として、幕府の監視を遁れるわけにはゆかなかつたとこ
 ろ、辰五郎の代に至つて、或は一手代の小細工にすぎなかつたでもあらうと思はれる私印偽造の
 事件を起したので、これが府是を遂行するに絶好の機會を與へることとなつた。土岐伊豫守の
 背後には、老中の冷やかな政策の眼が光つてゐたのである。されば、伊豫守こそいゝ面の皮で、
 寶物私腹の噂まで立てられたといふわけである。たとへ土岐伊豫守に非ずとも、千百の城代を
 變へたとしても、淀屋の關所は、免れらるべきもない運命の深淵に沈んでゐたものと言ひ得や
 う。

今、一代の長者淀屋が關所の時に、官没された財産目録を、濱松歌國の「攝陽奇觀」卷の二
 十四から抜粹してみると、

一 玄宗皇帝所持 黃金雞	一 番	一 徽宗皇帝 墨繪の雞	一 幅
一 珊瑚珠の簾	一 枚	一 黃陽宮の棟瓦	二 枚
一 咸陽宮の棟瓦	四 枚	一 定家卿色紙	三 枚
一 太閤拜領千枚分銅	一	一 印子の鳳車	一
一 金銀の雀	十六羽	一 黃金佛	三十體
一 黃金茶入	二	一 黃金罐	一
一 珊瑚樹の大數珠	一 連	一 枝珊瑚	十 本
一 白銀の椀	七 枚	一 唐物碁盤	一 面

- 一金銀碁石並碁筭 一對 一唐物 大 硯 一面
- 一唐物 手水鉢 一 一硝子砂子障子 廿八枚
- 一唐物 大毛氈 四十八枚 一名 畫 懸 地 三百四十幅
- 一刀 脇 差 七百腰 但百七十腰は折紙付
- 一唐渡り小毛氈 百五十枚 一三條小鍛治作脇差 一腰
- 一鍔 長 刀 三十七本 一馬 具 三通
- 一有金十二萬兩餘 一有銀八萬五千貫目餘
- 一家 屋 舖

大阪にて大十二ヶ所、中十六ヶ所、小五十六ヶ所、堺にて十一ヶ所、伏見にて十七ヶ所、京都にて三十五ヶ所 何れも百間口より十二間口迄

- 一伏見田地七町 一和泉田地八町
- 一丹波田地九町 一河内田地四十八町
- 一八幡田地二百石
- 一諸國大名貸付證文二萬貫目餘
- 一町家へ貸付家賃共九百卅二貫目
- 一御用金八萬兩

神君御證文有之

但し闕所の節は證文の代りとして金百兩被下置

とある。この他に「塵塚」に傳へる道具屋といふ寶物、「元正間記」に傳へる數々の珍寶など、

何れがそれとも判らぬおびたゞしい寶物が傳へられてゐる。とにかくも四十八戸前の倉には、世にたぐひない珍寶がうなつてゐたのであらう。

淀屋の姓は岡本で、淀屋はその家號である。辰五郎の親は三郎右衛門といひ、隱居名を古安と稱した。なか／＼派手ずきな人で、諸大名から千兩の無心をいつて來ると、千五百兩貸すといつたやうな御用立ぶりを示したと傳へられてゐる。この古安の時代は、淀屋が昇る朝日の勢のときで、ちやうどその頃の屋敷の様子を「元正間記」によつて窺つてみよう。北濱大川町にその本宅があり、そこから向ふ河岸の堂島へ行き復りが不便だといふので、屋敷の前の大川に獨力で架けたのが今にその名の残る淀屋橋である。これによつてもその豪華な生活の一端が窺はれるではないか。

屋敷は百間四方に構へ、家作は申すまでもなく美々しく、大書院、小書院は總體に金銀付、金襴、勝田興信が極彩色の四季の花鳥を描いてある。庭には泉石のたゞすまひ、唐大和の名木珍樹の布置結構を盡してゐる。また夏屋敷と呼ばれる一棟は、四間四方、四面に兩椽をつけ、悉くビイドロの障子を立て、天井も同じくビイドロで張詰め、清水をたゞへ、金魚を放し飼ひにしたといふのであるから、天下の御涼所にも勝つた設へであると、當時もつばら囃し立てられてゐた。もつとも、こんなものは今日からみると奢でも何でもない。家賃三十圓の文化住宅

でも、四面ビイドロの障子だし、天井のビイドロなら、古くは松島のとり屋現長の厠や、今の角座の厠の床はビイドロ張りで、灯まで常住ともつてゐようといふ沙汰だ。しかし、何と言つても寶永二年の話だから、その時代のビイドロは大變なものであつた。——これで思ひ出したが、私の幼少の頃、東京早稲田の大隈邸の奥座敷は、壁に珊瑚がちりばめてあるといふ沙汰が田舎まで聞え、一つ話となつてゐた。後に私が早稲田の學園に學ぶやうになつて、この珊瑚の間といふのを拜見すると、一升幾圓といふ土佐珊瑚の屑を散ばめてあつたのがつかりした。これを思ふと、記録や言ひ傳へは當にならぬものである。——と言つてゐると、さしづめこの稿など全く進められなくなるから、まづこれ等の記録を或る程度信することとして筆を進めよう。

淀屋の關所の判決書によると、處分を受けた主なものは左の通りである。

一家財關所三郷御拂

淀屋辰五郎

一獄門

淀屋手代 勘兵衛

一獄門

淀屋手代 惣兵衛

一獄門

浮世小路醫者 津田玄哲

一獄門

鹽町、篠屋傳兵衛

一獄門

浪人 高橋彌五八

この外になほ、鼓の師匠喜左衛門、津村御堂の後にゐた幫間いんせき入いり残庄右衛門などいふ者共も、辰五郎に驕奢をすゝめたといふ廉でお咎めがあつた。また、辰五郎が新町通ひに、御免駕に乗り、白無垢を着し、銀の長きせるで烟草をくゆらせて往來したことなども、お吟味の種となつてゐる。

「閑窓雑話」によると、辰五郎の母が彼の放埒を愁ひ、親しい老醫に強意見を頼み、その御禮に茶壺を一個贈つた。その醫師は、茶に心得がなかつた上、貧しい暮しをしてゐたので、それを銀に代へたのを、時の監察が探知し、この茶壺こそかつて公儀御用の儀を以て御尋ねありし品である、先年手許になきよし言上しながら、いま醫師に贈るは不届であるといつたと傳へてゐる。その事の眞疑はとにかくも、淀屋といふ巨萬の財を擁する大阪の町人を、何としても取潰さねばならなかつたのが、土岐伊豫守の前後に城代についたものゝ役目であつたことを知ることが出来る。

この事件のあつた月日を明記すると

寶永二年五月十六日 辰五郎以下追放

同 年八月 關所跡始末決定

同 三年十一月 五人の者獄門

享保二年十二月廿一日 辰五郎八幡に於て歿す、歳三十一

といふことになる。

一〇、淀辰の實説

浪速の長者と呼ばれた淀屋の家は、一體何を商ふた家であるか。名家を闕所にした不肖の子辰五郎は、淀屋の何代目にあたるか。いま少し詮鑿の筆を進めてみよう。

淀屋は、岡本三郎右衛門が通名で、淀屋を家號とする材木商であつた。大阪御陣のみぎり、天王寺茶臼山、夏冬兩度の御殿を作つたのが御感に預り、神君權現様から御褒美として、城州八幡に山林三百石の御朱印を頂戴したといふのが、初代の岡本與三郎である。二代目の時に、諸國から大阪堺に集る干瀾の運上を被下置事となり、家富はとみに繁昌し、四十八戸前のいろは藏に寶を一杯買ひあつめて長者となつた。この二代目が、三代三郎右衛門に譲つて、隱居名を古安と稱した人である。

「棠大門屋敷」に傳ふるところでは、文祿三年正月中旬に、關白秀吉が伏見木幡山に新しく築

いた城へ、君の御幸を待つことゝなつたが、あたかも大手門を入り六七間過ぎて向ふの突當りに、高さ四間、幅七八間の大磐石があつて、要障よろしきことに思つてゐたのが、禁裡からは御車が入らぬとの話で、急にこの大岩を開いて高塀を築くことゝなつた。御幸を待つにあと五日の日數しかないので、この工事を請負ふものがなかつた。その時に淀屋の初代が、奇智を案出して手もなくこの難工事を請負うたのである。

淀屋は、その大磐石の根方に、長さ十間、幅七間、深さ一間半の穴を穿ち、ろくろを使つて大石をころりと穴の中に轉ばせ、それに要した日數は二日間。あと三日間で、穴を掘つた土を用ひて、三十八間の假土手を作り、なほ暖の上には一間置きに松を移植した。それも、高さ三尺の松を先づ箱に植ゑさせ、その箱のまゝに移植したので、忽ちにして松並木が出現したわけである。これに要した人足日雇は六千五百人、それを自ら指揮し、工費五十貫目で、日限どほりに仕遂げたのである。これが淀屋の初代岡本與三郎常安であつた。つまり、淀屋の初代は、材木屋を營むとゞもに、請負の土木事業もやつて身代を築き上げたわけだ。

彼の店舗は、大阪北濱十三人町、即ちいまの大川町にあつた。しかし十三人町のどこらにあつたかは、的確には知ることが出来ない。正米取引を願ひ出て許可され、堂島の米市場を起したのであるが、その米市場へ出で道が廻りになるといふので、居宅の前に獨力で淀屋橋を架け

たと傳へられてゐることから案するに、大川の岡側で、今日の心齋橋筋から西、肥後橋までの間、元の毎日新聞社から東へ一町ほどのあたりが、それであつたらうと想像される。

元祖與三郎は、城州の岡本莊から、豊臣氏の時代に大阪へ出たので、岡本姓を名乗つたわけである。この與三郎が、官に乞うて頻りに開拓築修の事業を續け、今日の中之島の開地も彼の事業であつた。その竣功したのが元和五年で、この年、三郎右衛門に家業を譲り、隱居名を常安ぜうあんと稱し、妻は妙林と號した。今日、常安町ぜうあんまちといひ、常安橋といつて、その名の残つてゐるのは、與三郎の開拓によることを記念してゐるのである。

二代目は常安の長子で、言當げんたうといひ、通稱が三郎右衛門 後に个庵こあんと號してゐる。この二代目がまたなか／＼の傑物で、淀屋の基礎を磐石に置いた人物である。

三代は言當の弟五郎左衛門が家督を繼ぎ、三郎右衛門を襲名した。筒齋といふのがこの人である。

四代目が、筒齋の子、重當で、初め太郎右衛門といつたが、後、三郎右衛門となり、个庵を號とした。この四代目の妻は大名の庶出の娘であつたが、その人が死んで後妻を迎へた。その後妻腹に出來たのが、幼名辰五郎、後に三郎右衛門、號を个庵。即ち問題の辰五郎は五代目に相當するわけである。

淀屋の家が傾きかけたのは、決して五代目の辰五郎の所爲とのみはいへない。四代目の个庵が既に大名の庶出を妻に迎へようといふところに、町家の破綻が見え出したのである。この大名といふのは、武州久岐の殿様で米津出羽守正盛、祿高一萬一千石であつた。辰五郎が後に東に下り、家名復舊のために奔走する足溜りにしたのは、この大名の屋敷であつた。即ち「元正間記」に、

米津出羽守殿一萬一千石とらるゝ大名、屋敷は辰の御門を、辰五郎縁類の事ゆえとある。

辰五郎は、元祿元年の辰年の生れで、それに因んで幼名を辰五郎と命名され、幼くして父母に別れた。父の重當には元祿十年、彼が十歳の時に別れ、母は元祿二年、まだ西東もわからぬ二歳になつたばかりで別れてゐる。それで辰五郎は、三代目筒齋の妻ふじ、後に妙惠と稱した祖母に育てられたのである。妙惠は元祿十五年十二月晦日に死んでゐるが、この祖母の手を離れてわづか三年目に、さしもの淀屋も遂に潰れたのである。即ち、寶永二年、辰五郎十八歳にして三郷御拂をくひ、淀屋の家は闕所になつた。

四代目の重當は、大名の娘を貰はうといふだけに、豪華な生活を營み、心のむくまゝに奇行の多かつた人で、大阪市中を徒足のまゝ泥のうちもかまはず奔り廻つたなど、傳へられてゐる。

辰五郎の母は、「傾城曲三味線」には、新町の揚巻といひ、「業大門屋敷」には、大坂屋の大橋といはれてゐる。いづれにしても、根引した傾國の艶女が、淀屋の御寮人となつたのであらう。腹はかりものといふが、辰五郎は遊女の子であつたらしい。

かやうな事情で、淀屋の大黒柱は、實に三代目の筒齋の妻妙恵であつたが、元祿十五年の春、辰五郎が淀屋の五代目を継ぎ、その冬の大海日に、この祖母が、家督も出來たことに一安心して死んでしまつた。あくれば元祿十六年の春、辰五郎は「戀のさく十六の春」から遊びをはじめ、先代よりぼつ／＼弛緩しかけた淀屋の綱紀は、傾城腹の坊んちをそのままにはおかなかつた。悪手代のたれかれが辰五郎を誘惑して、新町へと色駕を飛ばさしめた。

淀屋のうちは、材木を商ひ、土木事業に産をなし、干鯛の運上で豪富を致したが、その上に三代目の筒齋の時代に、諸家の廻米を一手に引受けることになり、今の淀屋橋筋南詰に米商人を多く集めて、正米の賣買を始めた。これが堂島取引所の起りである。それは全く帳合米で、現今の先限の賣買——空米の賣買ではなく、正米の取引であつた。この頃はまた、西國方いづれも大阪に藏屋敷といふものを持たなかつた。その傾國の廻米は、淀屋に向けて廻送されて來たから、淀屋の前には、いつも米が集り、米市場が立つといふ具合であつた。

この廻米一手引受けが事業の端緒となつて、大名の藏屋敷が出來てからは、大名衆の御用を

承ることとなり、西國九州の大名で、淀屋に借金のない大名は無いほどになつた。これは三代目の妻を大名から迎へようとしたのと同じ考へで、大名への貸付を名譽と心得たことに依るものであり、それほど驕奢の心は、またその身代を甚だしく消費することともなつてゐた。この後を受けたのが坊んちの辰五郎で、腹からの長者である。父母には早く死に別れ、大黒柱の祖母妙恵を亡つたのであるから、さしもの淀屋も傾いた。

淀屋が闕所になつた直接の原因は、辰五郎が茨木屋の吾妻を根引にしようとしたことにはじまる。同じ吾妻でも、よし屋の吾妻は三百兩の身の代で小唄にまで唄はれたが、この茨木屋の吾妻の身の代は二千兩であつた。その金につまつて、手代新助などが畫策し、辰五郎の名では借りにくいところから、小西屋源右衛門を借主に仕立て、辰五郎の請合で、天王寺屋五兵衛に借入れを申込んだ。その時に天王寺屋は、辰五郎の加判をみて、さて、淀屋ほどの家でも金に詰ることがあるのかと言つたといふ。しかし疑ふべくもなく淀屋の請合を信じて二千兩を立てした。ところがその期限が來ても、金の返済が出來ない。天王寺屋からは小西屋へ使が走り、それで萬事のからくりが暴露し、新七等は姿を晦ましてしまつた。

二千兩の吾妻の身の代は前代未聞といはれてゐるが、しかし、いろは四十八戸前の藏を持つた淀屋が、いかに父の代から身代を消耗したとはいへ、二千兩ぐらゐの金でつまづいたとは受

取れぬ話である。まして、鬨所の折の財寶目錄が、今に語り草になつてゐるほどだから、二千兩につまつて、謀判、鬨所、所拂ひにまで立いたつたのは、そのまゝに受取りにくい。

それには別にかうした事情が潜んでゐたのである。四代目の頃から綱紀が弛みはじめてゐたが、殊に妙惠の死んだ後には、年若な辰五郎をめぐつて、重手代の間に勢力の争ひが起り、また一族のうちにも、辰五郎の後見にならうと爪を磨くものがあつた。つまり、坊んちをおだてて、浮世小路の悪所駕で西横堀を飛ばさず黒鼠もあれば、御家大事と守つた白鼠もあつて、黒鼠の代表は、謀判の畫策をした手代の新七であり、白鼠の代表は重手代の半七であつた。親戚の磨かれた爪は、先代の分れて伊丹屋又右衛門、道壽と稱した人などである。

こんな事情のもとに、先代から遺子を托された半七は、辰五郎の放埒がつるので、悪手代共がそれに乗じて私腹をこやす根を絶たんものと、今日でいふ準禁治産にして、四十八戸前の寶藏には封印を貼つてしまつた。この結果、辰五郎の新町通ひの水の手は切られ、かてゝ加へて、吾妻の身の上に、急に西國の大名から落籍の話が起つた。淀屋とも呼ばれる身が、馴染の女を他人の花とするには忍びない。そこで黒鼠どもの跳躍となり、法網を犯すほどの危険を敢て行ふことゝなつた。

天王寺屋から謀判で借りた二千兩が、期限が來ても返せない。そこで悪手代は、大膽にも、

時の西町奉行松野河内守助義の名義を詐稱して、淀屋に入用金の御用を申込み、五千兩の金を詐り取つた。このことを知れまじく思つてゐたのだが、支配後見の半七が、御入用金被仰付候御禮に松野河内守の邸へ伺向すると、西町奉行では何にも知らぬことで、奉行の名を詐稱すること重大事件であるといふので、お取調べが進み、一切の罪狀が明白となつた。

辰五郎にしてみれば、手前の家へ手前が詐欺に行つて、五千兩を騙りとつたといふ形で、自分の金を他人名義で使つたといふ勘定だが、苟くも時の御奉行様を種に使つたのが重罪とあつて、鬨所、三郷追放といふ極刑に處せられたわけである。今日の準禁治産のノラ息子にもよくあることで、自分の家屋敷を家質に入れて入牢する阿呆が、しば／＼新聞の社會ダネを供給してゐる。全く古今のノラ息子の終り、は一つである。



劇書漫錄



一、贋版操年代記

九日會の第三回へ出陳されたうちで、杉本要氏の「今昔操年代記」全一冊は、一寸珍しい異版で私の眼を引いた。元來、「今昔操年代記」は、「享保十二年のとしひつじの孟春吉辰」の出版で、全二冊の繪入半紙本、「攝州大阪南木挽町、作者正本屋九左衛門、開板人同前」と奥付に記されてゐる。即ち、著者・板元は共に正本屋九左衛門。(作者號を西澤一風と言つた人)彼は若い時から井上播磨掾について淨瑠璃を習ひ、後に作者として立ち、豊竹座の爲に相當な新作を提供してゐる。また板元として豊竹座の院本を多數上梓してゐる。初代義太夫・豊竹若太夫等と時代を同じうしてゐるので、この人の年代記は、必なり信憑してもいゝもので、(尤も多少の錯誤は免れない)文献の少い操史にとつては、根本資料とされてゐるものである。

ところが、出陳された「操年代記」は、全一冊、横本の役者評判記型で、「寛政八辰九月吉日、伊勢丁裏川岸清板」とあるのだから、これは江戸板で、享保版の複製でもないから全くの異版と認むべきものである。或は異版と申さうよりは、僞版と言つた方が良いかと考へられる

ものである。出版良心に乏しい本の拵へ方から見ても、重要性のある名高い「操年代記」をぬすんだものであらう。例へば、原本の挿畫を偽版では全部抜いてゐるし、また、作者の目録も省き、序文を變へてゐるだけで、新に加はつた何ものもない。違つてゐるといへば、漢字や假名を入れかへてゐるだけで、これを見ても意識的にぬすんだものと斷じていゝやうだ。

この挿畫の省かれてゐることについては重大な意味がある。私は、「操年代記」の價値を、今日から見て、享保十二年の豊竹座の「北條時頼記」の畫、こぬ一枚に存するとまで思つてゐる。それは藤井小三郎・近松八九郎の「雪の鉢の木」の舞臺面であるが、この一枚の畫のために、元祿から享保にかけての、操りの一形式がハッキリと判るといふ、操史上の實に貴重な文献畫證である。この藤井小三郎の人形の遣ひ方は、辰松風と違ふところに意義があるので、辰松八郎兵衛の差込み手といふ遣ひ方からは、今日の三人遣ひは發達しないで、この小三郎等が、吉田文三郎の響みに倣つたこの遣ひ方の形式から發達してゐるのである。しかしこれは餘談だから、詳しくは他の機會に述べたい。

この年代記の異版については、かつて藤井紫影博士が記されたことがある。そして、この本の廣告に、「三芝居役者評判記、元祿年中より寶永正徳時代江戸四座の評判記御座候間御もとめ可被下候、もつともかし本にもいたし候」とあるのを見て、「この本屋の身元が窺はれる」

と言つて居られる。

私は、最も知りたいと思ふ元祿期の古歌舞伎の古評判記が、今日もはやなか／＼見られないので、偽版でもいい、この操年代記の板元の本清あたりで、抜書の評判記でも偽版してゐないかと心掛けてゐるが、今日ではそれすらもない。もつとも本清の粗雑な評判記は、あるにはあるが、元祿期のものは見當らない。

大體、「本清」といふのは、「中山清七」といふ、評判記をちよ／＼出してゐる店と同じものではなからうか。手許にある「本清」乃至「中山清七」出版の評判記を二三抽出してみると

- 安永八年五月 「二の替再評」一冊 (助六の評判) 葦屋町河岸 中山清七
 - 天明元年 「役者茶白藝」三冊 (所書破損) 本 清
 - 天明二年六月 「役者助六噺」二冊 江戸本町四丁目大よこ町 中山清七
 - 天明五年三月 「役者三ツ叶」三冊 江戸本町四丁目角 中山清七
 - 寛政七年正月 「役者惠寶參」三冊 伊勢町裏 川 岸 本 清
 - 享和三年三月 「役者花相撲」一冊 本石町四丁目大横町 本 清
- といふ風に、いろ／＼になつてゐるが、恐らく本清も中山清七も同じ店であらう。何よりも、

粗雑な版の様式が、一見して共通した點が多い。

話がそれだが、「今昔操年代記」の價値が江戸に於て僞版が出来るほど世間から認められてゐたことが判るといふ意味でも、これは一寸面白い異本である。中山清七といひ、本清といひ、元祿の評判記があるといふが、この古評判記については恐らく僞版を作つたものではなく、借本屋・古本屋の廣告の心積りででもあらうか。こゝらが藤井博士の言はれる「本屋の身元が窺はるゝ」所以であらう。

二、古評判記

九日會の第二、第三回に私が出陳した「役者一挺鼓」（元祿十二年）、「役者二挺三味線」（元祿十五年）、「逸名」（元祿十六年）の三部について述べてみたい。

徳川文學の一つの名稱として「八文字屋物」と言ふのがある。狭い意味では、例の「氣質物」に轉用されてゐるが、廣義に解すると、元祿から享保・寶曆にかけて、京都の書肆八文字屋八左衛門から出版された盡くの書物を包含せねばならぬ。即ち、淨るりの正本、歌舞伎狂言本、

役者評判記、風俗繪本、浮世草子と類も多ければ數も甚だ多い。が、八文字屋本に含まれるものゝ多くは、所謂「江戸軟派もの」で、劇場花街を中心とするものが多いことが、この書肆の特色である。しかし今は他の種類には及ばないで、そのうちの役者評判記だけを述べてみたい。「評判記」の始めは、例の明暦二年の「役者の噂」といふのが、書名だけを傳へて未だ會て現物を見た者もない。——とすると、現存する最も古いものは、寛治の「野郎蟲」であらう。「野郎蟲」「剝野老」(寛文二年)など悉く役者の容色の評判で、いはゞ「遊女評判記」と同一である。當時の俗、俳優と遊女とは、性の別があるのみで、共に賣色の徒であつたから、先づさうなつたのは自然の理であらう。それが舞臺の技藝への評判に變つて來たのは、元祿も末のことであつて、漸次に藝の批評が加はつたのは、恐らくは和泉屋八左衛門刊行の「役者棧欄箒」あたりからであらう。

が、「八文字屋評判記」として慶應の末まで約七十年の長い間、歳々年々、とにかくも三都の芝居評判——劇評に似通ふたものを刊行し續けた最初は、元祿十二年己卯三月刊行の「役者口三味線」である。これに次いで同月に、「口三味線返答役者舌鼓」といふのが出たといふことだが、この駁論の方は見た者が無い。つゞいて「千石簾」が出て、同じ年に前掲の「役者一挺鼓」が刊行された。「口三味線」は八文字屋本であるが、「一挺鼓」は正本屋九兵衛の板

である。そして、共に作者は匿名になつてゐるが、いづれも、後に八文字屋本の浮世草子の中堅をなした江島屋其磧の筆になつてゐる。

元祿十二年に「口三味線」が出て世間の評判が非常に良く、劇壇には一大センセーションを捲き起した。「口三味線」の駁論が刊行されたことを見てもこの機運が知られるが、こんな風に八文字屋の評判記が一躍進したので、従来とも評判記その他淨るり本を刊行してゐた和泉屋、正本屋などが躍起となつて八文字屋に對抗策を講じ、正本屋九兵衛の如きは、「口三味線」の作者である江島屋其磧を抱き込んで執筆させたのが、この「役者一挺鼓」である。

其磧の才筆を得て八文字屋が擡頭したのだから、彼を正本屋に取られることは八文字屋にとつて大きな打撃である。そこで遂に其磧の争奪戦となり、彼はとうとう元の鞘へ納まつて、正本屋の方へはこの「一挺鼓」限りで手を引き、代りに友人の圓水といふ者を推薦した。しかし、それでも其磧の敵ではなかつたので、漸く享保に及んだばかりで、正本屋は評判記に断念し、爾來、評判記といへば八文字屋のお株となつて幕末に及んだ。そんなこんなの意味で、この「一挺鼓」は有意義なる評判記の一冊なのだ。

「役者一挺三味線」は、私の所藏は江戸を缺いた端本である。

逸名の江戸評判記は、式亭三馬の識語があつて、元祿十四五年の開板だらうとあるが、實は

元祿十六年三月、正本屋九兵衛の刊行で、前に述べた圓水の作であらうと思はれる。二代團十郎がまだ子役九藏で登載されてゐ、元祖才牛の盛時であるだけに、江戸古歌舞伎の面影を忍ぶことが出来る。

三、役者評判記

一體「評判記」といふ體裁のものが、どうして生れたかと、まづ疑問を設けてみる。そもそも源氏物語の雨夜の品定めが、などゝ古い詮穿は一先づ置いて、「評判記」と名のついたもの、乃至は評判記の體裁を取つたものを考へてみると、「遊女評判記」と「役者評判記」とが評判記中の二大系統であることは争はれない。そしてこの二つは、「遊女」といひ「役者」と申しても、共に主として容色の評判がその全體であつたのが、創始期の評判記の内容である點から見ると、「遊女」でも「役者」でも、それは性別であつて、實は一つに歸するわけである。されば評判記の發生は、「人間」を性的の對象として見た點から發足してゐるといへる。

ところで、この容色を主とした評判記が、どう變化したかといふと、「遊女」の方は遊廓の

「細見」となり、更に一轉して「洒落本」の根源をなしてゐる。もしまた題材を以て小説に名づけることが許されるならば「細見」は「花柳小説」の根源をなしてゐる。即ち「洒落本」か
ら後の人情本・粹書本へと系統がつゞく。そして「細見」は「細見」とし、獨立して江戸吉原
の三百年を通じて刊行を斷やさなかつた。

「役者」の方は、容色からやうやくにして舞臺の技藝に踏み込んで、とにかくも記録と批判とを
残して、江戸時代を通じて、ほとんど完全に、聯鎖的に、芝居を我々の前に展觀さしてくれてゐる。

この遊女と役者の評判記に——主として役者評判記に刺戟されて、その體裁に據つて、幾多
の異種評判記が出版されてゐる。例へば、

洒落本の「戲作評判花折紙」 三卷（享和二年）

黄表紙の「稗史 岡目八目」 一卷（天明三年）

繪草紙評判記「菊 壽 草」 三卷（天明二年）

「江 戸 土 産」 一卷（天明四年）

虫の評判記「五百崎虫の評判」 一卷（享和四年）

「評 判 千 種 聲」 一卷（寛政七年）

三題噺作者の「三題噺作者評判記」 一卷（文久三年）

悪 擗 の「樂屋 鳴久者評判記」 一卷（慶應元年）

- 八犬傳と「犬夷評判記」
 巡島記の「評判筆果報」
 狂歌師の「能評判うそ咄」
 能狂言太夫の「能評判うそ咄」
 江戸角力の「新板歌仙すまふ評林」
 儒家詩人「當主名家評判記」
 書家の「冬至梅寶曆評判記」
 江戸高名家の「冬至梅寶曆評判記」
 學者の「學者角力勝負付評判」
 佛教各宗の「諸宗評判記」
 三都名物の「富貴地座位」
 京都名物の「水の富貴寄」
 東海道の「五十三次江戸土産」
 古錢の「寶貨傳」
 町藝者の「娘評判記あづまの花軸」
 役者最負の「中村芝翫最負花實知」
 芝居見物の「客者評判記」
 俄の「未年俄選」
 役者と藝者の「滑稽集」
 との取合せの「滑稽集」
- 三卷（文政元年）
 一卷（文化五年）
 二卷（元祿）
 一卷（寶曆六年）
 二卷（天保五年）
 四卷（寶曆）
 一卷（不詳）
 三卷（天保四年）
 三卷（安永六年）
 一卷（安永七年）
 一卷（天明一年）
 一卷（寛政二年）
 一卷（明和）
 二卷（文化十二年）
 一卷（文化八年）
 一卷（安永）
 三卷（不詳）

役者と娘淨る「三ヶ津役者の取合せの娘淨るり評判記」三卷(天保九年)

人形淨るりの「東西評林」一卷(寶曆八年)

「浪花其末葉」一卷(延享四年)

「關の礫」三卷

「音曲猿口轡」一卷(延享三年)

「操曲浪花芦」一卷(延享)

「東西見臺」一卷

「評判鶯宿梅」一卷(天明元年)

野良、かげまの「赤烏帽子」一卷(寛文)

「菊の園」一卷(明和元年)

「菊の籬架」一卷

などが、私が寓目した異種の評判記である。尤もこれで異種評判記を網羅したといふ意味でなく事はいふまでもない。これによつて評判記を役者系、遊女系、異種系と三つに分類してみても、評判記の本體は「役者系」のものに於て發達したことは争はれない。

ところで、こゝで考へてみることは、江戸時代に歌舞伎と殆んど雁行して發達した人形芝居に、評判記が無いとらつていくらゐる、寥々として數が少いことである。その出版數は恐らく

二十種には上つてゐまいと推定される。私の所蔵は十種足らずである。この外世上にもう十數種は残つてゐるかも知れぬが、それでも全體で二十種の上はさう上るまいと見て誤りはあるまい。そして人形淨りりの評判記が、時代にして寛保、延享、寶曆が主で、或はそれよりも時代が降つても、寛保以前には遡つてゐない。これはどうしたわけであらうか。延享寶曆といふと、淨りりとしては衰退の初一步に入つた時代、人形としては最も隆盛期である。そして寶曆九年七月を以て明らかに、人形芝居は發達の跡を斷ち切られてゐる。即ち人形芝居界の傑物初代吉田文三郎が、竹本座を去つたのが、この寶曆九年七月限りなのである。文三郎去つて操界は闇となつた。それほど文三郎は斯界のえら者であつた。こんな關係から操芝居の評判記が、延享寶曆に榮えようとして、直に春卷に叩かれた桑葉の如くに萎んでしまつたものらしい。

これに反して役者評判記は、實に評判記の本系をなし、明曆二年に上梓されたといふ「役者の噂」を最古のものとし、慶應二年正月刊行の「役者金剛競」を最後のものとして、年代にして二百十一年、殆んど毎年刊行を續け、部數にして約四百二十種といふ夥しい刊行數を數へてゐる。私はこの内僅かに約二百八十種ほどしか所藏してゐないので、十分な事はいへないが、「私の寓目した限りに於て、役者評判記について些か述べてみたいと思ふ。

先づ「役者評判記」を本の形式の上からいふと、大略、半紙本(縦七寸五分、横五寸四分)枕

本(縦四寸二分、横六寸二分)八文字屋型横本即ち半紙二ツ切本(縦三寸五分、横五寸五分)の三種類が普通である。變り種の形としては、こんにやく本型(縦五寸二分、横三寸七分)中本型(縦六寸四分、横四寸五分)枕本大型(縦五寸一分、横七寸三分)三ツ切型(縦二寸八分、横六寸二分)などがある。最も珍しいと思つたは、寸珍本(縦三寸五分、横二寸四分)といふ古評判記を見たことがある。なほ、西鶴の「男色大鑑」も、性質の上からいつて、役者評判記に入れてもよいとすれば、これなどは本の形式からいつても變り型であり、冊數にして八冊といふ、評判記中第一の卷數のものとなる。

ところで、役者評判記の最古のものであるといふ明曆二年刊行の「役者の噂」は、どんなものであつたかといふ事は、書名を知るのみで、何人も見たことが無いから、何とも言へない。で、現存の最古の評判記は萬治二年刊行の「野郎虫」であつて、これは見るからに遊女の評判記を彷彿せしめる體裁である。それは「女」これは「男色」を取扱つた遊びの對象、性の對象として、その容色を品隙してゐる。この種の評判記が萬治、寛文、延寶、天和、貞享と經て、元祿に入り、その四年に「簑張草」二冊が出た。「簑張草」は役者の姿繪を描いて、これに狂詩を題し容色をたゞへてゐる。題簽に「當世」と割書をし、「野郎風流」と角書きがあるのを見て、その内容を知ることが出来る。この「簑張草」の類本を求めると、同じく元祿六年の

「雨夜三盃機嫌」同じく十三年の「姿記評林」がこれに類するもので、少し下つては享保十六年の「三國朗詠狂舞臺」が、この種の繪入野郎評判記系統の最後のものである。

一方内容からいつて容色の評判だけでは満足が出来なくなり、他面、舞臺に於ても歌舞伎の異状なる發達は、評判記の内容をして著しく向上せしめた。即ち、今日現存する最古の「野郎虫」系統の評判記は、元祿十年の「役者ともぐい評判」を限りとし、同年の「芝居訓蒙圖彙」十一年の「役者檢欄箒」に至つて、やゝ後世の評判記の形を残すに至つた。これら先驅として、元祿十二年三月八文字屋八左衛門刊行の「役者口三味線」が世に出るに至つて、始めて「役者評判記」の體裁が完成された。つまり、横本黒表紙で、京・大阪・江戸の三冊。この體裁が慶應の末まで二百十一年間ずつと續いたのである。

この八文字屋の黒表紙になつて、役者の「位付」が確立した。立役之部では坂田藤十郎が「上上吉」、若女形之部では水木辰之助が「上上吉」となつてゐる。もつとも、役者位付が始めて評判記の上にもその萌芽を見せたのは、天和年間の事で、吉野三藏圓氏襲藏の「許多脚色貼」一の巻に、零本が貼られてゐる寸珍本型の野郎評判記に、富澤左馬之介、藤田小平次、大和屋甚兵衛、岩井花之丞の四人の各頭に、丁度俳諧の點取の如く、一本或は二本の「引かけ棒」を引いてゐる。察するに、恐らくこれが位付の原始的の時代であらうかと思ふ。この點取風の位

付が發達して、簡單なる位を付けるに至つたのは、元祿五年の「役者みゝかき」が始めであるが、八文字屋の「口三味線」に至つて始めて、役者の品目を八種類に區別し、位付を「上上吉」「上上」「中の上上」「中の上」「中」の五階級に分つた。これが後世に至るにつれて複雑となり、最上級を「三ヶ津藝頭」と呼び、階級を細別するために「白字」が出来るやうになつた。即ち「三ヶ津藝頭」から最下級に至るまで九階級を持つに至つた。

かくの如く、八文字屋の黒表紙が刊行されて以來、評判記の毎年發行月、役者部門、品目、位付、三都座元名代、三都役者の名寄、形式(半紙二つ切の横本)などが確定された。と共に、内容にも、所謂「開口」即ち序文が出来て、それには評判を行ふ主體に趣向を付けた作意が述べられて、いよ／＼藝評に重きを加へられ、後の一問一答の合評風の端をこゝに發してゐる。

ところで、それらの役者評判記の作者は如何なる者であつたかといふと、「南水漫遊」にも述べてあるやうに、井原西鶴、北條團水の徒が初期の評判記の作者であつたらしい。即ち日本の劇評家の始めは、西鶴・團水あたりが好事の筆を奔して、野郎の容色を品隙したのに始まるのである。それに續いて出たのは、八文字屋八左衛門(二代目八文字舎自笑)と結びついた江島其積で、芝居評判、劇評の筆を藝の方面に深く向けて行つたのは彼であつた。この點からいふと「役者評判記」の大成者は江島其積であると言へやう。彼が正徳四年三月、自作自刊の評判

記「役者目利講」に、書肆八文字屋との従來の關係を暴露して手を絶ち、後仲直りして、享保四年「役者金化粧」を合版で發賣するまで、約五年の間、八文字屋と江島屋とが雁行して評判記を發行したのである。

その他の評判記者については、實は私の研究は至つてゐない。或は至らないといふよりは、次第にこの黒表紙の劇評家の品質が、年代が若くなるほど見識が缺けて来る。後には、果して三都の芝居——少くとも京阪の芝居を實地に見たのかどうかも疑はれるやうな御座なりな記事や、或は前年又は前々年の批判の燒直しとしか考へられない筆致に出合ふことが往々にしてあるから、その盡くを文字通りに信用することが出来ない。したがつて評家の見識が墮落して、俳優の鼻息を窺ふやうになつた。文化以後の評判記にこの幫間者流の筆致が多く見られる。濱松歌園が劇評の筆に崇られて、評判記の作を一切しなくなつたことなどに徴しても、俳優なり興行師なりの制肘が、評判記者の上に働いたことが觀じられる。あたかも今日の新聞劇評が信じられないのと同じである。

しかし、二百十一年にわたるこれらの評判記は、良きにつけ悪きにつけ、東西の役者繪と共に、歌舞伎の一大寶庫であり、歌舞伎記録の集大成であるといつてもいい、尊重すべき資料であると思ふ。が、案外に「役者評判記」の研究者の寡いのはどうしたものだらうか。東では

鳥居派の芝居繪、或は春章など、西では流光齋、如圭以下の似顔繪の研究者はかなりにあるが、歌舞伎の一大寶庫である役者評判記が、案外に研究されてゐないのに、まづ私は不審を感じるのである。なかんづく古評判記が、歌舞伎の世界に於ける幾多の疑問を解く唯一の鍵であるのに、その研究者の少いことを、私は常に不思議に思ふので、私が最近、古評判記を取調べ中に發見した思はぬ資料について一つ述べておかう。

それは、頃日他に取調べることがあつて、家藏の逸題の評判記（文中の事實に依つて元祿十四年刊行と推定される）を讀んでみると、「中の上」とあるからさしたる俳優でもない山下佐五右衛門と云ふ人の條が

此人は去冬都へ登りし出羽が芝居にて山本飛驒掾遣はれし片手人形共たとへられませふかといふ書き出しである。私は飛び上るやうに喜んだのだ。今日まで私は、山本飛驒掾が果して人形を遣つたか否か、單に人形細工人だけではなかつたか、といふ疑問を懐いて、飛驒掾が人形を遣つたといふしつかりした記事を見付けやうと、随分苦勞して來たのであるが、今日まで分らなかつた。それが、この評判記によつて、ハッキリと分つた。私は十年來の親の敵に邂逅したやうに嬉しく、その夜は床に入つても、それからそれへと片手人形のこと考へが及んで、東の白らむまで眠れなかつた程嬉しかつた。これは私の近來の喜悅の一例で、他人様は「何だ

下らない」と云はれるかも知れぬが、それは私ども學徒の資料發見についての體驗を知らない他人様のことであつて、忘れることの出來ぬ無上の喜悅を感じるものである。

以上述べた他に、俳優個人についての評判記、例へば、大阪の役者個人に關する始めての出版である「一蝶邯鄲の枕」或は江戸の「金の揮」の類、或は一狂言を中心としたる評判記、忠臣藏に於ける「古今いろは評林」(天明五年)道成寺に於ける「花晨鏡」(文化二年)助六に於ける「役者助六噺」(天明二年六月)千本櫻に於ける「千本櫻評判記」(文化五年)の類は、こゝでは省いて言及しなかつたことをお斷りしておく。

四、水木辰之助槍踊り

九日會の第三回には、頼原退藏氏出陳の狂言本の洪水で、吾等眼福を悦んだのであるが、さてこれらの年代その他を知ることにはなかくの困難である。尤も、これらの狂言本を通讀することが出來たら、いろいろな發見や、年代を推す資料も得られたことだらうとは思ふが、何分にも出陳本を一見しただけのことゆゑ、思ひ切つた説明もなし難い。

その中で、役者替名も無い零本だが、「新板四季御所さくら」は珍しい狂言本である。この挿繪に水木辰之助の「槍をどり」があることが、先づ私の注意を引いた。水木辰之助の槍をどりといふと、元祿三年、京都、都萬太夫座に於ける有名な所演で、江戸市村座へ下らうとする時の、上方お名残狂言として出したもので、當時すこぶる高名を博したものである。この時辰之助は十八歳といふのだから、今日當時の記録をそのまま無條件に信じて、優秀なる所作として受入れることは出来ないと思ふ。

元來、水木辰之助といふ役者は、露川龍之助といつた若衆出である。いつの頃からか水木を姓とし、龍を辰に改めて、水木辰之助といふ女形になつた。そして彼を名優に仕立て上げた出世藝として傳へられるのは、近松作の「今源氏六十帖」の猫の所作に始まるといふのである。この猫の所作は、京都都萬太夫座で、一代の名優坂田藤十郎を相手にして、元祿元年に演じたもの。己れが戀慕する男は實の肉身の兄で、夫婦の交りが許されない。この女の嘆きが遂に猫となつて戯れ狂ふ。身、畜類ならばこの戀とぐべきに、あたらし人間たることが怨しいといふ所作で、庭前で猫に絡み、胡蝶に狂ふといふ、極めてエロチツクな舞臺面。今日残存する「今源氏六十帖」の挿繪を見ても、エロ味に溢れる近松が人氣取りの脚色で、今日上演の許されさうなもの繪が描いてある。この時辰之助は十六歳。貞享三年にはまだ若衆であつた辰之助が、翌年の

元祿元年に、このエロチックな場面を出世藝としてゐることは、彼が技藝の上の名優に非ずして、エロ方面での人氣俳優であつたらうと思はせる。彼の支持者には、若衆時代に彼を買馴染んだ嫖客も多かつたことであらうと思つて、藝よりはエロの役者だと見て誤りはあるまい。

この水木辰之助が、猫の所作に續いて「水木辰之助餞振舞」と名題をおいて、前述の如く槍をどり踊つて江戸市村座へ下り、翌四年三月、當り藝の「餞振舞」で江戸の觀客をも喜ばせてゐる。この時十九歳といふから早く名を成したとはいひ條、眞の技藝に依るかどうかは疑はしい。恐らくはこれも猫の所作と同様、女形が武張つた槍を持つて踊るといふ點に、柔剛の對比に、獵奇の目を瞠らしたものであらうと思ふ。彼は「利口すぎる」と當時の評判記に傳へられてゐることを見ても、多分、目先の變化によつて實質以上の喝采と名聲を博したものであらう。

この「槍をどり」に成功したので、寶井其角が、

煤はきや諸人がまねる槍踊

といふ句を彼に與へて、彼の人氣を裏書した。引續いて元祿四年十一月に市村座で出したのが、この狂言本の「四季御所櫻」で、その二番目に再び前狂言の「槍をどり」を挿入して演じた。だからこの狂言本の「四季御所さくら」と「餞振舞」とは全く異なるもので、「槍をどり」が

たゞその間へ挿入れられたものにすぎない。されば、「四季御所さくら」の挿繪は、實は「饒振舞」の二番目の「槍をどり」なのである。如何に世人が辰之助の槍をどりを歓迎し、また當人も得意であつたかを、この狂言本は證明し盡して餘りある。かゝる意味でこの狂言本の挿繪はちよつと面白いものと言ふべきであらう。

五、珍籍三種

九日會へ私は「本朝中古花鳥傳」一冊を出陳した。この院本は近松の作で、柳亭種彦の淨る本目録には出てゐるが、外題年鑑にも見當らない名だから、義太夫の院本「義經東六法」が加賀掾の正本としては「義經懷中硯」とあるのと同様に、これも或は加賀・義太夫以外の正本としての題であつたかも知れぬ。

元來、淨るり院本の現在残つてゐるものゝ多くは七行本であるが、古いものは八行本で、その八行本の始めは、延寶七年の加賀掾の正本「牛若干人切」に始まるらしい。その起りは、流派の節章を天下に宣傳具通させるため、稽古本として刊行されたのであるから、挿繪は絶對に

入つてゐないのである。別に繪入細字本、即ち十三行又は十四行の細かい假名書きで、挿繪を入れた淨るり。狂言本が刊行されてゐる。これを現代では「しらみ本」と呼んでゐるのである。古い淨るり・狂言本には以上の二種があるのだから、私の出陳した「本朝中古花鳥傳」は、八行の稽古本であつてしかも繪入本であるといふことが珍しいわけだ。外にもこの形式があつたかも知れぬが、寡聞にしてまだ諸家の發表されたことを耳にしてゐない。

「日本八葉峰」といふ一狂言本がある。これは京布袋屋座の狂言本で、正本屋九兵衛の刊行。傍題簽に竹中藤三郎、かも川のしほ、音羽次郎三郎、山本才三郎、藤川武左衛門の連名があるので、ほゞ時代の推定はつくものゝ、この時代の資料が乏しくて、布袋屋梅之丞座にこれだけの一座が顔を並べた記録の所見がない。しかし役者の顔ぶれから考へると、元祿十二三年から十五とは下るまいと想像される。

この「八葉峰」で注意すべきは、「傾城杉盃」と「役者御前歌舞伎」の出版豫告が出てゐることだ。前者は「傾城風流杉盃」のことであらう。後者は未見、書名も聞いたことのないものであるが、何分にも豫告のことゆゑ、或は出版された時には「風流御前義經記」と名付けられたのではあるまいか。果してさうだと假定すれば、一風の「御前義經記」は元祿十三年の刊行。

その豫告だから「八葉峰」の上演刊行は、十三年を少し遡ることになるが、さうだとすればいよく資料にも乏しく、年代を極めるに困難がある。

最後に珍らしい淨るり細字本を一部報告しておかう。それには「山本彌三五郎作」といふ署名が巻頭にある。山本彌三五郎とは、人形遣——手妻太夫の元祖山本飛騨掾の受領前の名である。作者としての彌三五郎は、二三の作以外には知られてゐない。それも受領後の作のみで、彌三五郎時代の作は非常に珍しい。今一つ珍しいことは、この淨るりは、「むすめ四天王」と題された「初日淨るり」であつて、二日目は「まへかみ四天王」三日目は「よめいり四天王」となつてゐる。つまり三部作の形式で、三日がりの淨るりである。正本屋藤九郎の刊行。恐らくは道頓堀伊藤出羽掾芝居時代の所演であらう。何の記録もない珍しい淨るりの一形式であることを報告しておく。

六、「いろは縁起」の扮本

稀観本がトント世に出なくなつた。そして岐阜の和紙漉直し工場では、世にも貴重なる珍籍

が、それとは知られずに毎日つぶされて行く。と言ふのは、和紙の反古が貫二圓乃至二圓五錢もすれば時折珍しいものも世に出て来るが、和反古の値段が下火で、それを取扱ふ者が金にならぬので反古が動かない。それで珍籍が反古から漉直しの釜へ葬られてしまふのである。今が稀覯本沈滞のドン底だ。大阪は言ふまでもなく、東京、京都、名古屋へ手を延ばしても、珍本屋の店頭にも、或はその發行する目錄にも、瞳目する程な稀書は見當らなくなつてしまつた。ところが、この稀覯本萎靡の折柄、近來、まれなる珍籍、今日まで世上に書名さへも知られてゐない、何の所見もない珍しいものが、大和在の反古屋に轉つてゐたのだから驚かされた。それは、古淨るりも古淨るり、うんと古いものが發見された。

その刊記によると、「延寶二甲寅年卯月中旬、山本九兵衛板」とある「玄恕上人御由來」一冊といふ繪入古淨るりの、所謂しらみ本である。全冊十八丁、題簽はないが元表紙と認むべき定本である。刊行年代、出版書肆、繪の模様などから見て、恐らくは京の山本角太夫の正本であらうかと推定される。

筋は、田中三左衛門と小督との間に生れた三之助が、驚に捕へられて行く方知れずになつたが、傳通院の隨波上人の手に育てられてゐて、天晴れ名僧知識となつていろ／＼な奇瑞を現はすといふので、機巧人形派の特色が見られる作風である。

山本角太夫の正本として、今日知られてゐるのは、延寶四年の「酒吞童子」を最も古いものとしてゐる。機巧人形派の淨るりとして最も特色を發揮してゐるものとしては、延寶六年の「信田妻」が考へられる。その「酒吞童子」よりなほ早きこと二年前のこの「玄恕上人」は、角太夫としては初期の作品と見ることが出来るだけに、まだ機巧派の特色を充分に現はしてはゐない。多分、三之助が驚に捕はれて天上する仕懸や、躑躅ヶ淵の大鯰が成佛するところなどが所謂水からくりの人形舞臺で、御由來物、縁起物、本地物の本領を示したものであらうと思はれる。

この「玄恕上人御由來」は、後の寛保二年二月十四日初日の竹本座に於ける「花衣いろは縁起」の扮本となつたもので、田中三左衛門は山中左衛門と變へられ、玄恕上人の幼名はやはり三之助で、傳通院のすいは和尚は江戸幡隨院隨波上人となつてゐる。脚色にすつと淨るり風の御家騒動が取入れられてはゐるが、「玄恕上人」を改作したものであることは間違ひなかりさうだ。さして傑出した作とも言へぬが、年代的に古く、珍しい古淨るりと言へやう。

七、初期の狂言本

前項に述べた古淨るり本の外に、俳書と繪入狂言本とが、その大和の反古屋から、同時に發見された。

俳書は、淨るり作者として有名な紀海音が烏路觀貞峨の名で序文を書いてゐる「捨火桶」といふ半紙本。高津芦帆といふ人が愛娘喜佐のために編んだ追悼句集であるが、これについては省略することにして、今一つの珍しい繪入狂言本について報告しよう。

それは題簽を缺いてゐるが完本で、「松波少將通車」といふ、京村山座の三番續きの古狂言である。見るからに古雅な繪入のさまによつて、一見、元祿期の畫風であることはうなづけるが、刊記がないのでどうとも言へない。幸ひに表紙裏に役者替名が完存してゐるので、それを手懸りとして調べてみる。

主人公の松波少將に扮してゐるのが、座本の村山九郎右衛門である。ところで、座本と役者とを兼ねてゐる村山九郎右衛門といふ人は、初め小櫻小太夫といひ、貞享三年に小櫻千之助と改め、後で元祿五年に村山平右衛門と改名してゐることを、役者評判記によつて確かめることが出来た。

その他、野郎評判記の「箋張草」「雨夜三盃機嫌」等によつて、役者連名を當つてみると、玉川半太夫、櫻山小太夫、玉川三彌、松本兵藏、松本ゆきへ、尾上多賀之丞、音羽次郎三郎な

ど、貞享から元祿初期へかけての人氣俳優としての所見がいくらでも出て来る。

もう一つ傍證として、家老の谷口藏人に扮してゐる藤川武左衛門は、元祿五年に江戸へ下つた由、評判記に見えてゐる。

あれやこれやから推定して、この「松波少將通車」は、元祿二、三、四年と、この三年間に於ける上演であり、刊行であることを確かめることが出来た。

それが確かめられた結果はどうなるかと申せば、わが歌舞伎の古脚本で、この種の繪入狂言本によつて、詳細なる筋書の傳へられてゐるものゝ、現在までに發見されてゐるうちでは、

○上方

貞享元年 大名なぐさみ曾我

同 年 百夜小町

同 年 夕霧七年忌

元祿元年 今源氏六十帖

○江戸

貞享三年 椀久浮世十界

以上の五狂言がまづ古い方で、この五狂言に續く第六番目の位置を占めるのがこの「松波少將

通車」であらうと思はれる。たゞ元祿三年に「水木辰之助餞振舞」があるので、それとの先後は俄には斷じ難い。その外に、「丹波與作手綱帶」といふのが、元祿二三年の作であらうとの推定が行はれてゐるが、この「丹波與作」は村山平右衛門座本であることから推して、村山平右衛門名は元祿五年の改名以後のことで、二三年頃は村山九郎右衛門であるべきだから、元祿二三年の作といふ推定の誤りであることは明かである。従つて「丹波與作」は元祿五年以降の上演狂言である。

もう一つこの「松波少將通車」で面白く感じたことは、河竹默阿彌の明治二十一年九月の作「油坊主」は、平家物語から取材したものであるが、その扮本は寶曆十年豊竹座上演の「祇園女御九重錦」であらうと思つてゐたのであつたが、この「松波少將」を一讀するに及んで、かくげんといふ法師が油坊主の藍本をなしてはゐないかと考へるやうになつた。

さらにこの古狂言で見遁すことの出来ないことは、劇中、蜘蛛舞(輕わざ)の長崎色之介の丸竹渡りを見せてゐるのは、初期のわが歌舞伎に見られる見世物の傾向を知ることが出來て、輕には見遁せぬ貴重な資料である。

八、西鶴の淨るり

いはゆる軟派の古書の中で、頭目は何といつても西鶴本であらう。軟派といふ意味は、徳川時代の市井文學の意である。この近世市井の文學中、元祿を世界として榮え、持てはやされた西鶴と近松とは、嶄然として輝き他の隨從を許さない。西鶴の浮世草子、近松の淨るりは近世文學の基礎をなして、既に大成してゐることにほはや異論はなく、また今さらに説くまでもなからぬ。

しかるところ稀本界にあつては西鶴と近松では雲泥の差である。近松の丸本は、特に珍稀のものは別として、その傑作のほとんどは、稀觀どころか、大抵の古書店にさらに轉つてゐる。したがつて價も廉であるが、西鶴はさうはまゐらぬ。

元來、珍本といふものは、刊行の當時に世評芳しからずして賣れなかつた書籍で、世間に流布すること少かつたから、今日では珍しく貴い。されば珍本かならずしも作品として價値ありとはいへない。その反對が普通で、珍本であればある程つまらないのが常である。かの洒落本でも名作は品も多く價も廉だが、珍本ほど作品が下等である。もつとも作柄でなく、風俗史、書史、文學史の上から、珍書・稀觀本の價値は別に存することは言ふまでもない。

ところで、右に述べた元祿の巨頭井原西鶴に、たゞ一篇の淨るりがある。題して「曆」といふ。これは から「操年代記」などその道の所傳で、淨るりの題だけは傳つてゐて實物を何人も見たことがなかつた。この「曆」の或る段だけが「小竹集」に収録されてゐたのを、京大の藤井乙男博士が發表されたことがあつた。「小竹集」は宇治加賀掾の段物集で、これがまた稀觀書の一つで世に知られてゐなかつたのを、藤井博士が京都で發見されて報告され、最近その複製も出た。

さやうなわけで、西鶴作の「曆」は、淨るり研究に極めて熱心であつた柳亭種彦でも、また江戸音曲史「聲曲類纂」の著者齋藤月峯でも知らずに死んだのである。

しかるに大正十二年、朝日新聞社の内海幽水氏が、近松二百年記念の際に、近松の丸本を諸家に求めて、偶然にも故人竹本越路太夫の文庫の中から、この「曆」を初めて發見し、それを藤井博士が學界に紹介されて、今日では天下一本の稀觀本として誰知らぬものも無いほどになつた。

そこで、越路太夫遺藏文庫の丸本「曆」が、天下一本だと今まで思つてゐたのであるが、最近その繪入細字本が發見された。稀觀本界の大慶事、實に珍しいことだ。

惜しいことには、保存が極めて悪いのと、終丁で、即ち五段目で二丁ばかり落丁のある零本

である。初丁に「第一」こよみ 加賀掾正本とある。虱本であるから「さてもその後」と書出してゐるなど、越路本の丸本とは、文句に多少の異同はあるが、それは丸本と繪入細字本の相違で、西鶴の「曆」であることには間違ひがない。

稀觀本が少いとは言ふが、案外紙屑の中にたいした獲物が轉んでゐるものである。

九、虱本「和氣清麿」

宇治加賀掾の語り物に「和氣清麿」といふ古淨りりのあることは、あまねく知られてゐることだが、例の「外題年鑑」にはその所載がない。それに上演及び正本刊行の年月を知ることが出来ない。故黒木勘藏氏には、天和元年秋上梓の虱本を寓目されたい記録があるが、その他にこの淨りりについての報告はまだ耳にしてゐない。ところが頃日、生玉門前の三隅貞吉氏が珍しい人形風俗の古板木一枚と、加賀掾正本のこれまた珍しい虱本一冊をもたらしして私を喜ばしてくれた。

その虱本は普通の繪入古淨りり本の様式で、「和氣清麿」といふ標題の下に「加賀掾正本」とあり、一曲の趣向は、俊寛と百合若とを捏合せた上に、傳教大師の祈りを取入れた本地物。

まだ縁起物の帯が取り去られないといふ古淨りりの常套を追つてゐて、他に水からくりと糸操りによつて、淨りりよりも舞臺の人形の動きによる珍しさを興行的に取扱つてゐるのが、この作の特長であらう。加賀掾の一面として、人形機巧派といはれる要素のあるのは、これらの作のしからしむるところである。

例へば、この「和氣清麿」の「つしまちんたの瀧」では、傳教大師の祈りの場の鯉の瀧上りで、水からくりの技巧を極め、鬼界ヶ島から清麿が虹の橋を駒に乗つて空を走る場面は、舞臺一面の水からくりと、宙を走る糸操りとの満喫で、舞臺變化に富んだ目に訴へる見世物的趣向で看客をアツと言はせたものであらう。これらの點で、加賀掾研究に重要な資料を記録してくれたこの一書は、貴重なものと言はなければならぬ。

もう一つこの三隅本の「和氣清麿」で私の注意を引いたことは、この本は從來發見された風本と同一様式の板本ではあるが、この書に用ひられた紙が全く異つてゐることである。やゝ細長く、上欄の紙幅に餘白を多く残し、珍らしい良い紙質のものを用ひてゐる。風本の性質からいつても、漉直し風にドイサを引いた悪い紙が普通であるが、この三隅本に限つて仙華紙風の良質を用ひてゐるのは、或は賣り本ではなくて、見本摺りの保存されたものかとも思へる。それだけに摺りの明瞭なこと、風本に稀有な一例と見ても良い。たゞ惜むらくは零本で、後丁二

三丁ほどを缺いてゐる。しかし珍しい古淨るりの發見と言ふべきであらう。

十、水からくりの資料

正徳五年刊行の「粟島金龍瀧」といふ細字繪入狂言本がある。それは同年都萬太夫座で上演されたものと推定され、立役は柴崎林左衛門、太夫芳澤あやめといふ顔ぶれである。この本は脚色その他、俳優の側からいつても、演劇史上に重要な位置を占めるものではないが、たゞ、歌舞伎と機巧かくり、特に水からくりとの結合を示してゐる点で、歴史的な價值を持つてゐるものと言へる。

人形淨るりの興行價値の高まつたのは、例の竹田出雲が竹本座の座本となり、「用明天皇職人鑑」を上演して以來のことである。つまり、淨るりは眼に訴へることの多い人形を主としたことに始まる。さらに、この人形が舞台上で勢力を得るに至つたのは、新たに竹田のからくりを人形に併用されてからのことである。それまでに於ける機巧派の人形としては、京の山本角太夫などがあつたが、その當時は淨るりが未だ幼稚の域を脱しなかつた。當流の義太夫節が成立

し、發達してから、再び機巧の力で興行的勢力を持直したのは、右に述べた如く、竹田が竹本の座本となつた寶永二年からのことである。竹田は機巧の本家本元である。即ち、人形と機巧との聯鎖劇が、人形芝居を極度に發達せしめたわけである。

この人形劇の勢力を、歌舞伎がどれだけ舞台上に取入れたかといふことは、まだ誰も研究の至つてゐない處女地と言つて良い。前項で、「松波少將通車」(元禄二・三年頃)に長崎綱舞(輕業)を歌舞伎に用ひてゐることを述べたが、既に守隨憲治氏は、「好色傳授」に、糸操りが用ひられてゐることを知る重要な書證があることを指摘されてゐる。こんな具合に、歌舞伎では舞台上に複雑性を加へ、眼を樂しませる見世物的價値を高めんと努めてゐたことを知るのであるが、機巧殊きこうに水からくりを使用したことは何時の頃に始まるかは俄には申されない。

都萬太夫座の「傾城佛の原」の三の後日「三階藏」に、水からくりに関する所見があることを高野班山氏が述べられてゐる。また、鰻谷の三藏圓家に襲藏されてゐる水島四郎兵衛作の異本「佛の原」の後日「けいせい蓮川」には水からくり採用の儼證が見られる。それには、「竹姫おんりよう龍となる」「今川一念大蛇となる」などの説明句があつて、水からくりを盛んに使用してゐる。その上演年代は確實には申されないが、元禄十二三年であらうかと思はれる。

このやうに、名優坂田藤十郎の在世中、既に水からくりによる見世物的價値で人をよんでゐる

るのだから、これら名優の歿後、僅かに柴崎林左衛門、芳澤あやめを残した正徳の初め、都萬太夫座では、大いに見世物的興味でお客を引いたらしく思はれる。丁度さういつた時期に當るのがこの「粟島金龍瀧」であるといへる。

ほとんど各場毎に水からくりを用ひてゐて、「まつよひ幽霊」などの繪を見ると、「水抜け太夫」などを彷彿させるのが面白い。又、後の宙乗りをも暗示してゐて注目に値する。

これまた歌舞伎史にも人形劇史にも貴重な資料を提供せる一本と言はれよう。

十一、岩井半四郎最後物語

私が古書の探訪に興味を覺えてから、もうかれこれ二十五年にもなる。考へてみれば随分長い歲月だが、私の手許にはさしたる藏書とてもなく、得た智識とて貧しいものであることを思ふと、まことに心細き極みである。もつとも、藏書の乏しいのは、年がら年中の貧乏による。その貧乏を質においての古書蒐集だから、この頃のやうに滅法界な珍書界には手も出せない。

長い年月の間に、私の文庫から出たり入つたりした古書の想ひ出は随分あるが、そのうちで

も、こゝに記さうとする「岩井半四郎最後物語」は、特に深い奇縁を持つたものである。先頃、「浪速叢書」の演藝篇の編纂にたづさはつたので、この「最後物語」を借出さうとしたが、私の目星をつけたところには、遂に見當らなかつた。この本は、私の廿五年にわたる古書生活のうち、同じ本を幾度も幾度も手がけたが、絶えて別の本を見たことがなく、眞に天下一品の稀書と言ふべきであらう。

最初この本を買出して來たのは中井浩水氏で、明治三十六年の春のことだつたと思ふ。浩水も私も早稻田の學園に通つてゐた。浩水が芝愛宕下の村幸から、忘れもしない三圓五十錢で買つて來たのだつた。浩水は私なんかよりは、この道でのずつと先輩で、この頃既に「金々先生」だとか、「臆説年代記」だとか、「異素六帖」だとかいつて、黄表紙とこんにやくに凝つてゐた。村幸の爺さんは私達の珍書の師範役で、浩水はそこから珍しい古書の話を書いて來ては、早稻田の茗荷畠に包まれた下宿の二階で、私によく聞かせたものだ。

村幸の爺さんは、村田幸吉といつた江戸ッ兒。鼻のつんと高い、薄あばたのある、綺麗好きな人であつた。新橋の電車通り——當時は鐵道馬車通りの露月町の角を愛宕下へ入つたつきあたり、二間間口で踏込みの土間がないから、訪なふと次の間から爺さんが眼鏡ごしに、「お這入りなさい、下駄をとられるといけないから、揚板をとつて下駄をしまつてきて下さい」と言

ふのだつた。こつちは書生ツボで、お客とはいつても一向面倒のないお客だから、心やすだてに下駄の始末までさせられるのだらうと思つてゐたが、ある時、立派な紳士が訪ねて来て、同じやうに靴の始末をして上つて来た。もつともこの紳士はそれを自分でしないで、抱車夫が揚板の下へ靴を忍はせたのである。この紳士が江戸繪をいろ／＼見て、しこたま買つて歸つたが、後で聞くと當時に時めく伊藤博文公の愛婿都築馨六氏であつた。

その頃、爺さんは息子が横濱の商館に奉公してゐると言つてゐたが、すつと後に、小唄の家元格でその道の先達である村幸が、その息子さんであることを知つた。もうこの二代目の村幸も亡き人となつてしまつた。つひ去年の夏、杉本要氏が、村幸の遺品を買ひさらつて来たうちに、小本の「略廊八景」といふのがあつて、それを見た時、いかにも村幸らしい珍書の香になつかしい心持が頻りであつた。

話が思はず横道へそれたが、浩水がこの三圓五十錢の「岩井半四郎最後物語」を、なにか黄表紙だつたかこんにやくだつたかと、村幸で取代へて来た。彼は、「芝居物より俺の専門は軟文學だ、間口を広くしては蒐集は出来ない」と言つてゐた。私はその頃から傍目もふらず、芝居に關する古書の蒐集にたゞ一筋だつたから、この「最後物語」が、欲しくてたまらず、話を聞くなり早稲田から愛宕下へ駆けつけた。すると、「最後物語」は五圓だと言ふ。この時はか

りは、村幸の爺さんが全くうらめしかつた。洪水が二圓五十錢のものを、一割見當で黄表紙と取換へたのが前の日のことだ。それがもう五圓だと言ふのだ。當時の私達の下宿は月九圓で、六疊の部屋を占領して普通に暮してゆけたのである。この九圓の書生には、五圓の「最後物語」は全く苦痛だつた。忘れもしない、財布を拂つて銅錢まぢりの五圓がやつと間に合つて、「最後物語」を手に入れた。それを二三月愛玩してゐたが、その頃、私は歌舞伎の研究は役者評判記より始めねばならぬと確信してゐて、評判記の蒐集に取かゝつてゐたので、折から出た寶永板の「役者友吟味」を手に入れるために、この「最後物語」を二割引で引取つてもらふことにし、別に一圓をつけて村幸へ渡してしまつた。

それから二三年たつてから、國書刊行會の「新群書類從」の編纂の手傳ひをしてゐると、それに収録すべく水谷不倒氏から廻されたのが、私の藏書印のある同じその本であつた。私はこの本に對し、何とも言へぬなつかしさを感じたのであるが、既にそれは永田文庫の藏本であつた。

永田文庫が、有翠氏の歿後、入札に付せられた時に、私は熱心になつかしい「最後物語」を求めたが、遂に縁がなかつた。それが朝倉龜三氏の手に入つて、二三月も賣り歩いてゐると聞いたが、滅法高い値になつてしまつて、私には手が出せなかつた。その後の行方が皆目わか

らない、恐らく松廼屋文庫に入り、あの震災に焼けてしまったことと思ふ。

十二、珍しい評判記

私の本箱には藏書らしい藏書もないが、それでも時には相當な稀覯書に宿を借したこともある。しかし貧乏するとそれも一冊賣り二冊賣り、止め度がなくなる。たゞ幸ひに役者評判記ばかりは天涯孤獨の私にとつては女房であり子供であると思つて、米鹽には代へなかつた。いま自家所藏の評判記目録を繰つてみると、その一冊々に、盡きない深い想ひ出が數々浮んで來る。今それらのうちから一つ二つを紹介してみた。

その一つは、元祿十四年刊の「京役者三鐵輪」一冊である。この書は、評判記の形を破つた後、洒落本型で、一寸珍しいものだが、松廼屋の「評判記年表稿本」にも、高野班山博士の年表にも見當らない。守隨憲治氏の年表には三冊となつてゐるが、それは何かの誤りであらう。この「三鐵輪」は、「京役者」だけの評判で、一冊ぎりのものである。板元は正本屋九兵衛。

この正本屋は、例の江島其礎を八文字屋から拉し來り、元祿十二年には「役者一挺鼓」を刊

行して、八文字屋に桔抗する商算であつたところ、直に其積は八文字屋に取戻されてしまひ、そのかはりに其積から紹介された好色軒圓水に筆を取らせることになつた、圓水の書いた評判記の初めは「役者評判記談合術」と、その後日「役者登はしご」であらうといふが、この二書は私には未見の書で、今は何とも言へない。この二書の次に、正本屋が圓水に書かして刊行したのが、こゝにいふ「京役者三鐵輪」であつて、これに續いて元祿十五年に「役者万石船」を刊行したのであらう。「三鐵輪」には、「万石船」の刊行前觸れが大々的に廣告されてゐる。

この元祿末が、正本屋と八文字屋との競争對立に最も油の乗つた時で、寶永年間に入ると、正本屋はもはや立遅れの形となり、七年間にわづか三部ほどしか出してゐない。勿論これは其積と圓水との腕の相異によるものであるが、また、八文字屋は評判記を劇書刊行の死線として奮闘し、正本屋の方は既に正本の刊行を續けてゐて、劇書々肆としては暖簾もはつきりしてゐたので、かへつて評判記が二の町となり、遂に八文字屋をして評判記の大元縮たらしめたのであらう。正徳四年刊の「役者目利講」で、八文字屋と江島屋の葛藤を讀んでみても、いかに八文字屋が評判記に深く執着したかゞ窺はれる。

かやうなわけで、この「役者三鐵輪」をはじめ、正本屋刊行の評判記は、案外に流行しなかつたから傳本が少いのであらう。

もう一本、珍しい評判記の紹介をしてこの稿を擱かうと思ふ。それは操り評判記で、「音曲猿口轡」といふ枕本型の寫本である。卷末に「延享三年寅二月下旬」とあり、「延享三年丙寅三月下旬書之」とあるから、二月の刊本を三月に騰寫したものであらう。なほ、豊芥子の藏書印がある。

操りの評判記は、役者のそれほど數多くなく、刊行されたものゝ全部で二十部にも上るまい。そして、年代も延享より遡ることはあるまいと想像される。また、「鶯宿梅」を除いて、悉くは大阪の評判に限られてゐる。ところでこの「猿口轡」は、操り評判記としては最も早い時代の延享三年刊行であり、さらに、數少いうちでも殊に希なる江戸操りの評判であることが、實に珍しい本といはざるを得ない。

この本によつて、當時の江戸の操り座を摘記すると。

堺町外記座本	竹本七太夫	操興行
同町座本	若松丹後掾	操興行
葺屋町座本	辰松八郎兵衛	操興行
木挽町座本	結城孫三郎	當分休

とある。享保の始めに江戸に下つて以來、どうなつたか消息の知れなかつた辰松八郎兵衛の座

本名代をこゝに發見して、私は武藏野の逃げ水を再び草の葉の下に見出したやうな心持がする。

その他、申述べたいことは色々であるが、内容については、他日、操り史の幾頁かとして述べたいと考へてゐる。が、この「猿口轡」といふ書名を見るだけでも、私にとつて忘れられない想ひ出咄が一つある。

咄といふのは、三十年あまりも昔のこと、私がまだ早稻田の學園にゐた明治三十七年の夏、丁度第二學年の暑中休暇を利用して勉強しようと思へ、下戸塚の下宿から、池の端の下宿へ引越して、まる二ヶ月を上野の圖書館に通ひ、上野に藏する劇書を片ツぱしから讀みあさつたことがある。思へば若い元氣にまかせての計畫であつた。この夏の日、圖書館の貴重本で、故榊原芳堃氏納本の「猿轡」といふ三冊合綴の寫本を借出して見た。この書は、萬治の初年に東山の邊りで、喜多七太夫の次男の十太夫が勸進能を催した時、「ぶしやうごま」三冊といふ六百餘丁に及ぶ能評が出た。その「ぶしやうごま」の能評に嫌らず、これに反駁を加へたのが、この「猿轡」である。當時の私は、芝居と淨りに關するものを涉つてゐたので、偶然に手にしたこの「猿轡」を、さして興味もなく走り讀みにしてゐたのだが、その下巻を讀むに及んで、全く驚かされた。それには、「淨るり小歌などの義は」といふ一節があつて、從來の十二段草

子説とは全然違つた、耳新しい説が述べてあるではないか、私はあわてゝ早速筆録した。大變な発見だと、實際、胸の高鳴りが止まなかつた。

これによると、淨るりの初めは、盲目の座當が稻葉堂の藥師如來に祈願をかけ、三七日の満願の日に目が明いたので、その嬉しさに、「やすだ物語」を作り、「淨るり國土の藥師たるゆへ瑠璃光如來と號し」「じやうりとなづけ」て語つたとあつた。しかし當時若かつた私は、盲目の法師が願をかけて眼が明いたなんて、實に愚劣な作り話だと考へ直し、この説そのもの出たらめさを笑つて、やがて忘れるともなく思ひ出しもしなかつた。

早稻田を出ると、新聞記者生活に入り、明治四十四年の春、その頃私は都新聞にゐて、その日も編輯局の眞中の柱にもたれて、新刊書や雑誌などを讀み散してゐた。この柱の傍に新刊受取箱があつたのだ。すると、高野辰之氏の「十二段草子考」が目につき、讀んでみると、例の「猿轡」の記録が、淨るりの起源として取扱はれてゐるではないか。七年前、上野に籠つた折のことが、とつさに思ひ浮んだ。私は下宿へ飛んで歸り、古行李を引くり返へし、その時のノートをさがし出し、繙くと、まさに高野博士の引用文と、私の筆録とは吻合する。

この時にはつくづくと考へさゝれた。本といふものは、つまりは讀む者の知識だけしか教へてくれないものだと、全くしみじみさう思つた。

十三、薩摩守忠度

私の貧しい書架から、一つ報告しておきたいものがある。それは従来上演年代が未詳とされてゐる近松作の「薩摩守忠度」について、家藏のものを紹介しておきたいと思ふのである。

この作は、同じく近松作で宇治加賀掾の正本である「千載集」と、筋が全く同じで、たゞ辭句に洗練の加はつてゐることが見られるだけである。そしてこの二篇とも——「千載集」も「忠度」も、結構上の聯絡からいふと、近松作の「主馬判官盛久」の前篇をなすものである。

近松は、この「盛久」にも、加賀掾正本「盛久」と、義大夫正本の「主馬判官盛久」の二篇を作つて居り、私は加賀掾正本は未見であるが、この二篇もまた、「千載集」と「忠度」に於けるが如く、筋の上での異同はなく、たゞ文章に多少の相異があるだけだといふことだ。

さうすると、近松は、初め加賀掾のために「千載集」と「盛久」の二部作を製作し、後にこの舊作に筆を入れ、辭句を洗練して、「薩摩守忠度」と「主馬判官盛久」をこしらへたものであることは明瞭であらう。

さて、これらの上演年代については、四作とも悉く、上演の年月が不詳である。藤井乙男博士は、「千載集」の製作年代を、忠度の五百年忌に相當する貞享二年と推定され、「忠度」はそれより數年後の修訂であらうといはれてゐる。(近松全集・第二卷)

ところが、いま私の書架に、義太夫正本の「薩摩守忠度」があつて、その奥付には、

竹本義太夫

近松門左衛門作

貞享三丙寅初冬吉辰

とあるので、「忠度」の上演は、貞享三年の冬であることが確實となつた。貞享三年といへば、近松が義太夫のために、「出世景清」を書いた年であるから「忠度」は、近松と義太夫の結合した最初期の作品であることが判明する。

なほ、家藏本は、十二行、三十二丁本で、板本は大阪堺筋正本屋九兵衛。元表紙ではあるが題簽を缺き、第一丁目の書出しに名題もない。初めから

第一 壽 永 忠 度

ばけたるおとこ
きつね川より

とあるが、これは第一段の名題で、淨るり全體の名題ではない。即ち

第二 西 國 忠 度

しばをるむすめ
山人とこそいふべけれ

第三 短冊忠度

わかむしやすがた
たんじやくを付られたり

第四 述懐忠度

たびのかさでら
花こそあるじなりけり

第五 世繼忠度

進上御太刀
源氏の住所千秋万歳樂

と、五段になつてゐるが、明かに、「薩摩守忠度」であること疑ふべくもない。

東京音楽學校編の「近世邦楽年表」によると、黒木勘藏氏は、「壽永忠度」は「薩摩守忠度」の外題替りなりと申して居られるが、果して大名題に「壽永忠度」といふ正本があるのであらうか。

これによつてみると、近松は、貞享二年に加賀掾に「千載集」を書き與へ、その年に道頓堀に櫓を揚げた義太夫に、翌貞享三年に「出世景清」を與へて二月四日より上演せしめ、その年の冬、前年加賀掾に語らしめた「千載集」に加筆して、義太夫に上演せしめたのが、この「薩摩守忠度」であらうと推定される。

十四、今川了俊

近松作「今川了俊」は、外題年鑑の明和版によると、寶永四年四月二十一日が初演となつてゐる。しかし、その後の諸家はこれをそのままには信じられてゐないやうであるが、さてそれでは、初演の年月を明かにする資料があるかといへば、實は何にもない。

ところで、最近、私が豊竹古靱太夫所藏の「今川了俊」を一見すると、終丁の最後に

貞享四年丁卯正月吉祥日

とあり、また、表紙裏には別に、普通に見られるやうな奥付があつて、

貞享三丙寅初冬吉辰 竹本義太夫

近松門左衛門作

京二條通 寺町西入町北側

大阪高麗橋 塚筋かど出見世 山本九兵衛板

と記されてある。

これによつて私は、この正本は貞享三年冬に既に出版準備をなし、越えて貞享四年春正月に手摺にかけたものであらうと考へたのであるが、明和の外題年鑑を再び檢べてみると、竹本座では貞享四年の正月八日から、「達磨の本地」がかゝつてゐる。それで、どうもこれは、貞享三年初冬が初演であつて、貞享四年正月の出版と考へるべきではなからうかと思つてゐる。

とにかく、年號を二つも記入された義太夫正本のあることを報告しておく。

十五、しらみ本のワキ題簽

元祿頃に京阪の板元によつて出版された「しらみ本」——歌舞伎仕言や新淨るりの繪入の筋書、繪入狂言本を見ると、普通見なれてゐるやうな、外題と板元とを記した題簽と、別にもう一つその傍に、ワキ題簽がはられてゐる。普通の題簽は短冊形で、ワキ題簽は長方形、二寸に二寸五分、或は二寸五分に三寸見當であるのが一般的である。

このワキ題簽について、私は今まで不審を抱いてゐた。何のためにこのワキ題簽があるのだらうかと疑問を持つたわけである。一枚表紙をめくれば、その表紙裏に、各俳優の配役なり、或は人形の役名と遣ひ手などが列記されてゐるにもかゝはらず、このワキ題簽には、座本名、立役名、太夫名などが書いてあることを、不思議に感じたのであつた。

ところが、このほど來、「浪速叢書」編纂のために、鰻谷の三藏圓氏の秘庫に收つてゐる「許多脚色帖」を、だびく披見してゐるうちに、ふと發見したことだが、この「許多脚色帖」の元祿のくだりに、

木戸通り札、今用ゆる所の三文札といへる類なり

といふ説明がついて、丁度「しらみ本」のワキ題簽と同じものが貼られてあつた。それに貼つてあつたのは、上に幕をしぼつた繪があつて、中央に「早雲」とあり、その下に「座本」の肩書付きで「大和屋甚兵衛」とある。右には「立役」の肩書付きで「杉山勘左衛門」と「藤本平十郎」を並記し、左に「太夫」の肩書で「水木辰之助」と「よし澤あやめ」と並べてある。これは右の説明にも見られるとほり、後世の三文札、即ち、元祿時代の木戸札である。京阪では木戸錢のことを、古くは「とほり」といつてゐるから、「通り札」は、木戸錢を拂ふと引かへに渡された札であることは明かである。

これで、この題簽の問題は解決がついたと思ふ。通り札を模してワキ題簽としたのは、一つの製本上の趣向であり、かつ今一つは、この狂言を實演したといふ表象ではなからうか。もつとも、元祿時代には、實演されない狂言や淨るりが、今日の如く出版されたらうとは思はれぬが、これらの「しらみ本」は、その芝居を見る人々のテキストとして出版されてゐるので、人の目を引くやうに座本名を書き、この座の興行の筋書であることを表してゐて、そこで實演された證として、通り札をワキ題簽に用ひたものだと思はれる。

その後、大阪の書肆鹿田余霞氏襲藏の「保古帳」といふ貼ませ帖を借覽すると、その二の巻

で、同様な通り札が二枚はられてあるのを見付けた。その一つには、「延寶の京芝居通札」と説明がついてゐて、同じく紋所の幕があり、その下に「村山平右衛門」とあり、右には「立役大和屋甚兵衛」左に「作者富永平兵衛」とある。これによると、作者名が通り札に記されてゐたことが分ると共に、往古の作者の位置が推定される。別の一つには「手づまの通札」と説明がついてゐて、同じく幕があり、中央に「松本治太夫」右には「手づま人形大藏喜右衛門」とある。おしむらくは、左が破れてゐて讀めない。これは多分、南京水からくりの通り札であらう。

とにかくも、京阪で出版された「しらみ本」は、悉く同じ体裁であつて、歌舞伎や人形芝居の通り札を模したワキ題簽を用ひてゐたことは明かである。ワキ題簽を用ひた「しらみ本」で私の見た範囲では一つの例外もない。

ところが、時代は同じ元祿前後でも、これが江戸の板元の「しらみ本」になると體裁が異つて來る。例を、三升屋兵庫(初代團十郎)作の「傾城王昭君」——江戸中村座所演の四番繰きの新狂言で、これが市川十八番のうちの「象引」の原狂言といはれてゐるものである。これを例にとつてみると、この「しらみ本」は、元祿十四年己正月、江戸堺町かいふや新板で、そのワキ題簽は、上方板のそれとは違つてゐる。普通にある題簽は短冊形で、大名題の下に座本名を「中

村座」と横に書いてあり、ワキ題簽は、二寸八分の三寸で、やゝ平べつたい感じで、それには座本名も立役名もなく、上部に富士を描き「兵、夢想」とあつて、下には繪が描いてある。これは通り札とは全く体裁を異にしてゐて、題簽を助くるに繪畫を以てしてゐるといつた趣向である。しかし、こゝに見のがしてはならぬことは、富士を描いたその繪が、通り札の上部にある幕をしぼつた繪に似通つてゐることだ。或は偶然のことかも知れぬが、想像を逞しうすると、これは通り札のしぼつた幕から思ひつゝ富士であつて、この富士には、通り札の幕の面影が残つてゐるのではあるまいか。つまり、上方出版の通り札を模造したワキ題簽を、江戸に於て繪畫化した初期のものではなからうか。江戸板元の「しらみ本」で、ワキ題簽を用ひてゐるものゝ悉くが、この「王昭君」と同様に繪畫を描いてゐて、通り札の形式は見當らない。これも私が見た範圍では、一つの例外も見出せなかつた。

そこで、結論はかうなる。上方出版の「しらみ本」のワキ題簽は、悉く通り札を模したものであり、江戸の「しらみ本」は、本文の挿繪の一部分をワキ題簽に用ひたといふことになる。

この江戸風のワキ題簽が、後々には短冊形の題簽と同じ長さになり、一枚續きになつて、その左の部分——もとの短冊形の本題簽の方に、狂言大名題を記し、右の広い部分——ワキ題簽の變化したところに、繪と座名と櫓幕が描かれるやうになつた。こんな形式の「狂言繪畫し」

はしばしば見うけられる。

また、この江戸版「しらみ本」の系統を引いたのが、黄表紙で、一例を「金々先生榮花夢」ととると、本題簽には書名が記され、その下に鱗形の板元の印があり、ワキ題簽には、金々が一炊の夢の繪が描いてある。これは全く、江戸「しらみ本」の體裁の踏襲である。

上方の通り札形の系統は、上方版「しらみ本」限りで消滅したらしく、後の「上方根本」は全く「讀本」の體裁を採つてゐる。

あ　と　が　き

さきに「劇談抄」を上梓してから、もうまる四年になる。私はその「あとがき」に、續刊の不可能を告げると共に、必ずや時節の至るを待つて、初志を貫きたい念願を述べ、計畫されてゐた續刊すべき書名を掲げておいたのであるが、不幸な戦争はいよゝゝ慘憺たる相貌を呈し、時節の到来はとても望めさうにもなかつた。敗戦の知らせを耳にするや、私の心に直に浮んだことは、この石割選集の續刊の件である。私はこのことを通して、敗戦を喜んだものゝ一人であつた。しかし、敗戦の深刻さは、日に日に冷厳の度を加へ、やがて再び、續刊の希望の次第に遠ざかるを思はざるを得なかつた。今こゝに第四冊目を刊行するに當つて、何物にも替へがたい喜びを、押へることが出来ない。本書の刊行は、ひとへに齊藤清二郎氏の御盡力と、今井龍雄氏の御厚情によるものである。記して以て、心からなる感謝の意を表する次第である。

本書は初め、「劇談抄」と一つにして刊行する豫定であつたが、取まとめてみると、かなり膨大なものとなるので、その内容から考へて、芝居に關する隨筆と、考證及び劇書に關する隨筆とに二分し、「劇談抄」のあとがきには、取敢へず「演劇趣味」と名付けて、豫告をしてお

いたものである。ほとんど大部分は、未だ單行本に纏められたことのないものが多いのであるが、諸雜誌、新聞より、こゝに纏めるに至るまでには、大西重孝氏、山本二郎氏から、並々ならぬ御援助をいただいたのである。更に、先の三冊を刊行して以來、直接に、或は書翰によつて、編者を激勵され、御教示を賜つた數多の方々、無形のお力添へもまた忘れられない。大西、山本の兩氏をはじめ、御芳情を寄せられた各位に對し、厚く謝意を表するものである。

昭和二十二年四月

盛田嘉徳

義談の世話



昭和二十三年三月十五日印刷
昭和二十三年三月二十日発行

定價 六拾圓

著者 石割松太郎

編輯者 盛田嘉徳

發行者 今井龍雄

大阪市南區日本橋筋三ノ五五

印刷者 ミスミ印刷株式會社

八ツ橋 久

大阪市東區十二軒町八

發行所 誠光社

大阪市南區日本橋筋三ノ五五
會員番號 A二一九〇五二

配給元

日本出版配給株式會社
東京都千代田區淡路町二ノ九

